

令和4年第3回定例会会議録目次

会期日程	.....	1
第1号（9月5日）（月曜日）		
1. 開 会	.....	5
1. 開 議	.....	5
1. 日程第 1	会議録署名議員の指名 .....	5
1. 日程第 2	会期の決定 .....	5
1. 日程第 3	諸般の報告 .....	5
1. 日程第 4	行政報告 .....	6
1. 日程第 5	一般質問 .....	7
<b>福 岡 兵八郎 議員</b>	.....	7
	学校給食センターについて	
	特殊病虫害について	
	農業振興	
	オーガニックビレッジ	
	（高岡町長、太学校教育課長、高城農林水産課長）	
<b>宮之原 剛 議員</b>	.....	24
	交通安全対策について	
	亀徳新港前の記念植樹帯について	
	SDGsについて	
	船舶貨物物流システムについて	
	（村上総務課長、清山建設課長、吉田企画課長、 高岡町長、高城農林水産課長、清瀬地域営業課長、 吉田おもてなし観光課長）	
<b>広 田 勉 議員</b>	.....	39
	徳之島町史について	
	マイナンバーカードについて	
	人・農地プランについて	
	近隣迷惑について	
	（茂岡社会教育課長、幸野副町長、福教育長、 大山住民生活課長、高城農林水産課長、太学校教育課長、 村上総務課長、高岡町長）	

1. 散 会	62
第2号（9月6日）（火曜日）	
1. 開 議	65
1. 日程第 1 一般質問	65
<b>竹 山 成 浩 議員</b>	65
人口減少問題について	
交通安全対策について	
奄美復帰70周年を迎えるにあたって	
（吉田企画課長、尚花徳支所長、村上総務課長、	
高岡町長、清山建設課長、太学校教育課長、	
幸野副町長、茂岡社会教育課長）	
<b>勇 元 勝 雄 議員</b>	77
子育て支援について	
職員採用について	
入札等について	
農、漁業への助成について	
通学路の整備について	
ボランティア清掃について	
コロナ対策について	
（太学校教育課長、高岡町長、村上総務課長、	
幸野副町長、高城農林水産課長、水野耕地課長、	
清山建設課長、茂岡社会教育課長、大山住民生活課長、	
田畑健康増進課長、廣介護福祉課長）	
<b>植 木 厚 吉 議員</b>	102
観光地整備について	
高齢者向け、行政サービスについて	
生涯学習センターの今後の利活用について	
（吉田おもてなし観光課長、廣介護福祉課長、	
吉田企画課長、大山住民生活課長、高岡町長、	
茂岡社会教育課長）	
<b>是 枝 孝太郎 議員</b>	113
高度な行政サービス推進について	

農業振興について

諸対策について

(村上総務課長、大山住民生活課長、高岡町長、  
高城農林水産課長)

内 博 行 議員 ..... 125

認定農家について

ハカマロール事業について

(高城農林水産課長)

松 田 太 志 議員 ..... 129

子どもの生活における安全確保を

子育て支援について

(太学校教育課長、福教育長、清山建設課長、  
高岡町長、吉田企画課長)

1. 散 会 ..... 139

第3号(9月7日)(水曜日)

1. 開 議 ..... 144

1. 日程第 1 議案第54号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する  
条例について ..... 144

1. 日程第 2 議案第55号 徳之島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に  
関する条例の一部を改正する条例について ... 145

1. 日程第 3 議案第56号 徳之島町国民健康保険基金条例の一部を改正する  
条例について ..... 146

1. 日程第 4 議案第57号 第6次徳之島町総合計画(案)の提出について  
..... 146

1. 日程第 5 議案第58号 令和4年度一般会計補正予算(第5号)について  
..... 147

1. 日程第 6 議案第59号 令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第2号)について ..... 164

1. 日程第 7 議案第60号 令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第2号)について ..... 165

1. 日程第 8 議案第61号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第1  
号)について ..... 166

1. 日程第 9	議案第 6 2 号	令和 4 年度公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	167
1. 日程第 1 0	議案第 6 3 号	令和 4 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	168
1. 日程第 1 1	議案第 6 4 号	令和 4 年度水道事業会計補正予算（第 2 号）について	169
1. 日程第 1 2	議案第 6 5 号	令和 3 年度一般会計歳入歳出決算の認定について	170
1. 日程第 1 3	議案第 6 6 号	令和 3 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	170
1. 日程第 1 4	議案第 6 7 号	令和 3 年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	170
1. 日程第 1 5	議案第 6 8 号	令和 3 年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	170
1. 日程第 1 6	議案第 6 9 号	令和 3 年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	170
1. 日程第 1 7	議案第 7 0 号	令和 3 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	170
1. 日程第 1 8	議案第 7 1 号	令和 3 年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について	170
1. 日程第 1 9	議案第 7 2 号	物品購入契約の締結について	174
1. 日程第 2 0	報告第 4 号	令和 3 年度健全化判断比率について	175
1. 日程第 2 1	報告第 5 号	令和 3 年度資金不足比率について	176
1. 日程第 2 2	諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	176
1. 散 会			177

第 4 号（9 月 15 日）（木曜日）

1. 開 議			181
1. 日程第 1	議案第 6 5 号	令和 3 年度一般会計歳入歳出決算の認定について	181
1. 日程第 2	議案第 6 6 号	令和 3 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	181
1. 日程第 3	議案第 6 7 号	令和 3 年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決	

			算の認定について	181
1. 日程第	4	議案第68号	令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	181
1. 日程第	5	議案第69号	令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 の認定について	181
1. 日程第	6	議案第70号	令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 の認定について	181
1. 日程第	7	議案第71号	令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定につ いて	181
1. 日程第	8		委員会の閉会中の継続審査の申し出について	185
1. 日程第	9		議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について	185
1. 閉会				186



# 令和4年第3回徳之島町議会定例会

## 会 期 日 程



令和4年第3回徳之島町議会定例会会期日程（案）

令和4年9月5日開会～令和4年9月15日閉会 会期11日間

月	日	曜日	会議別	日程
9	5	月	本会議	○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○一般質問（福岡・宮之原・広田）3名
	6	火	本会議	○一般質問（竹山・勇元・植木・是枝・内・松田）6名
	7	水	本会議	○議案（条例・補正予算等）審議、採決 ○令和3年度決算上程（特別委員会設置、付託） ○報告 ○諮問 ○経済建設常任委員会
	8	木	休会	
	9	金	休会	
	10	土	休会	
	11	日	休会	
	12	月	委員会	○決算審査特別委員会
	13	火	委員会	○決算審査特別委員会
	14	水	委員会	○決算審査特別委員会
15	木	本会議	○委員長報告 ○議案審議 ○発議 ○閉会	



# 令和4年第3回徳之島町議会定例会

第1日

令和4年9月5日



令和4年第3回徳之島町議会定例会会議録

令和4年9月5日（月曜日） 午後1時30分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

福岡兵八郎 議員

宮之原 剛 議員

広田 勉 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 福田 誠志 君 主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村上 和代 君
企 画 課 長	吉田 忍 君	建 設 課 長	清山 勝志 君
花徳支所長	尚 康典 君	農林水産課長	高城 博也 君
耕 地 課 長	水野 毅 君	地域営業課長	清瀬 博之 君
農委事務局長	藤 康裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂岡 勇次 君	介護福祉課長	廣 智和 君
健康増進課長	田畑 和也 君	おもてなし観光課長	吉田 広和 君
税 務 課 長	新田 良二 君	住民生活課長	大山 寛樹 君
選管事務局長	白坂 貴仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋子 君
水 道 課 長	保久 幸仁 君		

△ 開 会 午後 1時30分

○議長（行沢弘栄君）

こんにちは。

ただいまから令和4年第3回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午後 1時30分

○議長（行沢弘栄君）

これから本日の会議を開きます。

議事に入る前に御報告いたします。

審議、一般質問での出席者については、答弁等が予想されます課長に限定いたしましたので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番植木厚吉議員、12番広田勉議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（行沢弘栄君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月15日までの11日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（行沢弘栄君）

日程第3、諸般の報告を行います。

8月31日、議会運営委員会を開催しました。

また、監査委員から令和4年8月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。  
なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、御覧いただきたいと思ひます。  
これで、諸般の報告を終わります。

#### △ 日程第4 行政報告

##### ○議長（行沢弘栄君）

日程第4、行政報告を行います。

##### ○町長（高岡秀規君）

詳細につきましては、お手元に配付してあると思ひますので、要点を申し上げたいと思ひます。

まず、6月の13日から6月の15日、鹿児島市、東京へ出張をしております。南日本政経懇話会6月例会に出席、第116回奄美群島振興開発審議会に出席してござりまして、その際に強く今後の奄振延長について、農業の振興と教育文化の継承、そしてまた沖縄との連携を組み込むよう強く申し入れました。

6月の16日から6月の18日、一般財団法人全国自治協会評議員に出席、全国町村会理事会政務調査会に出席。

6月21日から6月22日、鹿児島県町村会6月理事会に出席、日本エアコンピューター第39期定期株主総会に出席。

6月24日から6月の25日、鹿児島県観光連盟令和4年度の定期総会に出席。

6月27日から6月28日、鹿児島県消防協会令和4年度第1回理事会に出席、公益社団法人鹿児島県特産品協会令和4年度第2回理事会に出席。

7月の6日から7月の10日、全国町村会理事会に出席、鹿児島県国民健康保険団体連合会理事会に出席、牛糞堆肥化徳之島プロジェクトに出席、これは意見交換でありまして、堆肥のペレット化について意見交換をしております。

7月11日から7月の12日、令和4年度公益社団法人鹿児島県森林整備公社定時社員総会に出席。

7月13日から7月の16日、鹿児島県浄化槽推進市町村協議会に出席、鹿児島県港湾協会理事会に出席、一般社団法人鹿児島県治山林道協会第10回定時総会に出席、持続可能な産業の維持発展に関する緊急要望活動を県知事をはじめとする関係部に要望しております。これはコロナ対策として影響のあった産業について、支援策を要望しております。そして、鹿児島県町村会の7月の理事会に出席。

7月25日から7月の30日経済農林委員会要望活動を行っております。鹿児島県離島振興協会令和4年度離島行政懇話会に出席、離島地域におけるデジタル化推進に係る説明会に出席、大島郡町村回要望活動をしております。これにつきましては令和5年度の奄振予算の確保につい

て要望活動を行っております。また離島地域におけるデジタル化促進については、全国的に見ても鹿児島県がDX化については非常に遅れをとっているということから、首長へのリーダーシップを発揮していただきたいということの説明会で行いました。

8月2日から8月の5日、鹿児島県町村会8月理事会に出席、鹿児島県市町村総合事務組合令和4年第1回組合議会臨時会に出席、鹿児島県観光地所在町村協議会定例監査をしております。令和4年度鹿児島県スポーツ推進審議会に出席。

8月の7日から8月の9日、令和4年度徳之島町インターンシップ教育事業意見交換会第1回ディスカバー徳之島に出席しております。このインターンシップ教育事業意見交換会につきましては、徳之島の子供たちが関西の郷土会にお世話になったということから、今後のインターンシップの在り方についての意見交換をしております。第1回ディスカバー徳之島につきましては、徳之島の食材を使った料理ということで、農協との連携の事業で出席しております。

そして8月の30日から9月の2日、関係省庁県選出国會議員へ要望活動、鹿児島県老人クラブ連合会創立60周年記念、ゆめ・ときめき鹿児島年輪大会に出席しております。

関係省庁、県選出国會議員への要望活動につきましては、農業における生産資材価格高騰に対する支援に関する緊急に要望しております。新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置に関する緊急要望、両方を重点的に要望いたしました。結果的には9月の第2週には価格高騰への継続の素案が出てくると、しっかりと支援策は構築するというところでございました。また、新型コロナウイルス感染症における臨時交付金につきましては、4月に8,000億の臨時交付金が出た訳ですが、まだこれが80%の使用で、それを100%超えた後に、しっかりと臨時交付金につきましては、再度追加で支援策を行うというような答弁をいただいておりますので、今回の要望活動につきましては非常に中身の濃い要望活動であったのかなというふうに考えております。

以上です。

#### ○議長（行沢弘栄君）

これで、行政報告を終わります。

### △ 日程第5 一般質問

#### ○議長（行沢弘栄君）

日程第5、一般質問を行います。

福岡兵八郎議員の一般質問を許します。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

皆さん、こんにちは。

議長の許可を得ましてマスクをちょっと少し外しますが、お許しをいただきたいと思います。

今、国際社会いろんな暗いニュース、明るいニュースが入り交じっておりますけれども、まず御承知の新型コロナウイルスや異常気象による大規模な災害、そしてロシアのウクライナ侵攻による多くの方々がお亡くなりになっております。心から御冥福をお祈りしたいと思います。

暗く沈んでばかりおりませんが、まず身近で明るいニュースとしましては、今回の内閣改造において森山裕先生が自民党選対本部長に、尾辻秀久先生が参議院議長に、野村哲郎先生が農林水産大臣に就任されました。また、我が徳之島町長の高岡町が全国町村長会長に就任されました。心からお祝い申し上げます。何が違うんですか、その後でね、町村会長になったんじゃない、どこまで話したっけ。野村哲郎先生が新聞やそしてテレビのインタビューにもよく答えてありますが、食料安全保障ということをよく説いておられます。食料・農村・農業基本法の中に、食料の安定供給を図るためには、国内生産の増大を基本に、安定的な輸入の確保と適切な備蓄の実施が不可欠であると記してあります。世論調査によれば、8割の国民が国の将来の食料供給に不安があると答えております。理由としましては、地球環境問題の深刻化や砂漠化の進行48.6%、異常気象や災害による国内外における不作46%、国際情勢の変化による資材の輸入減43.7%、世界の人口がアフリカを中心とした急激に増えることへ懸念する43.7%、我が国の将来の食料供給に不安を持っている人の多くは、価格は高くてもできる限り国内でつくるほうがいと約半数の方が示しております。世界各国も自国の食料安全保障政策を強化しているとあります。

私たち鹿児島県は、日本の食料基地としての位置づけは高いわけでありましてけれども、鹿児島県の魅力は、何といたっても完全無双地帯である私たち奄美群島のこの1万6,000ヘクタールを抱えているところにあります。高度化、多様化している国際潮流の中でありまして、自信を持って取り組んでまいりたいものであります。

今、高岡町長が全国町村会長ということでありましたが、その抱負とその職責の重さを最初に挨拶いただいて、その後質問席から質問をさせていただきたいと思っております。14番福岡が通告の4項目について質問してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○町長（高岡秀規君）

お答えします。

少し誤解があったようですので、全国の町村会長というのではなくて、実はその委員会での全国委員会の委員長ということで手を挙げておりますので、10月に財政、地方財政についての委員会の委員長について、今手を挙げておりますので、10月に承認されれば、就任するということです。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

分かりました。まだ就任してないから、いいほうに誤解しましたのでよかったですよね。本町においても、大きなプロジェクトがいっぱい今控えております。隣の新庁舎10月1日から早

速引越すということではありますが、あと北部地区の拠点整備事業、それから廃棄物処理施設、東天城中学校建設事業そして学校給食施設建設事業となっております。

1項目めの学校給食についてであります。本町の給食センターは昭和49年に設立され、今年で48年目になる。その間、緊急箇所や漏水箇所の修繕と年々修繕費用が膨らみ、近年には、本体部分にも損傷が発生している。またアレルギー対応者数も年々増加しており、既存の施設においては対応が困難な状況である。給食センターを建て替えることにより、これらの課題を解決するとともに、安全で栄養バランスの優れた学校給食の提供を行っていくということで、総合整備事業の計画の中にあります。学校給食センターの現況について、まず教えてくださいませんか。

○学校教育課長（太 稔君）

福岡議員の質問にお答えいたします。

まず施設の状況ですけれども、給食センターは、先ほど福岡議員が申したとおり昭和49年に設立されて、今年で48年目となります。施設全体が老朽化しており、雨漏り、水道の漏水や床の塗装等が剥がれたり、調理器具の故障などもあります。現在修理を行い、給食の提供に影響が出ないように努めております。またクーラーが設置されておりませんので、今現在、扇風機で対応しておりますが、今後はクーラーの設備を導入を検討しております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

今、施設整備、クーラーとありましたけれども、給食センター全体における今現況はどうなっていますか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

施設に関しては、現在申しましたが、職員とかその従業員の健康管理、そういったものを御説明いたします。

職員の健康管理ですけれども、毎日の検温や健康観察を行っております。また体調に不調があるときは、休むように指示しております。また月2回の検便も行っております。職員の勤務状況は、午後8時から午後4時30分までの7時間30分勤務で、月20日前後の出勤となっております。調理員が11名で調理を行っており、調理員が休む場合は代替えの方で対応しております。報酬につきましては日額6,730円で、通勤手当、期末手当などもございます。失礼しました。勤務時間ですけれども午前8時から午後4時30分までです。

次に、食材等の納入関係でございますけれども、食材は島外からの納入業者で、島外から食料を調達しております。台風や悪天候により定期船の欠航とかございますが、食料確保しております。その確保で献立を変更して対応しております。

牛乳にきましては、まとめて確保することできないため、提供できない場合がございます。その際は常温できるみかんジュースで3日間ほど対応しております。今回台風11号では、9月1日、2日、本日5日はみかんジュースで対応しております。

明日からは、6日からはしばらくの間、水筒を持参で対応する予定です。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

もっと子供たちの例えば残飯率とか、配送関係とか、いろんなトラブルとか、そういうのは過去ありませんか。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

子供たちの給食の残飯ですけれども、残飯については、残飯が目立つ学校は、亀津小学校ですけれども、これは児童数の割合からすると少ないものと思われま。北部地区の学校につきましては、ほとんど残食はございません。また、配膳時に1人ずつの分量を調整して、みんな完食できるように指導して、残食を減らす努力を行っております。

以上です。

あ、失礼しました、コンテナ、学校給食から学校までの、コンテナ配送関係でございますけれども、こちらに関しましては、ほとんど苦情とかございませんが、昨年度から幼稚園の給食を開始しております。亀津幼稚園と亀徳幼稚園にコンテナ置き場がなく小学校のコンテナを利用してまいりましたが、各幼稚園に専用のコンテナを設置いたしました。これによって対応できたと思います。また運用しながら、問題がありましたら随時対応してまいります。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

特別大きな問題はないようでありますよね。昨年の9月議会において、給食配送車購入事業819万5,000円を可決しているわけでありますが、雨降りの状況とかですね、前はよく聞いてたんですけども、今はだいぶ改善されたということでもあります。

さて、この施設整備、事業費8億、最初当初組んでるわけですが、どのような計画ですか。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

給食センターは、先ほど申しましたが、昭和49年から運用しており40年以上経過しております。以前平成28年度に、徳之島町給食センター建設推進協議会が設立され、何回か協議を行ってまいりました。また先進地への視察も行われておりましたが、まだ建設のほうには至っておりません。施設の老朽化が進む状況ですので早めの建て替えが必要と思います。現在、給食センターの完成した近隣市町村から情報収集を行っており、計画といたしましては、令和4年ま

たもしくは5年度当初に新たに給食センター建設推進協議会を設置し、建設場所の選定や建設規模などを検討して、目標といたしましては、令和8年度に完成を計画しております。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

その場所とかいろいろあるでしょうけど、まあ今回はそれをいたしません、本町においては園児が91名、児童が657名、生徒283名、これからどんどん増えてくれればいいんですけども、一番は学校給食のポイントは食材だと思うんですね、心も体も能力も全て成長盛りにこれからありますので、三つ子の魂百までという言葉がありますが、この時期にどのような食を取ったかということが一番大事だと思うんですね。今、学校で知育、徳育、体育と言いますが、その前に食育があったんですけどもね、食育はいつの間にかなくなってしまって、誰も食育に力を入れる人、気をつける人がどんどん指導者の中ではいなくなったような気がいたします。私は以前、何年前になりますかね、Aコープ会館で、ある栄養士の先生が来られて、都会から、食育についての講演がございまして、一応聞いたんですけども、先生方も非常にこの勘違いしている人が多いなと感じたわけでありまして。悪いと言っはけませんけれども、大事なところでちょっとこうもうちょっと掘り下げて勉強する必要があるんじゃないかな、情報を集める必要なんじゃないかと感じたのが多々ありましたけれどもね、子供たちは非常に正直なんです。ですから、体にいいなと思うのはおいしく感じるんです。だからいっぱい食べる。だけれども、よくないと思うのは食べないんですよ。それを大人が無理やりに体にいいから食べなさい、無理やりに食べさせようとする、これが大人に問題があるわけですよ。その辺が分かろうとしない、子供が悪いみたいな感覚で対応しているところ、そういうのが非常に多くて残念に思っておりますけども、この給食センターの、野菜から肉から、いろんな食材の需要量と毎月の献立表を見てみました。すごくこの献立は栄養士さんは非常に御苦労されて、工夫されて研究されておられるなど非常に思いました。問題はですね、もとなるその食材の業者の選定方法とか、そういうチェック体制、安全安心の管理の視点から、その食材チェック体制ができていくかどうか、現状はどうですか。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

食料の安全管理につきましては、食料の安全管理ですが、毎年、肉類、加工類、野菜類、豆類と果物類の食料検査を行い、結果を鹿児島県の教育委員会に報告しております。検査内容は食中毒のもととなる細菌検査を行っております。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

食中毒とかですね、もちろん、出ないほうががいいわけですけども、今出てないからいいわ

けですけれども、それだけでは足りないと思うんですよね、何が足りないかと言いますと、私たちの周りは、今、食品添加物、残留農薬、遺伝子組換え、いっぱい化学薬品がありましてね、非常にあの健康を害するのがいっぱいあるわけです。しかし法律では許容されてるわけですよ。しかし、かと言って、そのまま通してはいけないなと思っております。ここで一つの例として、資料がありますので少しだけ朗読しますが、食材についてね「農薬も化学肥料も使わずに育てた有機米や有機野菜を、学校給食に取り入れる動きが全国の自治体で広がり始めた。関係者は、学校給食の有機化は、子供の食物アレルギーや発達障害などの症状の急増傾向に歯止めをかけ、かつ地域再生の起爆剤にもなり得ると大きな期待を寄せると。農林水産省もシェアに乗り出しており、有機後進国と言われる日本で、有機市場が一気に拡大する可能性が出てきたと。東京都内で学校給食の有機化をテーマにしたシンポジウムが開かれ、新型コロナウイルス感染拡大防止のために入場者数が制限されたが、インターネットを介して全国から数百人がリモートで参加し、関心の高さが伺われたと。主催したのは東京都世田谷区の母親らでつくる世田谷区の学校給食を有機無農薬食材にする会、東京23区で最多の約92万人が住む世田谷区には、90の小中学校があり、約4万8,000人の児童生徒が在籍していると。同会は子供たちが食べる給食の食材を有機農産物に切り替えることを目的に、昨年秋に有志が集まって発足して、条例の制定を目指して署名活動を続けている」ということであります。そういう中において、日本が輸入野菜もいっぱいあるわけですが、残留農薬、除草剤の成分グリホサートや、殺虫剤の成分ネオニコチノイド、浸透性、中に入るわけですので、1回かけるともう中にあるわけですよ、そういうのをやはり排除していかないといけないわけでありまして。子供たちの発達障害やアレルギー、アトピー、これも、こういう化学薬品から来てるんだと、そして、学校給食に使う食パンから、残留農薬が微量の検出がされたという報告もございますが、今急に変えるということではできませんけれども、給食センターの新築に向けて、今からその方向に検討会議を立ち上げるとか、そういう前向きな姿勢があるのかどうか伺います。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

有機農法、有機栽培でできたものを給食で提供することでしたけれども、調べてみたところ千葉県のみすみ市では市内の小中学校に有機米を調達して提供しております。また、2割の野菜も提供しているそうです。愛媛県の今治市は、有機作物で約20品目は野菜を学校給食で提供しております。

徳之島町におきましても、今後こういったことを検討していきたいと思っております。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

検討していくということですので、例えばね、介護保険で認定をするときに、各部署

から専門家が集まって審査会を開くわけですよ。ああいう形のね、講評して一つ一つチェックをする、審査をする、そういうのが早めに立ち上げて、ひとつ検討会を発足させてほしいなと思っておりますので、学校給食においては、妥協を許してはいけないと思っております。すみませんけどよろしくお願ひしたいと思ひます。

私、一番最初に、教育長にお願ひがありました、私たち今回、9名一般質問しますけども、私たちが学校で習った表現というのがあるんですよ、それが今ね、今ではこうですよという、今は通じない表現というのがあるんですよ、それで非常に気を使うんですけども、教育長のほうでこの9名の議員が一般質問しました。そこであつたいろいろな発言がありますが、この表現はこれに変えたほうがいいとか、それは議会が終わつた後ですね勉強会というか、その辺のまた指導いただければなと思ってお願ひしますが、教育長よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、学校給食についてはその方向でいくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目、特殊病害虫についてありますが、ミカンコミバエ、ウリミバエの最近の5か年の発生状況をお願ひします。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

福岡議員の御質問にお答ひいたします。

この島での直近5か年のミカンコミバエの確認は、徳之島町12匹、伊仙町2匹、天城町2匹、徳之島3町合計で16匹がトラップで誘殺を確認されてお願ひしますが、寄生果実の確認はされてお願ひしません。また、これはまたウリミバエについては、直近5か年では確認されてお願ひしません。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

時々新聞によく出るんですよ、発生地域、例えば普通は台湾から沖縄を通じて、例えば与論に入る、喜界に入るということですが、中国から飛んでくるとかね、いろんな今までこう発生源が非常にこう変わってきているような気がするんですよ。そのチェック体制は今どうしていますか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

このチェック体制というか、発生時に初動対応で動いて、原因をここ2、3年、直近5か年ということでありまして、発生したときに、協議会というか、会の中でいろいろ原因が何かというふうな話をしてお願ひします。しかしながら、御存知のとおり、近年台風もない、ほとんど来ていない状況の中、どうもいろんな要因が考えられるということで、なかなかその原因が究明できない状況にあります。こういった中、風向きについては、恐らく沖縄の状況を見ると、そちらのほうからこうやっているのではないかなというふうな、台湾等から、やはり従来の風に乗って来ることが、来ていることが心配されます。今のところ原因については、はっきりとした確固たる確認はできてお願ひしません。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

今、特別問題がないからいいんですけども、この特殊病害、ミカンコミバエ、1929年、昭和4年10月に喜界島に入っておりますよね。イモゾウムシが1966年、昭和41年に沖永良部、ウリミバエが1973年、昭和48年9月に与論島に、アリモドキゾウムシが1974年、昭和49年与論島、カンキツグリーンングが2002年、平成14年に与論島に、南から入ってきております。昔、この撲滅されてないとき、例えばカボチャを作りますと、その柔らかいところをスプーンで取って検査をする、インゲンは亀徳の燻蒸庫で2時間燻蒸して2時間排除して、薬を。4時間かかって翌日の船まで合わすために、ずっとそういうこともやったんですけども、それからこのウリミバエが撲滅されて、すごくみんな頑張っているわけですが、これが完全に撲滅されてなくて、時々その発見されるというね、これが非常に、一番気をつけないといけないのは、沖縄の米軍の練習場ですよ。幾ら防除しても、全然撲滅できなかった、それが突き詰めていったら米軍の演習場の中に、基地の中に、大きな巣があって、それを取ったらなくなったといういきさつがあるわけですけども、これからもそういうのがあるわけですね。だから十分、徳之島だけじゃなくて南西諸島でお互いに連絡を取り合って、情報交換し合って、絶対にこれはあの元に戻さないように、ひとつお願いしたいなと思っております。

この件については、喜界島での国のプロジェクトですよ、県議、郡区県議お二人にも質問をいたしまして、これから取り組んでいくというような答えを頂いております。文書を頂いておりますけども、朗読する予定でありましたが、それは割愛をさせていただきます。県議会でも取り上げていただくということで、今後ともことあるごとに取り上げてまいりたいと思っております。

喜界町の今状況、情報は入っていますか。課長。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

先ほど福岡議員のほうからも、ある程度の説明がありましたけれども、アリモドキゾウムシ根絶事業についてでありますけれども、これまで試験成績やミバエ類での根絶実績を基に、性フェロモンを利用した、オスの成虫大量誘殺法による密度抑圧と不妊虫放飼法を行い、あと、平成6年から平成10年にかけて喜界町上嘉鉄の実証地区において根絶実証を行ったところがあります。その結果、同地区において野生成虫密度が低下し、ほぼ根絶状態になったことから、平成13年度から喜界島全体の根絶を目指し、事業を実施しているとのことでもあります。平成16年以降に本格防除を開始し、すでに18年が経過しておりますけれども、令和4年度は性フェロモンを含ませた誘引殺虫剤の散布や不妊虫放飼のほか、アリモドキゾウムシが寄生するノアサガオ等の除去に重点を置いて取り組んでいるとのことでもあります。

○14番（福岡兵八郎君）

当初の計画からしますとね、もう奄美、もっと全域防除できてははずなんですよ、どうも進まないもんですから、郡の議員大会、徳之島大会、町の大会のときに、ちょうど私議長をさせていただいておりましたので、講師を選定しました。植物防疫所で働いている職員の退職した人いないかと思って、ちょっと探したら講演しましょうということでしていただきました。それで本当の理由が分かりました。カメラの前では言いませんが、もう1つ理由があります。これはその辺のところをね、今度はまたしっかりと、メスを入れるわけじゃありませんけれども、取り組んでいって、やはり解決に向けて一生懸命取り組んでいかなければいけないなと思っております。今の情報では、課長のほうとしても大体情報つかんでおられますので、ひとつ撲滅のほうに向けて、ぜひお願いしたいなと思っております。特殊病害が大きなネックになっているわけでありまして。

それも関連しておきますけれども、3番目の鹿児島本土におけるサツマイモの基腐病ですが、本土で1万1,000ヘクタールぐらいと認識しております。徳之島の3町の6,880ヘクタールからすると、約2倍近くのサツマイモの面積であります。最近初めて基腐病という病気が出てまいりました。その対策の状況は、課長情報つかんでますか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

被害状況ではなく、防除対策のほうですか。

○14番（福岡兵八郎君）

そうそうそう。

○農林水産課長（高城博也君）

まず被害状況のほうは、品種のほうでは、前作の場所に、被害が多く見られるということで、品種のほうは、黄金千貫や紅はるかが中心になっているとの情報を受けております。状況のほうは、21年度産は、県内の栽培面積3,420ヘクタールのうち6.2%で、被害が発生しているようでありまして。そのうち食用は560のうち約35%で被害が発生しているようでありまして。その防除に関してですけれども、これについては、私独自で調べたところ、蒸熱処理の関係で、種子等を処理して、今ある程度の効果があってそれを進めているという情報はあつたようでありまして。以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

奄美群島でサツマイモなかなか出荷できないって、ずっとこうもがいているんだけど、本土で病気が出ますとね、すぐ農水省政策統括官付地域作物課が、基腐病についてのすぐ支援対策に乗り出しているわけですよ。前に学校の先生が異動しました、鹿児島に。したら、ジャガイモとサツマイモと間違っ、ジャガイモが出荷できるからサツマイモを出荷できるだろう

というようなことで、後で農家の方がそこに送ったんだっか、持っていたのか、その辺ちょっと定かではありませんけども、腐って捨てたらそこに虫が発生したという、そしたらもうマスコミから全部総動員でそこに注目して、広げてはならないということでやったんですよね。

私どもは、奄美群島北緯30度線トカラ列島から南、切り捨てられてね、何十年もそのままほっておかれる、これは納得いかないなと思っております。高岡町長が第1期目の第1番に特殊病害を上げてありますが、町長記憶にございますか。

#### ○町長（高岡秀規君）

その当時の記憶はございまして、いつまで、なかなかその進まない防除、喜界島の結果がもう出る前に奄美群島内でも調査ないし対策打ってくれという発言をした覚えがございまして。その結果調査には入ったと思います。今後またしっかりと特殊病害虫の対策については、取り組んでいきたいというふうに思います。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

高岡町長、あらゆる面で非常に要職に座っておられるわけですので、ひとつ農業問題の一目一番地として、ぜひこれも取り上げて、解決していただきたいなと思っております。

さて、今の問題ですが、じゃあ特殊病害が解決まだされない、時間がかかる中で、じゃあサツマイモ、今台風11号過ぎ去りましたが、自然災害で一番強い品目なんですよ、この品目、じゃ出荷したいというヘルシー食品のニーズの高い中で、非常にあの種子島あたりが安納芋をいろんな方々が取り組んで、非常に産業開発されておりますが、じゃあ、ウリミバエある、イモゾウムシ特殊病害があるから出荷できないけれども、じゃあ蒸熱処理でやりますと、前も取り上げましたが、その整備、環境整備について考えておられるのかどうか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

まず蒸熱処理について御説明いたしたいと思っております。サツマイモの塊根の移動が蒸熱処理による消毒を行うことによって可能となっております。サツマイモの持ち出しを希望する場合には、奄美市内にある門司植物防疫所名瀬支所に、移動制限食物と消毒確認申請書を提出し、サツマイモを持参することになります。持参したサツマイモは消毒終了後梱包し、消毒確認済みの押印して返却することになるようであります。しかし、消毒にはかなりの時間を要するようで、消毒済みのサツマイモの受渡しは、翌日以降となるようです。それによって、事前に門司植物防疫所名瀬支所に連絡の上、御確認する必要があるということでもあります。

ただし防疫所において行う消毒は、非営業用の少量の手荷物、宅配便、郵送等に限定して行っており、営利目的の商業用については受け付けていないということでもあります。先ほど、前の質問でもありましたけども、前あの福岡議員が、以前亀徳のほう燻蒸処理のほうで、4時間程度、4時間だって、そういうふうな時間の範囲は、いまだに変わっていないように報告を見受けられます。ただし計画があるかどうかというふうについては、何分にもまだ、植物防疫

所においては、少量のものを扱っているというふうな、商業用になると、大量になるわけであり、今後はやはり補助事業等で、その出荷組合等が検討する必要があるのと同時に、まず検査この、そういう施設を作った上で、その検査を防疫所の職員なり、その検査員をどのようにするかというふうな話も出てくるかと思われま。そういうふうな問題もありまして、今のところ、なかなか御要望にお応えできない状況でありますし、まだまだアリモドキゾウムシが蔓延している状況の中で、施設整備を進めていくことは非常に困難な状況にあるかと考えております。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

農水課長がそんな弱気じゃ困るな。

喜界島は、もう芋自体が作れないわけです。芋自体が作れない。全部に入ってしまった。徳之島はそんなに入っていないんです。皆無に等しいぐらいなんです。ですから、極端に言いますと、やはり体育館ぐらいの倉庫で生産者が持ってきたのを全部そこで燻蒸しますと。ロットによってはまた小さな部屋もありますと、そういう奄振を使って道をあけていかないと、お歳暮で送るとか、手土産するということじゃありませんので、これは誰にでもできる、台風被害にも強い、こんなにいいものはないわけです。ですので、この環境を早く作るという、課長がそういう強い希望を持ってもらわないといつまでも進まないわけです。高城課長、もう一度決意のほどを。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

やらないというわけではありません。ほかのところも、蒸熱処理についても、JA経済連等が中心になって行っております。商業用になると大量にやるということで、やはりそれなりの事業主体を持って事業をやっていただきたいと、そういった意味であれば、町もそういった手作りの方向へは向かっていけるのではないかと考えております。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

生産者組織とか、JAとか、そういう組織の下からボトムアップが図られるのであれば、一応、対応していきたいということですよ。流れとしてはそれが本当かも分かりませんが、ぜひ、課題の中に入れておいて、行政としても積極的に取り組む、情報を提供していくというやり方を、ぜひお願いしたいと思っております。

次にまいります。

サトウキビ、これは内議員が徹底してやってほしいと思っておりますので、これからはサトウキビについて徹底して取り組んでいただきたいと思いますが、私は、1つ、みんな増産運動とかいって、何万トンとか、何十万トンとかばかり言うもんだから、前、花徳の先輩が新聞に

投稿してありました。畑もある、機械もある、全て揃っているから、帰ってきて親を見ながらサトウキビを作れば計画どおりいくと。やったら、やればやるほど残らないというような新聞記事がありました。これは切実な、本当の願いであります。

投入算出表を提出をお願いしましたが、ほかの議員の皆さんにも配ってくれたかな。課長、投入算出表、ほかの議員の皆さんに配っていない。これ、ぜひ配っていただきたいと思います。

投入算出表、この数字ですね、カメラがあるが別に言って構わんと思うんですけども、サトウキビを生産しました。単価幾らです。金額は幾らです。そこに費用がこれぐらいかかります。いただいた所得、10アール当たり3万1,814円。これは労働費はないんです。働いた労働力費はないんです。ただ、支払った肥料代とか、農薬代とか、直接払った分だけ引いて、1反当たり残るのが3万1,000円です。労働費を引けばマイナスです。

ちなみに、生産現場ではそういう状況、その中で、今、砂糖の輸入がございしますが、一番輸入量の多いタイは1キロ当たり3円でできるのが、南西諸島では20円から23円かかります。サトウキビを持ってきて、地元で甘蔗糖にして、それを都会に送って精製糖でまた加工するわけですが、これも経費が4倍くらいかかっているけど、しかし、人間の3大栄養素、このうちの炭水化物は、国民の健康を保持するために国が補助をもって守るんだと。甘味資源特別措置法というのがあるわけであります。

この自然災害に弱いところでは、サトウキビはすごく大事であります。徳之島型複合経営と言われるキビプラス畜産プラス園芸、この三脚があるからすごくいいわけですので、このキビ産業がますます発展するように、ましてや南西糖業が今2工場、1工場閉めるんじゃないかといううわさも時々聞く場合がありますが、これを閉めさせては絶対にいけない。経済効果というのは非常に大きいわけですので、そのために、私は今回、いっぱい課題はありますが、提案を1つ、奄美群島の開発、奄振にぜひ入れていただきたいと思っているのがあります。これは町長にもぜひ力を入れていただけないかと思っているんですけども。

いろんな経費がかかるんですが、ハーベスタ、農林水産課の職員にちょっと調べてもらいました。奄美市、ハーベスタが22台、龍郷町が2台、宇検村が1台、瀬戸内町が1台、喜界町が73台、徳之島町が31台、天城町が57台、伊仙町が53台、和泊町が27台、知名町が35台、与論町が16台で、奄美群島で318台であります。38万9,532トンのハーベスタで収穫をしております、そのハーベスタ代として農家が支払っているのは20億5,388万9,000円です。このうちの50%、10億2,600万円、これを奄振で補助すべきじゃないかと。それぐらい、サトウキビについてはやるべきだと私の視点からは思うわけであります。

奄美群島、奄振、今年も、今度はちょうど本当の正念場で、今、いろいろアンケートも取っておられますが、奄美大島が、トンネルが20年先まで計画をしているって。私も奄美大島、最近はコロナ出回っておりませんが、時々産地づくりで回ったときに、少しカーブを切って

おりましたので、これを直線に戻しますと、県道各町をこの島でやっているように、トンネルもそういうやり方でやっているわけです。ゼネコンにみんな持っていかれる。それを20年先まで計画をしている。金の使い方をもう少ししっかり考えないと。そうするのであれば、トンネル1つぐらいの金で農家を大きく支えることができるわけです。

だから、この奄美群島全体で20億円、ハーベスタ代、農家が払っている分を10億円は補填をすると。こういう考え方、高岡町長はどう考えますか。

#### ○町長（高岡秀規君）

まず、奄振事業でのハード事業とソフト事業を少し区別したほうがいいのかというふうに思います。

ハード事業は、確かにトンネルとかいろんな起債ができますので、それは別途扱いで、サトウキビの補助金となるとソフト事業に当たるわけです。そのソフト事業に当たるということは起債ができないということですから、現金が10億円ひつようとなると、非常にハードルが高いかと私は思っております。

それで、今後、我々がやるべきは、サトウキビ交付金のかさ上げです。サトウキビ交付金のかさ上げだと、生産費であるとか、国が甘味資源法で平成12年に大きく制度が変わったわけですが、その中で大規模化、機械化を目指したんですが、しかし、その機械化によって農家の所得が減ったということでございます。国の、施策は大規模農家、外国との競争ということで、コストを削減ということでもくろんだんでしょうが、いかんせん、日本の離島については、1当たりの農家の面積というのはさほど変わらないわけですから、しっかりと国のほうでも地域の実情を踏まえた施策があってしかるべきだというふうに思っておりますので、まずは交付金のかさ上げと、奄振でどういった補助事業をするかということは、今後、しっかりと農家所得の向上についての視点でやらなければいけないというふうに考えております。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

これは喫緊の課題だと思います。細かいのはいっぱいあるんだけど、今日は町長の行政報告で堆肥のペレット化、これはいいことです。こうすると農家はすごく使いやすくなりますので、ぜひその実現をしてほしいと思っております。

それともう一つ、今、価格高騰、価格はどれぐらい上がったのか、そして、上がった分に対してどのような緩和措置があるのか説明をお願いします。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

今、資料を持っていたんですけど、あまりにも多くの資料でちょっと探すのに……。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

課長、これでいいわけです。例えば肥料が上がりますと、上がった分に対してどういう緩和措置をしますと。上がった分をみんな農家が負担するのか、大体そのうちの何%はこういう形

で助成をする計画がありますとか、そういう制度の在り方で結構です。細かい数字は要りませんから。

○農林水産課長（高城博也君）

申しわけありませんでした。お答えいたします。

非常に肥料の高騰が耳に入ってくるんですけれども、袋当たり、大体1,000円以上上がっている状態もあるし、下手すれば、倍近くなっているのも見受けられるようであります。現在、国のほうで肥料と価格高騰緊急対策事業というふうな事業で事業を実施しようというふうな形で考えているようであります。

その中で、物価上昇率の7割を国のほうが補助していただくというふうな形になるようあります。それに対して、鹿児島県のほうは、さらに残りの3割に対して15%を考えているようであります。これは説明会の中で、ある程度、今のところ出てきている案件でありまして、残りの15%に関して何からの対策を町としてもやっていかなきゃいけないだろうと思っております。

ただし、これには条件がありまして、この事業を使うためには肥料価格の2割軽減と5名以上の農家のグループによる申請が必要というふうな形になっておりますので、そこに対して、新たな堆肥と有機肥料の農業の投入の施策をやっていかなきゃいけないと感じておりますので、今後、そういうふうな国の方向等、数字が固まりましたら、早急に対策を町のほうとしても打ち出していこうと考えております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

制度としてはそのような形であります。これはコロナ等対策予備費から対策を打つんですね。7,800万円。780万円。予備費。世界的穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加えて、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇した。肥料価格が急騰していることから、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるために、取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営に影響を緩和するというものでありまして、今、課長から話がありました上がった分の7割を補助します。その代わりに、化学肥料の20%を落としてくださいと。15%は県が出します。あとの15%という、町が出しますといわなかったけど、これはまだ内部で詰めていないちゅうことですか。町長も認識されていること。

○農林水産課長（高城博也君）

御説明いたします。

その残りの15%に関しては、万が一、その金額を、10割を見て、その分を万が一超えた場合には、その分、国の補助金というか、その部分が対象できないと、削減されるもので、そこ

の金額はある程度決まっていなくてと予算化はできない状況です。

また、これに関しましては、恐らく生産払いというふうな形になると思いますので、直接農家への助成金というふうな形にならざるを得ないかと考えております。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

分かりました。

この肥料価格、例えば奄美オール14、これは昔、1,000円だったんですけども、今、1,620円になっていて、価格が上がった、2,220円になっているわけです。この部分の、上がった分の7割が補助で、あと、15と15ということですが、これも、今、農家が買いに行ったときには、農家がかさず上がった分は全部払わないかんわけです。今は決めていないから。だから、それを早めに決めて、農家に安心を与えるということが大事だと思います。

この投入算出表と肥料価格の推移、価格、資材、農薬も並べてありますので、これは全議員にぜひ配っていただきたいと思っております。

あと、いろいろありますけど、大体みんな包含しておりますので、最後に、これからIターン、Uターン、新規就農者が出てきたときに、課長としてはどのような対応をされますか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

役場の対応としてお答えいたしたいと思っております。

新規就農支援といたしましては、就農サポートチームを構成し、新規就農者等への巡回や関係機関との協力で、農業基礎講座や研修会の参加案内を行っております。

また、町営農研修施設を設立したことで、施設園芸についての研修が可能となりましたが、他の品目についても、今後、検討と施設の再整備が必要だと考えております。これについては、まず、すぐには対応ができないので、経営者クラブ、大規模農家と相談し、受け入れ態勢の整備などは必要だと考えております。

また、課長としてはどう考えているんだということでもありますけれども、まず、就農に対してハードルが幾つかありまして、まず、農地、新規就農の場合は農地、並びに農業というものを、徳之島の農業をどこまで把握しているか、経営のところ、そこら辺をまず考えなきゃいけない。

栽培に関しては、役場のほう、農協のほうで専門の担当員もいます。職員もおります。以前から、やはり経営等の中身も、着実にこれぐらいの規模から始めるべきだというふうな、直接的なアドバイスをもってできるような人員もこれから育てていきたいと思っております。これには時間がかかるんですけども、こういったものが必要であるというふうな意識だけでも、今の職員に与えていきたいと考えております。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

課長のその考えはすばらしいかと思えますけど、指導体制で1つだけ大きな盲点があると思っています。

1つは、畜産の担当、キビの担当、園芸の担当とおりますけど、みんな担当をする人、自分の世界だけ一生懸命やるわけです。受ける農家は、例えばそれぞれの専門の話を聞いてどう経営をすればいいか、これは農家が自分でするのが本当だけれども、やはり農林水産課に経営指導者が必要だと思っています。これから農業をしたいんだといった若い青年が来たときに、希望を聞いて、それに合わせて、糖業、畜産、園芸、経営的な指導をして、それから、今度は各部署の専門に卸していくというやり方をしないと、最初の入口で、みんな、最初から専門家は縦割りですので、やっぱり経営指導者が必要です。農水課に経営専門を、例えば県の普及所のOBの方とか、経営を指導されてきた専門の方をお願いするか、一番入口はその辺だと思うんです。考え方をお尋ねいたします。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

確かに福岡議員のおっしゃるとおり、経営の専門家は必要だと思っておりますけれども、自分にも予算等、人事等にも関わることなので、私のほうから確固たる返事はできないのでありますけれども、これまで私のほうもこういう農業に携わってきて、個人的な感じとしては、そういう重要性を非常に感じております。特に、今、農林水産課においては若い世代で構成されておりますので、そういった方が本当に重要ではないかと、今、思っておりますし、もともと農業改善支援センターの事務局並びに担い手農業総合支援協議会という事務局が農林水産課にあるんですけれども、これも以前、農政課時代に、私のときにこうやって事務局があって、そこにまた就農相談の窓口というのも以前はありましたけれども、なかなかそれに対応する職員が育たないということもありますんで、今後、肝に銘じながら、町長・副町長に相談しながら、そういった面に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

町長、町長に相談しながらということであります。私は経営指導者というのがどうしても必要じゃないかと思っているんですけども、町長、どうでしょう。

#### ○町長（高岡秀規君）

今、高城課長からもお話がありましたが、我々は農業振興をするためにどうしたらいいかということは法整備が必要だということから、奄振の延長の際に、要綱の中に、農業の生産性というものだけでなく、農業の振興という幅広い支援策が必要ではないかということで、要綱の文言の変更を、今、要望しているところであります。

それで、農業の経営者の指導者につきましては、作物を、新たな作物にチャレンジする農業経営というものも、今、温暖化が進んでおりまして、今の作物なのか、それとも、新たな作物

にチャレンジしながら経営をするのか等々、方向性をしっかり、その方向性によって人材というものがようになってくるかというふうに思いますので、今後の、福岡議員がおっしゃるように、有機栽培とか、そういったものを目指す際に、作物ということの専門家、そういった技術屋さんであるとか、あとは経営の専門家等々、幅広い人材が必要になってくるかというふうに考えております。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

その必要性を感じておられるということで、分かりました。

最後になりますけれども、これは簡単にすぐまとめますので、もうしばらくお願いしたいと思います。

農水省では、みどりの食料システム戦略を踏まえて、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地の創出に取り組む市町村の支援に取り組んでいますと。オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことをいい、農水省としては、このような先進的なモデル地区を順次創出して横展開を図っていく考えですということで、オーガニックビレッジ宣言、何と鹿児島県では、南さつま市、湧水町、南種子町、そして、本町、徳之島町であります。私はこれを見たときに、職員のやる気を非常にうれしく思いました。奄美群島では徳之島町だけあります。もちろん北海道からずっとあるわけですが、国の方針に従って、負けてはいけないということで、職員のやる気を感じたわけであります。

この事業なり、取り組んでおられますけれども、課長のこれに対する、オーガニックビレッジ宣言に対する意欲のほうをちょっと伺って終わりたいと思います。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

事業のほうは、まず、有機農業産地づくり推進緊急対策事業がございます。この事業につきましては、有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村において、有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者だけでなく事業者や地域内外の住民を巻き込んで取組をするための、その取組を支援するということでもあります。

内容といたしましては、構想の聴取、これに係る経費、また、試行的な取組を実施、集出荷体制の整備等、また、実施計画の取りまとめ等など、経費がそういったもので見られるということでもあります。

福岡議員のおっしゃる私の意気込みということでもありますけれども、以前から有機農業の御質問があったときから必要性は十分感じているというふうな形で、本年度、令和4年度に関しても、園芸とサトウキビの関係に関しては堆肥を9,000円、運搬料まで考えて、堆肥センターのほうで9,000円であるところを一律6,000円の補助をして3,000円でやっております。

また、今回、審議いただくわけでありますけれども、ペレット化についても、有機堆肥を、これは施肥機、現在の施肥機をできる限り使えるような、汎用性の高いもので有機肥料を使っていくというふうな感じで考えております。

また、これに合わせて、今後、いろいろハードルは高いんですけれども、生ごみ、汚泥等もありますんで、そこら辺も含めた形で、一体的に考えていこうかと考えております。そのためには、町の中の関係機関の中で、今後、調整が必要になってくるかと、さらなる協議が必要だと考えております。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

今、課長がすごく大事なことを言いました。地元にあるものを使うという。私はこの40年近く土壌診断というのをずっとやってきましたけど、土壌診断をして、ミネラルとかどうのこうのあるけれども、徳之島のコーラル、今、西阿木名で今、石灰で粉碎して作っていますけども、あの中にそういう診断をして出てくる、ミネラルがいっぱいあるわけです。だから、足元にいっぱいあるわけです。だから、地元にあるものをどう生かすかということ、発掘がすごく大事だと。宝がいっぱい埋まっているような気がしますので、ぜひ、その辺を含めて頑張りたいと思っております。

ありがとうございました。終わります。

#### ○議長（行沢弘栄君）

お疲れさまです。しばらく休憩します。14時55分から開会いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時55分

#### ○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮之原剛議員の一般質問を許します。

#### ○3番（宮之原剛君）

それでは、議場の皆さん、町民の皆さん、中継を御覧の皆さん、こんにちは。台風11号が接近、通過する中での議会、今夜まで雨風が続きますが、皆様の被害が少ないことを願っております。

令和4年9月第3回定例会において、議長の許可を得て、3番、公明党の宮之原剛が一般質問をさせていただきます。

1970年、大阪万博で発表された、きたやまおさむ作詞、杉田二郎作曲のジローズの「戦争を知らない子供たち」、私が中学生のとき、意味も分からず歌っていました。今年2月、ロシアのウクライナ侵略、半年以上たっても先が見えず、終息が見えません。まさか、今の時代にこんなことが起こるのか。今年、沖縄復帰50周年、沖縄全戦没者追悼式で、小学校2年生の徳元

穂菜さんが平和の詩を朗読しました。自ら見つけた平和をずっとポケットに入れて持っておく、絶対落とさないように、なくさないように、忘れないようにと、私たちも親から聞いていた悲惨な戦争のことを忘れないように、昔のことではなく現実の問題として二度と戦争は起こさないように心していかなければなりません。

命どう宝（ぬちどうたから）、命こそ宝、今こそ世界の大国のリーダーは1人の人間の命、1人の兵士の命でも、その命は地球よりも重いという生命、尊厳の価値観に立ち返るべきであると思います。そして、平和共生の社会を目指し、一人一人の心の中に平和の砦を築いていくしかないのではないのでしょうか。

そのウクライナ危機や円安が拍車をかける物価高騰、コロナ対策で2020年度に公明党の推進により創設された地方創生臨時交付金、今年4月、さらに公明党の主張を受けて、政府は物価高騰にも対応するために総合緊急対策で1兆円の枠を新たに設けました。この9月には、ほとんどの自治体で事業が実施される見通しで、生活困窮者に対する給付金拡充、学校給食費や公共料金の負担軽減、輸入小麦、飼料、肥料、燃料などの価格抑制や農林漁業、中小企業事業者の支援に使われます。また、各自治体の実情に応じたきめ細かな事業に使えるとのことで、我が町での交付金の有効活用に期待をいたします。

それでは、町民の皆さんの声を身近な問題からつなげてまいりたいと思います。町当局の簡明な答弁を求めます。

1項目め、交通安全対策についてであります。7月26日に交通事故多発地点等特別対策合同現場診断が実施されたと新聞に掲載されておりました。実施の方法、どういった方々が参加されているのか、毎年、定期的に何回か行われているのか、詳しく教えていただきたいと思えます。

### ○総務課長（村上和代君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

交通事故多発地点現場診断の実施方法につきましては、徳之島警察署及び県警本部、交通企画課が主催で、過去3年間において事故の多かった箇所を選定し、改善の余地がある現場において、年1回実施しております。

参加者は、警察、県、町行政、地区交通安全協会、安全運転管理協議会、自治会などの代表者でございます。

### ○3番（宮之原剛君）

ここに、7月27日の奄美新聞がございますけれども、前回は行ったのはAコープの前ですか、そこでのあとの検討会の中でいろいろな意見が出ています。運転者のマナーとか、それから、出入り口付近の改善とか、隅切りを改善したらどうかとか、それから、一灯点滅式信号機は気づきにくいということで自発光式一時停止標識とか、そういう意見もいろいろ出ていますよ

うですけども、これまでの現場診断の課題、いろいろ出たと思いますが、事故防止の対策の現段階の進捗状況をお願いします。

#### ○総務課長（村上和代君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

今年度は、今、宮之原議員がおっしゃっていただいたとおりでございます。令和3年度につきましては、県道糸木名線と五ラン大原2期地区の交差する箇所を診断いたしました。この現場は、大原方面から走行してきた場合、上り坂頂上付近が交差点になっているため、停止線が見えにくい場所でした、そのため、停止せず飛び出した車両が出合い頭に衝突するという事故が発生しておりました。

対策といたしましては、交差点と停止線が上り坂の途中からでも分かるように看板を設置し、交差点付近の草の伐採をいたしました。また、ミラーの調整や一時停止線の補修等も行っております。

また、令和2年度ですが、第3大瀬橋付近の通学路で実施いたしました。この場所につきましては、近くに小中学校や保育園もあり、登下校時間になると交通量や歩行者も増え、道路も狭いため、事故の危険性があるということで実施しております。

対策といたしましては、登校時の立哨、現在は道路拡張工事も進めております。

以上です。

#### ○3番（宮之原剛君）

分かりました。なるべく時間を置かずに対策を取っていただければと思います。

ちなみに、今年の事故発生件数、死傷者の数、例年に比べてちょっと増えているという感じで記事には書かれておりましたが、そこら辺はどうでしょうか。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

まず、令和2年度と令和3年度ですが、令和2年度、徳之島全体で人身事故が31件、そのうち、徳之島町が16件、また、物損事故が227件、そのうち、徳之島町が143件、また、令和3年度に、全体で人身事故が39件、うち、徳之島町が24件、物損事故が全体で212件、徳之島町が124件となっております。人身事故のほうは8件ほど増え、物損事故のほうは19件、減少しております。

また、令和4年度、今年度ですが、8月28日現在、人身事故が全体で33件、物損事故が117件発生しております。そのうち、徳之島町が人身事故が14件、物損事故が111件、もう既に令和3年度に近い数字になっておりますので、今年度は非常に事故の件数が多いのかと思われま

#### ○3番（宮之原剛君）

分かりました。やはり、去年の今頃と比べたら大分人身事故が増えているということであり  
ます。

残念なことに、7月26日の診断の翌日、7月27日に小学生が犠牲になるという痛ましい事故  
が起きました。この事故現場の亀徳の小郷住宅付近は亀徳保育所もあったり、小郷住宅の入口  
でもあったりしておりまして、大変交通量が多いところだということで、今までも何回か死傷  
事故が起きております。

去年でしたか、一昨年でしたか、その下の九年母住宅の近辺で、私の同級生がなくなってし  
まいました。それから、十数年前にも、その小郷住宅の入口付近で高校生が大きな事故に遭い  
ました。それから、大分前ですけども、三十数年前にも遡るんですが、私の知人が、ちょうど  
阿田野平住宅から下りてきたカーブのところで、崖のほうに車ごと飛び込んだと。運よく気に  
引っかかって一命はとりとめて、大けがだったんですけども、一命をとりとめたという。

あの道路はとにかく下り坂、非常に危険なところでございますので、その事故防止対策は、  
県道ですけどもどのように考えておられますか。

#### ○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

県道につきましては、路面標示の引き直しを考えているとのことでした。また、町道亀徳小  
郷線の小郷住宅入口から亀徳保育園までの改良工事を計画しています。その中で、県道との交  
差点部の改良も検討しています。

検討内容としては、住宅入口を木場商店側に曲げて県道からの車の進入を防ぐ目的で、時速  
40キロの衝撃を受け止める車止めを設置します。また、町道亀徳小郷線については、昨年度に  
設計完了し、今年度、用地購入もしました。現在、警察署との交差点協議が完了しましたので、  
今年度工事着手し、早期に事故防止対策の工事を進めてまいりたいと思います。

#### ○3番（宮之原剛君）

事故後、速やかに協議、対応がなされているようであります。

向こうの、ちょうど徳州園の上り口から県道をずっと下ってきますと、先ほど言われたよう  
に路面標示、スピード落とせの路面標示があるんですけども、ほとんど見えない状態になっ  
ております。そこら辺の下り方向から左手にスピード落とせの大きな看板をつけるとか、それか  
ら、また、道路に減速帯、ガタガタとなる、目が覚める、あの減速帯をつけてもらうとか、先  
ほどありましたように標示の書き直し等、そして、ちょうど見ましたら、3本、ゴム製のポー  
ルが小郷住宅の入口の手前、県道の中央部に立っています。それが、ちょうど3本目、下に下  
って行った3本目のところからないんです。4本目がないんです。そこは真っすぐ直線で小郷  
住宅の入口になるんです。ですから、もうちょっとそれを、ゴム製のポールではなくて、先ほ  
ど言われたように車止めのようながっちりしたものを、直線じゃなくて、ちょっと3本目の

ポールの先まで5メートルぐらい、ガードレールも本土なんかに行きますと、結構中央分離帯的なものでガードレールがあつたりしますけども、そういったものが5メートルぐらいでも、その中央にできないのかと思っておりますが、そこら辺は、またいろんな支障があつたりするかもわかりませんが、県とよく協議をされて実施、また、設置して、いいほうにしていただければと。二度と痛まし事故が起きないように、特に事故の多い場所は早急な対策をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、次の質問の2項目めに移りたいと思います。

亀徳新港前の記念植樹帯についてであります。

(1) であります。以前にも一般質問が何か行かされております。前企画課長、もしくは、その前の企画課長さんの答弁をちょっと紹介いたしますと、これは令和2年の9月の答弁ですけども、「記念植樹帯の管理の状況であります。現在、8区画ほど空きとなっておりますので、今後、管理区画の整理、見直し、その他有効活用方法を検討してまいりたい。それから、また、東屋とか、自然遺産登録後に海の窓口でございますので、それにそぐうような、適したような東屋であれば検討してまいりたいと思います」ということで、次に、去年の、令和3年の9月の前企画課長の答弁でございますが、「新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、管理団体の方々との協議の場を設け、管理区画の整理や現在の植樹帯の配置見直し、隣接する土地の有効活用を図り、海の玄関口である亀徳新港の周辺整備を進めてまいりたい」というふうに、お二人の企画課長が答弁されておりますが、今現在の管理状況について伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

宮之原議員の御質問についてお答えいたします。

記念植樹帯の現在の管理状況につきましては、先ほど宮之原議員がおっしゃったように、これまでの議会答弁と同様でございます。

前企画課長が新型コロナの影響を考慮しつつということでしたが、今現在も新型コロナは蔓延している状況で、実際に対面での協議ができなかったこともありまして、現在も植樹帯は空き区画が点々としており、適正管理が難しい状況にあります。

また、これまで新規の申出等もなく、再公募しても、ちょっと見通しが暗いため、現在、管理している団体へ植樹帯に関するアンケート調査を実施し、状況を整理しているところでございます。17区画中8区画空きの状況で、現在、利用中の団体につきましては、8月31日現在の調査結果で申し上げますと、回答済みの6団体につきましては、いずれも町のほうに一度返還することに同意します。また、現在、管理中の花や木については町のほうにお任せいたします。今後の植樹帯の活用については、駐車場にするとよいなどという回答をいただいているところでございます。

以上でございます。

### ○3番（宮之原剛君）

ここに8月21日の南海日日新聞に紹介されておりますが、商工会の青年部と女性部の皆さんが清掃されたと、伐採作業をされたというふうに載っております。紹介されておりました。炎天下の下、これは8月18日ですので、すごい暑いさなかの作業に大変御苦労されたんではないかと思えます。私も商工会におったときに、よくきばらんとう会さんの作業と一緒にさせていただきましたけども、相当大変な作業で、ユンボ、それから、ダンプ、それから、チェーンソー、それから、草刈り機等はもちろんですけども、そういう大がかりな作業をしないと、とてもじゃないけど管理ができないような状況にありますので、今のアンケート、途中だそうでもありますけども、ここら辺も加味しながら、アンケート調査、結果も加味しながら、いい方向にやっていただければと。

それで、きばらんとう会から、二、三年前ですか、確か要望書が、東屋を設置してほしいとか、ベンチを設置してほしいという要望書も上がっていると思えますので、そこら辺の東屋とか、ベンチの要望に関して、どのように、今、考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

### ○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

現在、きばらんとう会を含む合計3団体のほうから継続的に管理していきたい旨のお話をいただいております。そして、東屋でございますが、今後の利用計画につきましては、今年度、各課から選出または立候補した職員や町長並びに教育長で構成されたプロジェクトチームが発足されております。現在、管理団体とほかに全課のほうにも今後の利活用についてアンケート調査を行う際に、いろいろな提案等が出てございます。企画課からの提案事項としまして、今後、このプロジェクトチームの中で議員からの要望、そして、きばらんとう会さんからの要望等も含めてしっかりと協議し、整備に進めてまいりたいと考えと選ります。

### ○3番（宮之原剛君）

分かりました。プロジェクトチームが立ち上がるということで大変期待をいたしますが、私も今、最近ちょっと忙しくて、週に1回、2回ぐらいしかそこはウォーキングをしないんですけども、5時から6時の間、30分ぐらいですけども、歩く中で10名ぐらいは歩いているのをすれ違ったりします。それが30分ですから、1時間で20名、3時間で60名以上は必ず、この間、3日ぐらい前も台風の中でしたけども7名ほどの方が歩いておりましたけども、港とか、漁港があったり、景色がきれいな場所であります。子連れの方とか、それから、また、犬の散歩をされている方、それから、ウォーキングをされる方、いろいろ歩いて、散歩コースとしては非常にいい場所でもありまして、また、海の玄関口であります。非常に景観もいいですし、来年は12月、奄美復帰70周年です。昭和28年に復帰されて70周年、そして、町政65周年という節目

の年でもあります。イベント景観もあると思いますが、そこら辺の整備、向こうの緑地公園の整備、大体僕が計ったら70メートルか80メートルぐらいなんです。それで、緑地帯が3分の1、もしくはもっと、今、3団体ができるちゅうことでありますので、そこに提供してあげて、あとは休憩場所とか、東屋とか、そういう場所にするとか。それから、奄美復帰70周年でありますので、復帰の歌の歌詞を、記念の公園として歌碑を設置するとか、いろんなものをプロジェクトチームで出していただければと思います。そのような町民憩いの記念公園の構想もあっていいのではないのでしょうか。町長、どうでしょうか。

#### ○町長（高岡秀規君）

様々な意見を徴収しまして、最終的な決定をすることになると思いますが、常識的な進め方をしながら、非常識な企画ということも、私は今、必要になってきていると。やはりほかの地域と比べて、徳之島ならではの、徳之島しかない、そういった施策も今後は考えていかないと競争に勝てないのではないかというふうに思っておりますので、若い人たちの知恵をしっかりとくみ取って進めていきたいというふうに思います。

#### ○3番（宮之原剛君）

昨日、駐車場のこともあったものですから、グリーンベルト、社会福祉協議会の裏の今の駐車場、あそこは150台とまります。それから、文化会館の駐車場は102台ぐらい停まります。交番ができたので、ちょっと狭くなっていますけども。それから、町民体育センターが40台停まります。

今現在、社会福祉協議会の裏の駐車場は、地域の方、近隣の方が、住まわれている方が駐車場として10台ぐらいとめたりなんかしておりますけども、それを考えても200、300台近くとまるわけありますので、向こうの文化会館の行事があったときには、使用人数から考えても300台ぐらいなのかと思いますけれども、今現在ある駐車場で行けるんじゃないかと思っておりますが、町長も先ほど言われましたように、徳之島ならではのものをぜひ計画をして進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次の3項目に移ります。

SDGsについてですが、最近ではSDGsというのは、ほとんど一般の方も聞きなれた言葉だと思いますが、2015年9月25日に国連で採択されております。サステイナブル、持続可能なディベロップメントゴールと、開発目標ということで、17の目標があります。皆さんバッヂもつけておられますけども、17の目標がありますけども、そのゴールの下に、また169のターゲット、細かい目標が位置づけられておりますけども、すごい数ですが、全てのことがSDGsにつながってくるということだと僕は理解しております。

ところが、今、世界はロシアのウクライナ侵略ということで、この目標が非常に足踏みしている状態で、後退しているんじゃないかと言われるぐらいになっておりますので、ここら辺、

こういう状態の中でいいのかと、非常に危惧するわけではありますが、徳之島町は2019年、令和元年7月にSDGs未来都市に選定されております。その後の取組を伺いたいと思います。

### ○企画課長（吉田 忍君）

宮之原議員の御質問についてお答えいたします。

本町は、令和元年7月に未来都市に選定され、選定理由は、第1期徳之島町まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうが入閣府に認定され、本年3月には、第2期徳之島町SDGs未来都市計画を策定したところです。この計画では、2030年のあるべき姿として、自然との共存はもちろんのことですが、若者が大学卒業後は島に帰ってきて起業する、島外出身の方が徳之島は第2のふるさとだなどの声が多く聞こえる憧れの連鎖が絶えないチャレンジの島になっていることを目標としております。

実現に向けた取組としまして、大学インターンシップ、プログラミング教育、集落支援員によるエコビレッジ商品の開発等を実施しておりますが、コロナ禍において、対面による実施の難しさから、目標に対して、現在、伸び悩んでいるところでございます。

大学インターンシップにつきましては、3年ぶりとなります一昨日、東京武蔵野大学より10名の大学生が来島していただきました。その滞在期間は、下久志集落をフィールドにしまして、下久志集落の方々に文化や歴史などを取材し、島の価値を言葉にして、そして、それが伝わるエコツアーのプログラムを子供たちが実際に考え、実施したところでございます。

そのほかにつきましては、島内テレワーカーの数、こちらのほうが目標30人に対して、現状では4名の方が現在活動しているところです。

エコビレッジ商品開発につきましては、先日、集落支援員の林君によります結果活動報告会にもございましたが、商品につきましては3件商品化まで至っております。

そのほか、学校外プログラミング教室としまして、みらい創りラボ井之川のほうで、現在、小中学生20名の児童生徒が日々学んでいるところでございます。

そのほか、今回、提出しております議案第57号第6次徳之島町総合計画では、各課において、SDGsのゴールを掲げ、それぞれが目標達成に向けた様々な取組を計画しているところでございます。

社会情勢の変化への対応をしながら、本町の新たなステージに向け、官民連携等の協働により、様々な施策を着実に今後も推進してまいりたいと考えております。

### ○3番（宮之原剛君）

今も課長からありましたが、これは8月26日の奄美新聞に、先ほどの武蔵野大学のインターンシップのフィールドワークの様子が掲載されておりました。これも、そのSDGs未来都市の取組の一環ということであると思います。

第6次総合計画のほうに各課からも出ている目標をしっかりと決めていくということでありま

したので、未来都市に認定される基準というのは、経済、それから、社会、環境の3側面の相乗効果を目指すということでもありますので、若い人たちのこれからのいろんな取組、また、徳之島をPRしていくという意味でも非常に大事な部分でもありますので、今後の成果に期待をいたしたいと思います。

SDGsの目標の7にエネルギーというのはありまして、全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保するということでもありますけども、ビル・ゲイツさんが去年か一昨年、記事が載っております、これからの時代で有望な3つの分野があると。1つはAIだと。そして、もう一つはバイオテクノロジー、そして、もう一つがエネルギーだということで、この3つが有望な分野で、ビル・ゲイツももう一度自分が学校に行く、大学に行くとなった場合には、この3つの分野を選考したいというぐらいに大事な分野だといっておられる記事が載っておりましたけども。

ここに、カーボンニュートラル、脱炭素社会ということで、太陽光、風力、水力、地熱、それから、バイオマスと、再生可能エネルギーの創出はこれからは必然的に取り組んでいかなければならない課題であります。徳之島町の地域脱炭素戦略ビジョン、これは前回の議会のときに既にいただいたものでありますが、これがこのバイオとか、エネルギーに関しての脱炭素社会を目指しての町としての取組を書かれておるわけでございますが、今後の流れ、この中身について、よろしく企画課長お願いします。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

御質問にお答えいたします。

企画課におきまして、今年3月に徳之島町地域脱炭素戦略ビジョン事務事業編を策定しております。この事務事業編は、公共施設から発生する温室効果ガスの排出量を削減するための計画であり、現在では、奄美群島広域事務組合などが開催する奄美群島における地域経済循環分析研究会等へ参加し、今後の本町に合ったエネルギー、また、施策等について、どういったものがいいかというところを勉強しているところでございます。

今後も引き続き鹿児島県や他市町村の担当者等と取組状況等のヒアリングを行いながら、徳之島町に合った取り組みについて、しっかりと精査していきたいと考えております。

また、事務事業編に掲載しております様々な取組、先ほど宮之原議員からありました太陽光、水力、風力、バイオマス、そしてまた、公用車のEV化、電気自動車導入化、こちらのほうにつきましては、また、各課においてもそれぞれ導入の検討が計られるかとは思いますが、何分、価格も高い部分もございますので、財政との兼ね合いも考えながら進めてまいりたいと思います。

#### ○3番（宮之原剛君）

分かりました。まだ事務事業編ということでもありますので、いろいろ可能な部分が盛り込ま

れておるのかと。それを実施するには、相当な予算が、莫大な予算がかかるわけでありまして、できるところから一歩でも二歩でも進めていただきたいと思います。

現在、沖永良部が公用車のEV化とか先行しております。環境省が、今後、2030年までに脱炭素先行地域を100か所以上選定する予定だということで、年2回の募集をしますということで掲げておりますが、我が町の場合の応募の予定とかはどうなんでしょうか。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

国のほうがロードマップに基づき計画を策定する脱炭素先行地域として100か所、2030年までに選考区域として100か所の募集をかけられているところでございます。

計画策定に当たり取組を行う場合には、地域脱炭素意向再エネ推進交付金という国庫補助が活用できるようになってまいります。この先行地域づくり事業につきましては、国庫補助率が2分の1、重点対策加速化事業につきましては3分の1から3分の2の補助があるというものでございます。しかしながら、この本交付金につきましては、いろいろと条件も多く、また、申請した場合には、今後、複数年にわたり、多額の一般財源が必要となってまいります。

企画課としましては、現在、環境省から委託されて地域脱炭素ロードマップを策定しました株式会社価値総合研究所の職員などからいろいろと勉強させていただいている中で、多額の建設費用を要する整備等については、少なくとも、現在、手を挙げるわけではなく、しっかりと時間を設けて実施したほうがよいという助言もいただいております。理由といたしましては、早急な整備をした場合、国の定めます2050年までには大規模な設備が老朽化に伴い、二、三回の機器の更新が必要になる、また、現在の募集の内容とは、国のほうにおいても成功事例と失敗事例の蓄積するための期間でもあるということで、今後、しっかりと各市町村の取組状況、そして、また、国の勉強会等を通じまして、本町に合った施策を推進してまいりたいと考えておりますので、現在のところでは、先行区域100へ申請する予定はございません。

以上です。

#### ○3番（宮之原剛君）

分かりました。かなりハードルが高いようですが頑張ってくださいと思います。

SDGsの目標の12というのがありまして、目標の12の細かいターゲットの3のところに、2030年までに小売り消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失の生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させるということで、食品ロス目標も掲げられております。

以前、ワンガリ・マータイさん、アフリカ、ケニア出身のノーベル平和賞をもらった方ですが、この方がMOTTAINAI（もったいない）という言葉が一番好きで、全世界に広められていったわけでありまして、このMOTTAINAI（もったいない）という思いがSDGsの基本になっているんじゃないかと思えます。

私事で恐縮ではありますが、役場におったときに、役場の職員の仲間と一緒にユネスコの書き損じはがきチャリティーコンサートを23年前に立ち上げまして、ずっと年1回続けておるわけですが、去年、一昨年はコロナの関係でちょっとできませんでしたが、今の執行部の皆さんも一緒にしてきたわけですが、このはがき、これも捨てたらただのごみですけども、これを書き損じはがきとして使えば、今の価値で言えば、はがきは63円、それから、5円の手数料を引いて58円がお金になるわけです。これが書き損じはがきの仕組みなんですけども、これを切手や現金にかえて、教育環境に恵まれない国へ支援していくわけですけども、今思えば、23年前からしていることなんですけども、これも大きなSDGsの一環であったのかと思います。

このMOTTAINAI（もったいない）ということで、これまでも議論されておると思いますが、バレイショ、ジャガイモの規格外品とか、それから、そうか病、大変の農家の方のもったいないと、そうか病だけは、本当にこれは何とかできない者かということが、その声が多く聞かれますので、そこら辺、再利用方法等はどうでしょうか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

バレイショの規格外品については、JAにおいては、別途加工用等に出荷利用しているとのこと。これはまた、量的には全量ではなくて、幾つかはそういうふうなことでやっているということです。

バレイショについては本町の園芸主力品目でもあり、生産量の観点からも、加工も含めた島内消費も考慮に入れ、地産地消を今後積極的に進めていきたいと思っておりますし、また、先ほど福岡議員のほうからいろいろ出た有機農業に関しても、いろんな意味で、このそうか病等、先日、有機農業の会が開かれて、そこら辺で説明をいろいろ聞いたんですが、あえて製品を見ると、そうか病等もかなりの額で売れるような状況があると。要は、有機農業というふうな形で作られたものであれば、そういうふうな形でやると、ある程度のものも売れるというふうな形の部分、これは全量ではありませんけれども、ある程度そういうふうな方向もある。

また、私個人の意見としては、くず芋等もあるんですけども、有機というのは、サトウキビのハカマ等にもつながるわけです。要するに、ハカマが有機物として、今まで手かさぎで落ちていたやつが、半分は、生産量の10%はデトラッシャーのほうに行くわけです。要は、今まで地面に有機物として浸透していたものが救い上げられて、工場のほうに行っているわけです。あえて、それがいいのか、悪いのかは議論を別にやらなくても、あえて全量を取る必要があるのかどうか、そことして、有機物の肥料としてある程度考えること、また、今後、いろいろな、あえて拾い上げて家畜の飼料として使うことも考えながら検討して、先ほど福岡議員のほうも言っていました、宝の山であるというふうな、実際にそうだと思いますし、作れるものは島

内のほうで作る。飼料等もやる。肥料もできる限り成分表を勉強しながら、何が含まれているちゅうことをやりながら、そういうふうな形で、島内でいろんな形からリサイクルを考えていく必要があるのではないかと。その方面にかけて、今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

### ○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

有機農業と絡めたり、いろんな知恵を出して、島内でできることをやっていただければと思います。

本当にもったいないということに尽きると思いますが、4月14日のNHKのテレビ放送で愛知県碧南市のある製菓会社の現地からの報告ちゅうか、あれがありましたけども、放送が、番組がありましたけども、そこで、その製菓会社は、イートレイ、食べれる容器という、こういう、これはお祭りとかいろんなところで使われている焼きそばとかたこ焼きが入っているトレイです、容器ですね。これはモグカップ、マグカップじゃなくてモグカップですね。こういうような水でも対応できるという、こういうものをつくっているところなんです、これはでんぷん粉を使っているということで、食べれる容器モグカップ、そのでんぷん粉が、ジャガイモのでんぷん粉が一番いいと、いろんなものを試してみたけども、ジャガイモのでんぷん粉が一番強度的にも耐水性も優れているということで、ジャガイモのでんぷん粉をですね、材料には耐水性が高いバレイショの、また、耐水性と強度が高いバレイショのでんぷんをメインに作っておりますということで、こう書かれておりますが。

そういう意味で、これが、それだけそうか病のジャガイモがもったいないということであれば、島内で何とか、美農里館辺りで、そこら辺のでんぷん粉ができないものかということで、地域営業課長、お願いできますか。

### ○地域営業課長（清瀬博之君）

宮之原議員の質問にお答えします。

バレイショの規格外の再利用法についてのお尋ねでした。地域営業課では、現在まで、3月までには美農里館ポテトを製造販売していましたが、このほど取引が終了したことにより、現在は終了、製造していません。しかし、現在、新たな美農里館ポテトを考案して、また、新たに販売していこうというふうに考えているところです。

御質問についてですが、規格外品の再利用法ということで、バレイショのでんぷん粉を取り出し加工品として利用できないかということですが、近年、プラスチックごみの海洋汚染等を考えると、可食容器の利用は大変有効だと思います。また、イベント等での使用が期待され、ごみの削減や環境保全にもつながっていくと思います。

また、SDGsの持続可能な取組にもつながっていくと思いますが、残念なことに、現在の美農里館ではそういったバレイショからでんぷんを取り出す機械や設備がないために非常に厳しいと考えています。

それと、ほかに、現在建物がある場所は湿度が非常に高い場所であるために、粉物を製造するに当たって、やはり乾燥室といった、そういった施設も必要になってくると思われま

す。こういった新しい事業を取り組んでいくのであれば、やっぱり行政、JA、生産者とみんなで協議し、計画性を持って取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上です。

### ○3番（宮之原剛君）

現在の美農里館の設備じゃちょっと厳しいということではありますが、それ以外にもいろいろ方法がないものかと、町長はどのようにお考えでしょうか、そこら辺。

### ○町長（高岡秀規君）

そのでんぷんにつきましては、今ホクレン、北海道のほうがバレイショからでんぷんを作っており、鹿児島ではサツマイモからでんぷんを作っております。補助事業があるということで、今の製菓会社の原材料の価格では、キロ150円から160円ででんぷんを買取りがしているようがありますから、我々のところでは、まず補助事業がないということから、この価格ではなかなかでんぷんとして提供はできない。そして、もし、やるとしたら、自分たちで原料を提供して、そこの製菓会社で作ってもらって、最低ロットで私たちは購入をして、それを地産地消で売るとか、そういった可能性についてはまだゼロではないと、無理ではないということは思っておりますが、大体、そのでんぷんが約トン数の20%がでんぷんですので、最低ロットが250キロということだったんですよ。ということは、1トン250キロの原材料が要ることから、原材料の確保等々で非常に苦慮するのかなというふうに考えております。

今後、そういったバレイショの不良品については、しっかりと農協と連携を取りながら、無駄のないような施策を取れないかということは考えていきたいなというふうに思います。

### ○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

いろんな方法、また、いろいろ考えながら、環境にも優しい食品ロス、フードロス、そして、イベントや家庭ごみの削減にもつながる徳之島ならでのSDGsの取組にもぜひ、これからいろんなアイデアを協議されて、検討して、少しでもこのSDGsが前に進めるようにやっていただければと思います。

最後の項目に行きます。

船舶貨物物流システムということで、ちょっと漠然とした質問になっておりますけども、船舶貨物、毎日貨物船とか客船とか来ます。そして、物が入ってきます。そして、その流れです、

出るほう、出荷するほうじゃなくて入るほうですけども、この物流のシステムの現状をお伺いいたします。

### ○企画課長（吉田 忍君）

宮之原議員の御質問についてお答えいたします。

企画課で把握している状況といたしましては、定期船における貨物コンテナ内の商品、こちらのほうを配送事業者等へ受け渡しを行っている事業者は名城回漕運輸株式会社様と西川運輸株式会社様でございます。

接岸の方法が、前進またはバックと船舶によって異なっておりますが、両事業者は配送事業者等へ冷蔵または冷凍及び鮮魚、機械器具部品など、それぞれのコンテナの配置場所を事前に事業者さんのほうへはお伝えしており、配送事業者はコンテナの到着を待って、それぞれ貨物を受け取っているようでございます。

### ○3番（宮之原剛君）

この質問ですね、一般質問にそぐわないのかなとか思いながらなつたんでありますけども、やはり町民の方から、このような、どうにかならないのかということで、この問題を取り上げた理由を、私も、たまに頼まれて荷物を事業者さんから取りに行ったりするんですけども、コンテナ数のコンテナがあったり、アミコンであったり、それから冷凍コンテナであったりするわけですけども、個人の部分は事務所、倉庫に行って取ったりしますよね。ですけども、事業所さんのほうは、コンテナで来たのを開けたコンテナから自分のものを取り出すということなんでありますけども、そこで、よく取り間違いがあったり、間違えて持っていかれたり、それから、持っていったりとか、それから、冷凍コンテナは特に開けっ放しであったり、結局、商品ですから、開けっ放しにされると、もう商品にならないわけですよ。使い物にならないわけで、非常にそこら辺、開けっ放しで奥のを取って、それ、奥のほうから自分の商品だけ取って持っていくということで、何か管理が、どっかできないものかと、どこに苦情を言って、相談していけばいいのか分からないということであったもんですから、一応この一般質問で取り上げて、一応議題にできればなど、問題意識を持っていただければなという思いでしました。

ちなみに、名瀬港のほうは、聞いてみますと、名瀬港運協会というのがありまして、里見海運、名瀬港運、それから叶運輸、日通さんとか、港の業者さんが資金を出し合って港運協会というのをつくって、その港運協会さんが、全国にあるんですけども、社団法人日本検数協会と、検査するの「検」に「数」と書くので検数協会へ委託をして、そこから出向した職員が4名常駐して、名瀬港のほうではこれをちゃんとチェックをして、荷さばきをして業者さんへ引き渡ししているということでありました。

そういう意味で、こちらのほうも、名瀬港以外のところはそれができていないということで、果たして、これが、何か解決方法はないものかということで相談を受けたもんですから、一般

質問でさせていただきました。

業者さんが今まで抱えていた苦情を、問題をどこに相談すればいいのかということで、出荷も入荷も物流は島の経済の大動脈であります。徳之島だけの問題ではないと思いますが、荷受け業者さんや事業者が今まで抱えていたことに行政が何らかの手だて、解決策を講ずるべきではないでしょうかということで、この課題の検証と対策についてどのように考えておられますか、お伺いします。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

今回の御質問の内容につきましては、企画課におきましては、船から乗降するお客様の利便性の向上に向けた取組を行っているところでございます。

御質問の内容につきましては、運輸会社と配送事業者の関係でもございますので、商工観光課であるおもてなし観光課への御質問でもあるかと考えております。

これまで、企画課のほうには商品の取り違い等に関する相談は来ておりません。また、一つの運輸会社さんにちょっと確認はいたしました。ここ数年、コンテナの閉め忘れによる冷蔵品が駄目になったというトラブルはありませんでしたと、品物の取り違えは何件かありましたが、即時連絡を取り合って、事業者間そして運輸会社さんが連絡を取り合って対処しており、大きなトラブルには発生しておりませんとのことでした。

また、港湾管理者であります県徳之島事務所にも相談等は現在ないとのことでした。

また、商工観光部局であるおもてなし観光課からも答弁していただけるとありがたい。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

おもてなし観光課といたしましても、そのようなトラブルの相談はありません。一応、どこに相談していいかわからないということですが、私は、一度、給食センターの手伝いをしたときに、間違いがあったりして、運輸業者のほうにまず電話をして確認を取り、連絡をしてもらったんですけども、まずは、その運輸業者に確認することが大事じゃないかと思います。一応、そのようにして解決しているような感じです。

以上です。

#### ○3番（宮之原剛君）

分かりました。

その方は、相談されてきた方は、運輸業者さんにも相談されたそうです。けども、運輸業者さんは結局コンテナをその場所に置くまでが仕事で、コンテナの置いた後の、要するに荷物の受け取りとか、それはもう責任が持てないということで、陸揚げまでのことが運輸業者さんの仕事だということで、やっぱり、それ以上はできなかつた、解決策はなかつたということでありましたので、ぜひ、今後いい方向で解決できるように、県や他の町とも協議検討をして

いただければと思います。どうかよろしく願いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

お疲れさまでした。

しばらく休憩します。16時5分から開会します。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時05分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、広田勉議員の一般質問を許可します。

○12番（広田 勉君）

改めまして、こんにちは。

本日3番目で最後の質問者となりましたけれども、今しばらくお付き合いください。12番広田が提出してある4項目についてお尋ねいたします。

まず、徳之島町史についてであります。徳之島町誌編さん事業の一環である徳之島町史民俗編の中に、幾つか気になるところがあります。一回発行されると、なかなか訂正されることがなく、記載内容も転用、転用されていくうちに、内容自体が真実となり、その後は、よほどのことがなければ訂正がされないと。この徳之島町史民俗編のこの本に対する指摘事項は、今すると、調べ直したり訂正は利くのかどうか。

取りあえず関心のある花徳の項を見ただけだけでも、一応、ちょっと多過ぎるので指摘いたしたいんですけども、いかがでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

それでは、広田議員の御質問にお答えをいたします。

私も、この質問事項につきましては目を通させていただきました。項目ごとに見ますと、約6項目、7項目ほどございまして、ただ、私のほうからは、これについて細かく説明をすることがちょっと不可能でございますので、一応、これにつきましては、これまで刊行した徳之島町史についてですが、読者の皆様から頂いた御指摘の件に関しましては、町誌編さん審議会へ報告し審議することになりますので、御理解を頂きたいと思っております。

○12番（広田 勉君）

具体的にちょっと言いますけれども、まず、ちらっと見ただけで、井之川集落編で、カミザト衆とシキミネフッ衆とありますが、昭和43年に載録したときのままの同じ衆をそのまま載せたと想像ができます。この衆を使う場合は、伊賀の衆とか甲賀の衆とか皆の衆、この一つの団体を表すときの衆じゃないかなと思うんですよね。



例えば、この前に出たやつがありますよね。手々集落の人の嶺山さんの本が出ましたよね。あの中でも、昔の言い方を全部書いてあるわけよ。そうじゃなくて、確かに、本人の言葉ではありはするんだけど、やっぱり、今の人に読ませるんですから、だから、この中に、本村はとかいろいろ消してね、「僻地にありて明治初年まで内地及び諸外国との交通なく、ほとんど」と、こういういろんな、そういう昔、言い回しありましたでしょう。そういうふうなものをこのまま書くんじゃないで、これを今の人たちに読みやすいようにしていくのも、一つの編さんの仕方じゃないかなと言うてるだけなんですよ。

### ○副町長（幸野善治君）

町史は4編にわたって発行されます。自然編と民俗編は皆さん御存じのとおり発行されました。来年の3月は通史編があります。通史編は、いわゆる大学の教授とか学者と郷土史家が自信を持って書いた本ですので、これは変えることができません。

しかし、簡易版というのができますので、簡易版、これは、小学校五、六年生から一般の方々にも分かるような通史編をかみ砕いた現代文に直した本であります。いわゆる社会の副読本という形になります。これには可能かと思えます。それは、町誌編さん審議委員会でこのようなことがあったということは伝えておきたいと思えます。

以上です。

### ○12番（広田 勉君）

だから、主がなしを、別にそれを、衆議院の「衆」使うのと「主」使うのね。これは、やっぱり我々が受け取りやすいような字に直したほうがいいんじゃない。勝手に申し訳ありません。それはもう委員会の中でいろいろ論議尽くして、読み手のほうが分かりやすくしないといけないんじゃないかなと思うんですよね。

特に、日本人の場合は、漢字をつくるのが物すごく上手くて、福沢諭吉さんとか夏目漱石とか、外国の言葉を日本語に表す、その漢字はね。それ、中国の漢字よりも日本の漢字のほうが言い当てているような雰囲気するわけ。その漢字を見ると、どういう意味だなどとすぐ分かるわけよね。さっき言った、たまたま会うのと、会いに行く会う、使い分けすると、意味がはっきりするわけ。

だから、そういう意味で、やっぱり、同じつくるのであれば、恐らく昔の人は、タイクワイとか、いろいろ物すごく、ちょっと昔言葉がありますよね。そういうものを大会にするとかね。ずっと直していけばいいんじゃないかなと、そういう検討もしていただきたいなというふうに思っておるんですよね。ですので、それをまた一つ検討事項としていただきたいと。

それと、もう一つは、花徳の学校ですけども、白亜の校舎が完成したことから、母間、花徳両中学校は再び統合され云々となっていますが、やっぱり、もう少し調べていただきたい。

奄美群島では、1956年から1964年に、距離の近い、小規模のほうは統合が国から打ち出され

たわけ。大体、統合対象校が中学校が大体10校、小学校が12校だったらいい。そしたら、当時、天城村は東京まですぐ関係者を送って、反対をできないかやっているわけ。反対ができないと分かったら、新校舎の位置の取り上げになるわけね。そして、少しでも集落の近くに持ってこようという駆け引きが出てくるわけ。そして、奄美各地で対立ができたわけ。こういう、いろいろ書いてあるんですけども。

笠利町の中では、長期に同盟休校騒動が起こり、中学生25名、小学生82名が落第したわけ。児童生徒は一応義務教育でありながら、同級生の中で、進級組と落第組というのかな、定年組というのかな、が別れたと。

天城町なんかでも、親父が一生懸命反対運動したがために、天城から北中に通った人がおるわけよね。そして、妹たちは兼久の天城小、ここに通ったということとか、また、徳之島でもそうですよ。神之嶺小学校でもいろいろあったようなこと、聞きますよね。

だから、いろんな、この合併というのは、すぐ、ただ、交付税ができて、2行で、これ、済ませてほしくないのよね。母間と花徳も、やっぱり校舎位置がある嶺山川を越えることに、物すごい母間が反対したわけ、遠くなると。花徳はあの川だけ、すぐ、今の南風園のこっち側の空き地に造ったらどうねということをやっていたわけよね。一応、生徒を池間の公園に集めて、不登校ずっとやったり、あとむしろ旗で、花徳までデモ行進したり、いろいろしているわけ。

そういう経過があって、もう無理矢理、花徳の人を全部納得させたわけよね。その結果、東天城中を50年間、3回も川の氾濫で浸水し、体育の時間、里久浜から砂運びなんよ、体育の時間は、タコ持って行って。それがもう何年も続いて、我々の時代もそうだった。副町長もよく東天城中で泥んこの体育館のお話をよくされるんですけども、一度雨が降ったら、東中のもう校庭はもともと田んぼだったものだから、なかなか水が引かない。1週間、10日ぐらい、体育ができないと。

そういう状況で、当時の本当に在校生が惨めなものだったよ。そういう中でできた学校であるということなのに、たったこの2行ぐらいで、合併しましたという表示はどうかなと思うんだけど、いかがでしょう。

## ○教育長（福 宏人君）

今、広田議員の御指摘の箇所なんですけど、実は、通史編の中で、学校教育と社会教育につきましては、私の方が今、執筆をいたしております。

議員御指摘のこの統廃合につきましては、先ほど議員のほうがおっしゃったとおり、特に、旧笠利とか、歴史的に、僕は、復帰後、また、新制中学校も含めて、統廃合のことについて、奄美でもかなりそういったのがあって、御指摘の東天城中学校の件につきましても、このくだりを、やっぱり統廃合のこの歴史的な流れの中で、やっぱり学校教育においては、統廃合のことについても論議がなされておりますので、やっぱり、そこは落としてはいけないということ

で、私のほうで、この東天城中の統廃合のことについて、当時の新聞記事からいろいろ書かれて、文献も残ってありましたので、学校の、いわゆる沿革史を調べても、その辺が詳しくちょっと書かれてなくて、当時の新聞から、先ほど議員のおっしゃったような内容等についてまとめてありましたので、そこをちょっと引用した形で書かせていただきましたので、ぜひ、また、そのところで、詳しく東天城中学校の統廃合の歴史ということで一応書き留めておいたところがございますので、ぜひ、また、議員のほうも御覧いただきまして、いろいろまた当時の様子、なかなか当時を記憶している人たちもだいぶ少なくなって、今の立地でありますとか、そういったような経緯があるというようなものも含めて、今、書いているところがございます。

9月の13日ですか、編さん部会において、そういったような、今、出した内容についても、それぞれ関係者が集まって、もう一回討議するというふうになっておりますので、そこでもまた、ちょっと論議をまた深めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

### ○12番（広田 勉君）

ただ、ですから、ここに書かれているのが、たった2行で、発行が、校舎が完成したことから、母間、両中学校は再び統合されて、徳之島町立東天城中学校が発足したというふうに、ただ2行で書いてあるだけ。しかし、これ、歴史だから、簡単に、そしたら、簡単に合併してできたなというふうにして取られるわけよね。やっぱり、この中にすごい歴史があるから、私が今言うたのを全部書けという意味じゃないんだけど、やっぱり、ある程度、合併というのは大変であるというものを、やっぱり、神之嶺小学校もそうでしょう、いろいろあったんでしょう。だから、合併というのは簡単なものじゃないのよ。だから、それが歴史であるということだから、ただ2行で済まされると、ちょっとやばいなど、私は思っておりますので、やっぱり御検討のほどをお願いしたいと。

それと、あと、花徳しかちょっと見てないからあれですけど、墓場の編でも、どこそこに墓地がありますとか、いろいろ詳しく書いてあるから、我々も知らんことがいっぱい書いてあるからいいなと思いはするんだけど、花徳の墓というのは、何が違うかを、やっぱり、ある程度、少し書いていただきたいなど。手々から花徳までの墓には、墓地ごとに墓役場があるの。この世の役場から籍抜いたら、あの世の墓場に入れるという意味じゃないかなと思いはするんだけど、ある不動産会社が、ちょっと墓地をちょっと造成したわけよね。やっぱり、その中にも役場を造ってあるわけ。

役場を造るって、別に、ただ、ちょっと、ここが役割ですとするしだけ、もう、山まで分かりますよね、全部、これ、轟木にもないかなと思って、ずっと以前、池田さんに聞いたことあるんだけど、聞いた覚えはあるけど分からんなど言うから、ほとんど轟木、母間、この辺り聞いたけど知らないと。

しかし、やっぱり花徳には、この役場があるというふうなことでね。やっぱり、こういう違いを書きいただきたいなと。

以前、ある人から、花徳の墓にある菊の紋章のある石があると、墓石があるからと聞いたので、どこかなと思って一生懸命探したことがあるんだけど、そのとき、見つからなかったんだけどね。そういうこともあって、利用してね、こういう場所がどこにあるか書くよりも、やっぱり、こういうことを書いてもらう、少しはいいんじゃないかな。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

今、広田議員のほうから御指摘ございましたように、担当のほうともちょっと私、ずっと話をしまして、担当のほうから、今回刊行した本の中では、ページ数の関係などから取り上げることもできなかった事項もありますと。これにつきましては、後世に残しておくべき町の歴史・文化など、ぜひとも、町誌編さん室へ御教授いただければというふうに担当のほうからも言っておりますので、それについても御理解いただきたいと思います。

#### ○副町長（幸野善治君）

補足しておきたいと思います。

まず、広田議員が先ほど取り上げてほしいなと言ったものですね、いわゆる合併の問題、東中の建設のときの、あるいは、自然編が何ページ、民俗編が何ページ、通史編はそれの3倍ぐらいのページ持っているんですね。

だから、民俗編の中で、ページ数が決まっておりますので、そこで書く余裕がなかったということもありますので、今、課長がおっしゃったとおり、通史編では教育長が取り上げるということですので、御期待してもらいたいと思います。

墓については、今、親墓、ブレ墓と申しましたが、手々と母間、轟木にありません、文献にはありません。しかし、山と花徳、金見にはあるようです。親墓のほうにまず灯して行って、そこで挨拶をしてから、自分の墓に灯するということですよ。

以上です。

#### ○教育長（福 宏人君）

先ほど、ちょっと繰り返しになりますが、今回、既に通史編の中で、広田議員がおっしゃった東天城中学校の、母間中と花徳中学校の推移とか、当時、東天城村の教育委員会で池間の皆さんがいろいろと御意見のそういうくだりとか、いろいろ新聞記事に詳しく書いておりますので、そのところを抜粋して、既に、ちょっと僕は記憶があれですけど、2ページ半ぐらいですね、それについて、そこを書かせていただきましたので、ぜひ、また、先ほど申し上げましたとおり、もう原稿は出来上がっておりますので、また、それをちょっと御覧いただいて、最終的には、まだまだ最終ではございませんが、9月13日に関係者が集まって、書いた内容について審議もありますので、ぜひ、そういったところをまた参考いただいて見ていただければと

いうふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

### ○12番（広田 勉君）

私もこれが最終とっていないから、ちょっといろいろ出そうかなと思ったんですが、これ、もう最終でしたら、もう言うたって始まらないからね。だから、本編があるだろうというふうに思っているから、取りあえず、こういう書き方したら、何を残そうというの、意味がよう分からん。

確かに、花徳の墓所は1区画が広いとか、いろいろ書いてはあるんですけども、共同、ブレ墓ね、ブレ墓も結構あるんですよ。会葬のしきたりとか、いろいろそういったものも少し書く必要があるんじゃないかなと思うんですよ。

今、昭和の天皇は埋葬したけど、平成の天皇は、自分はまだ火葬でいいですよと、ずっと前に表現しているわけですよ。そういったように、葬式の仕方いろいろ永良部、与論、徳之島いろいろ、徳之島町の中でも東天城、亀津なんかも違って来るわけですよ、しきたりが。

だから、やっぱり、そういうしきたりが、こういうのがあったというのを書いていただきたいというのが私のあれで、一応、棺おけなんかでも、大体が寝棺じゃなくて座棺なんよ。花徳なんか砂地ですので、深く掘って、そうしたら、今度、掘れば掘るだけ、また崩れもするわけ。掘りやすいけど崩れもすると。

そうすると、会葬がないもんだから、前の棺がどこに埋めてあるかを、やっぱり熟知しておかんといかんわけよね。そうすると、おのずと墓掘り専門みたいな人たちが出てくるわけよ。これは、もうどこの集落でもそうらしい。しかし、この墓掘りの青年たちがだんだん少なくなっていくって火葬にしようという、天城町なんかにそういうところがあるわけ。

とにかく、埋葬、新しい埋葬は、前の松山さんのほうが埋葬見たけども、その後に、上花徳で最後の埋葬があって、もう掘る人がいないものだから、ユンボで掘ったというふうな状況があったんだけど、もう、これ以上、それ以降、埋葬というのは見たことないんですけども、やっぱりこういう、島々によってもいろいろ、その教え方も違うし、いろいろあるので、そういうのもちょっと書いていただきたいなというふうに思いますけど。

### ○副町長（幸野善治君）

今、広田議員からの要望ですが、こういった専門的な用語とか、専門的に勉強したことを町史に載せる要望がありましたら、町誌編さん室には専門員が2人おりまして、担当の学芸員もおりますので、ぜひ、そちらに、お茶を飲みながら笑顔で、いい町史をつくっていただきたいと。特に、通史編はこれから発行しますので、ページ数も十分あります。教育長が今おっしゃいましたとおり、余裕がありますので、ぜひ、その意見を頂ければありがたいと思います。

### ○12番（広田 勉君）

やっぱり、少し、これだけ予算をかけてやっているんで、町史をね。やっぱり、もう少しは調べていただきたいなというのが私の気持ちです。足で運んでというのは後でもできますけど、これまた養蚕場の編があるんですけども、この養蚕場の編に関しては、その前に入れた、その農村調査、この中でもだいぶ詳しく書いてありますのであれですけども、試験場の教員ちゅうんかな、要するに、大体10人ぐらいが教員で、養蚕場にいらっしゃったみたい。一番ここにあるんですけどね。

東天城村の予算が、財政予算がこの中で書いてあるんですけども、どれぐらいだったかな、大正14年度、歳入が9万2,020円、この養蚕場の模範場経費総額10か年計画で、臨時経費を含まず19万3,440円予算が入っているわけ、これ養蚕場に。

これ、書くんだったら、もうちょっと、私も自分の母親に詳しく聞くべきだったなと思うんですけども、この中でいろんな人たちが学校に学びに来ているわけ。うちの母にも聞いたら、やっぱり、天城、伊仙、永良部からも来られておったと、花徳のあの養蚕場のほうへね。

それで、養蚕場に来るのはいいんだけど、これ、調書のところを渡してない、ない、議員のところにはみんな聞いたんだけどね、この職員もネクタイしているわけ。このセーラー服のこの写真、これ、うちの親とか天城町で有名なこまやままささんとか、伊仙町で有名なよしみげんさんとか、この中に入っているんです。

ポーズを非常に、みんなその本当の宝塚の学生さんみたいな雰囲気だけど、これは、大正生まれの人ばかり。親に聞いたんよ、セーラー服どうしたのと。やっぱり、自分で手縫いなんだよね。こういうセーラー服つけながら、しかも、今度は袴姿もあるし、実習服も全然違うよね。すごい高度な勉強しよったんじゃないかなと、その写真からうかがえるんだけども、とにかく、これだけの予算が花徳でやってるけど、戦争のために全部また、それ、全部なくなったら、昭和十五、六年の月はもう予算がもうなくなっているわけよね。それで、閉鎖なっているということですので、こういうのも、やっぱり写真も当時、名瀬からたんば写真が来て、定期的に写真撮っておったというふうなこととかね、いろいろ、少し、これ、そういうのも書いてもらいたいなというふうなことと。

あと、徳之島の水道の編ですけど、林家に引かれた水道を見学しようと、亀津からバスで団体旅行云々で、数年使われたところでその役目を終えることになったとあるが、大正生まれの徳田理事長の母、マツさんから、ひねると水が出る水道を見に、亀徳から遠足で行ったことがあるというふうに聞いているんですよ。

とにかく、当時、恐らく、亀徳なんかは、前の川のほうの水を恐らく多く使っておったんじゃないかなというふうに思いますよね。この文章からすると、林家が水道を敷いたのは、大体昭和30年ぐらいというふうになるんだけども本当か。

## ○副町長（幸野善治君）

まず、先ほどの養蚕試験場の件ですが、その当時は、養蚕技師、今の畜産技師とか農業技師、園芸技師おるように、畜産技師というのが必ず役場には配置されておったということでありませぬ。

それで、相当の予算も含めて、蚕を育て養蚕を盛んにしたんですが、その写真は、民俗編では、これだけしかスペースがなくて入れられなかったんですね。通史編では、先ほど答弁したように、十分まだ余裕がありますので、広田議員が今、議会でおっしゃったこと町誌編さん室とか専門員にお願いすれば、これは必ずできるものと思っています。

この資料集を書いた方は青森県史をつくった伊仙町の、今、亡くなった大村さんという専門員でございました。自信を持って書いたものであります。通史編にはまだそういった余裕があると思いますので、ぜひ、編さん室のほうにお越してください。

それから、水道の件には本当かということですが、これもいろんな説がありまして、私たちが小学校の頃、金見が一番最初の水道施設があったということを知りました。花徳の林家というのは、徳之島全島の中でも超富豪であります。伊仙の平とか、伊仙の糸家とかに負けないぐらいの花徳の林家は豪農でありました。衆議院も二代の衆議院議員代議士を送っております。その方の家には、恐らく水道はあったと思います。それが徳田さんのお母さんですから、昭和初期のことにかけてのことだと思っておりますが、水道というのは、亀津でも水道をつくった方がおりました。これは、山から水を引っ張ってきて、ただタンクにためて、蛇口を大和へ行って買ってきて、それを水道の蛇口をひねって出る、これも水道です。花徳の水道も金見の水道も、恐らくその当時は殺菌とかそういう浄化槽がない水道だったと思いますので、水道と呼ぶ定義は一緒でございますので、この文献、いわゆる民俗編に書かれているのは、恐らく29年以降の水道を指していると思います。

ですから、水道というのは、人がつくった水道でも水道だし、浄化槽の設備がちゃんとあって殺菌された現代の水道も水道でありますので、何ら誤解をすることは無いと思っております。以上です。

## ○12番（広田 勉君）

言うてるのがよう分からんけど、確かに、我々もずっと水くみをしたわけ、水道がないから、子供の頃。今の家の近くにずっと下に下りて行って、そこから、ずっとくんできよったけ、それが昭和三十四、五年ぐらいに、その水道施設が全部できて、水くみがなくなったなと思いをしたわよ。

しかし、この中で、初の水道って書いてあるからよ、今、あんた言うように、水道施設とどうのこうのじゃなくて、初の水道と書いてあるから、えっと思ったわけ。今の花徳の境界の、これ、ずっとトンネル掘って、我々の子供のときの遊び場だった、向こう。水路つくって、そこからずっと家に引っ張っておったんですよ、林家は。

しかし、この文章を見ると、どうも30年ぐらいにできて、5年ぐらいで役目を終えたというふうな取り方されるから、ちょっと書き方おかしいんじゃないのというふうに思っているんだけどね。

#### ○副町長（幸野善治君）

ですから、水道の概念ですね、捉え方、近代的な水道か、昔からある水道管ですので、何らこれについてそんなに大騒ぎするぐらいのことではないと私は思っておりますが、また、町誌編さん審議会などでも、広田議員からこのような質問があったというのは伝えておきたいと思えます。

以上です。

#### ○12番（広田 勉君）

その項目の中で、徳之島初の水道と書いて、5年ぐらいで役目が終えたと書いてあるから、何でとなるわけよ。なら、これも、ぜひ検討事項に入れていただきたいというふうに思いますね。

あと、これ、読んでみると、西郷が通った道とかトピックスとかいろいろ、我々も聞いたことのないような話なんかもよく調べてあるなというふうに感心はするんだけど、この中で、宮田輝さんが上花徳、うちの家に来て、うちの家から下に下りるときに、今言った、我々が水くみするチブグの道と言うんだけど、そこからりていったと。うちの母が、都会の人は何でこんなところ下りていくんかなというふうにずっと不思議がっていたけど、この文章を見ると、そういう道を通りたかったんだなあというふうに思ったけどね。宮田さんという人は、やっぱり放送する前、奄美で放送があったんだけど、手々から花徳まで全部リサーチを、念入りなりサーチをされておったと聞いておったと。さすがに、西郷の伝承のことまで知っておったというのはすごいなというふうなことね。非常に我々も勉強になったんですけども、欲を言えば、衆議院議員がおったと、花徳にはね、林たみぞうさんという人だけど、やっぱり、選挙と言えば、今、我々すぐ自分らの投票するというふうな感じだけど、このときの投票は納税者のみね。しかも、選挙中は役所も種子島も入っているわけ。どこでどういうふうな選挙運動をするのかなというふうに疑問を感じるわけよね、そんな大きいところで、しかも納税者だけの投票したと。それでよく通ったなというふうなことなんか、もし調べていたら、こういうのも調べてもらいたいなと。

あと、花徳には、ロサンゼルスオリンピックでボクシングで出場したという体育館に村上選手の写真があるんですけども、やっぱり、あの人の驚異的な戦績ね、何十何勝2敗というふうなことなんかもやっぱりね載せてもらいたいなというふうに思いますけど、そういう余裕はないのかな。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

先ほど申し上げたように、副町長のほうからも基本的にお願いといえますか、こういうふうにしていただきたいということを、私のほうとしましても、担当のほうも、そのように、やっぱり御指摘とかいろんなものをお教えいただければ、いろんな形で対応ができるのではないかと考えております。

また、担当のほうも、やはり、一応前向きに考えておまして、このような形で、やはり自分がつくっていくものが、この議会にしろ、いろんな形で定義されるということに対しましても、担当のほうとしてはすごくいいことなので、その点についても、先ほど言ったように、いろんな問題がある中で対応ができたということですので、ぜひ、町誌編さん室のほうにお越しただいて、いろいろ議論おっしゃる中で、できるかできないことについても話し合っただけであればと思っておりますので、よろしくお願いします。

#### ○12番（広田 勉君）

次、行きますけども、黒潮の塔という項目があるんですね。これも、やっぱり徳州新聞からの紹介文ですけど、断りは入れてあるんですけども、これを載せて本当にいいのかなと私は思うんですけどね。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

今まで御質問があったことと、これについてもほとんど私のほうの見解としては一緒なんですけども、私もこの母間の黒潮の塔については場所並びに経緯等については、皆さんが知っているような関係で、私も認識はしております。

ただ、議員のほうからこの御質問を頂いたときに、この黒潮の塔というのが昭和54年ぐらいにできたと思うんですけども、その頃からずっと来まして、やはり、これについては、私が社会教育課の課長としての立場で、この一個人のことにに関して、尊厳の問題、いろんな名誉の問題もあることから、答弁については控えさせていただきたいと思っております。

#### ○12番（広田 勉君）

これ、書くのを別に構いやせんけど、しかし、やっぱり、この有田さんという元教員が、同じ花時名の出身ですけどね。いろいろ見て、あれっと思って、いやいや、あれと思わなかった、ただ、こういうのがあったからといって、詳しく集落の人に聞いたら、これとは違うことが出てきたというふうなのがあって、それから、いろいろ調べだして、本田さんというのは、住んでる人なんかでも、吉田義宏さんとか、いろいろそ、今、集落におる人たちにお尋ねして、実際はどうだったというお話を聞いておるんですよ。思いと、いろんな変化があるとは思いますが、しかし、やっぱり、これは、足で歩いて、ずっと聞いて歩いた人たちのほうが真実味としては高いんじゃないかなと私は思うんですけどね。

個人のことだからということで。この遺族の人も、特攻機で2つ来たけど、一つの特攻機は二階級特進したわけね。彼は一階級特進しかしてないから、なぜかということでいろいろ調べ

ておったというのもあるらしいんですよ。歴史の本ですので、個人の評価を下げると、そういう意味じゃないんだけど、今、ウクライナで戦争していますよね。うそばかり、お互い言っているわけよ。何が本当かよう分からんわけ。それと一緒にね、大本営発表という言い方というのほうそという言い方だけどね、大本営発表だからと。

しかし、これは歴史書ですので、ある程度は、足で運んでいろいろ真実を書くべきじゃないかなというふうに思うんだけど、やっぱり個人のあれだから、駄目だということですかね。

#### ○副町長（幸野善治君）

今、広田議員が皆さんに配った小学校教員の有田さんの件は、これ、皆さんに配ったとおりですが、当時、昭和五十四、五年当時の徳州新聞には、佐久間先生、元、定先生の証言を基に、徳州新聞の小林先生が取材をして書いてあります。

当時は、私たちもじいさんから、じいさんは明治35年生まれですが、その当時はトンバラ上空で戦闘があったと。大本営発表では、日本軍がアメリカ軍グラマンを撃ち落としたということで拍手喝采だったんですが、それは、後で、日本軍友軍の飛行機が撃墜されてあったということを実際聞きました。

ということは、その徳州新聞の先生が、小林先生が言われたのも、亀津の人もそれは思っているし、花時名の人も、証言をした人たち以外の人はそう思っていると思うんですよ。

だから、それを今、もう戦後70年ですか、なってから、はっきりしなさいというのは酷なことじゃないかなと。そしてまた、遺族も名誉の戦闘死と思っておりますので、慰霊祭も実際行っております。そういったのを、歴史をまたひっくり返すようなこと徳之島町史で取り上げることはいかなものかなと思っております。

やっぱり戦闘死であれ事故死であれ、やっぱり自然な形で遺影霊は眠ったほうがいいんじゃないかなと私は思いますが、広田さん、どうですか。

#### ○議長（行沢弘栄君）

本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

広田議員。

#### ○12番（広田 勉君）

否定してというわけじゃないんだけど、いろいろ書いてありますよね。全部調べて。やっぱり、編さん委員もちょっとは歩いて確認する必要があるんじゃないかと、私は思うんですよ。

ただ、徳州新聞に書いておって、個人の問題だからといって、もし、これをうそを言ったら大変なことになるし、しかも、この中で、パイロットの藤野は死ぬのが怖くて隠れているかもしれない。見つけたら、その場で殺してもいい。日本兵にそう言われと書いてあるわけよね。

これ、見たりすると、えーっと、何でと、命かけてきて、鹿児島から飛んできて、たまたまこの中でも書いてあるけど、給油メーターはゼロを指しておったと。ますますガス欠や。それ

でふらふらしてきたはずなんや。そういうのをこういうふうな文体の在り方とか、それ、やっぱり、これが真実だったら、こういうのはやっぱり書くべきと私は思うんだけど、これも書いてもいいけど、並列するか何かしてね、すべきと私は思うんですよ。やっぱり編さん委員が。これ、書かなければ、別に俺も何も言わんよ。書くんであれば、残すんであれば、何らかの処置をしない限り、いかんじゃないかなと。

だから、これは今、ある町の編さんしている人に、対応策としてどんなもんかというふうに面会しに行こうとしたら、船が欠航して行けなくなってしまったものだから、だから、どんなもんかなと思っておるんですよ。

もう課長に言うたってなと思って。

### ○教育長（福 宏人君）

広田議員の今おっしゃったのを聞きながら、私は、先ほど申し上げましたとおり、この通史編を今、書いておまして、当時のことについては非常に文献も乏しく、当時、生きていた人もほとんど少なくなって、学校の様子についても、いろんな文献を当たりながら、今、書いていますけど、非常に難しいところであります。ほとんど記憶のほうも薄れてしまったし、今だからこそ、いろいろインタビューしながら、当時の様子も振り返れるんですけど。

ただ、いろんなこの歴史書の書き方の中で、やっぱり当時の証言というのは、正しくもあり、人によって、同じような見方についても感じ方も全く違うんですよ。それは、一人一人の認識の違いであるし、人々の生活信条であるから、いろんな違いが同じ事象にしてもあるのも、これ事実です。

これを離れて、話として、私たちが、いわゆる、そういうような見方、考え方についてとらわれないような形で、やっぱり書かないといけないということもあるんですよ。事実で感じ方のその分について。ですので、この歴史の中で、取材をしながら、多様な見方もあるというのも事実なんですよ。

戦後、その中で、いろいろと、こういったようなものについては、特攻の在り方についても、先ほど、不時着をした人たちも多数いたと。でも、そういう意思があっても、飛行機がもうほとんど、その当時、整備もできない飛行機でほとんど行っただと。若い人たちがもう飛行機はそこまで行かなくてももう、結局、片道の、いわゆる燃料で行ったというようなものもいろいろあるんですよ。

ですので、この件についても、藤野軍曹のその真相もいろいろあると思いますが、やっぱり当時、特攻の皆さんがどういったような気持ちで行ったのか、その中でもいろいろあると思うんですけど、一つ、事実、またこういったような事実もやっぱりありますし、非常に、今、当時を振り返って真実がどこにあるのか、やっぱり難しいんですが、字としてここに書かれたような事実もあったというようなことも、これ、全く作り話ではありませんので、また事実だ

ということ、やっぱり、また見る必要もあるのかなというふうに思います。

それから、先ほどのちょっと繰り返しになりますが、やっぱり書きながら、歴史を書くのはやっぱり難しいし、自分の持っている考え方で同じ時代に生きた人たちもいろんな歴史の捉え方をやっぱり言うんですね。同じ島にいた、今の80代、90代の人に聞いても、やっぱりいろんな捉え方があって、そこを私たちも、この書く人たちは、やっぱり精査しながら、どうであったのかということで、幅広い事実を取れる知見を新聞とか当時の状況とか総合的にまた見て判断することが必要なというふうにも今思っているようなところでございます。

ですので、また、今、副町長もおっしゃいましたが、通史は、今、完成、ほとんど今、書き上がっていますが、それを総合的に見直しながら、今、編さんを進めておりますので、ぜひ、また、広田議員においても、ぜひ来ていただいて、いろんな知見とか、これまでのお考えを話していただいてですね、ぜひ、そういったようなものもしていただいて、より今の町史が、いろんな事実を基に、いろんな意味でより真実に近い形でできれば、私どもも大変いいのかなというふうに思いますので、ぜひ、また御協力いただきながら進めていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○12番（広田 勉君）

町長、あのね、庁舎をつくるよりも、これのほうが物すごく値打ちがあるんですよ。歴史をつくるほうがね。だから、私はやっぱり、町長のところの家にある、あの古い写真ありましたでしょう。ああいうのなんかもちょっと載せてもらえたらなど。いつの写真か分かりやしないんだけど、古ければ古いほどいいのかなと。昔の写真ですのね。

私は、この間も松原の銅山跡に行きましたけども、銅山跡にこんな写真が幾つか、銅山跡になりますと写真があるんだけど、それは、下にまつだきよし提供と書いてあるんですけどね。あの人といろいろ、昔やっていたんだけど、大正2年当時の松原のあの銅山のあの辺の写真とかいうふうなことを聞かれましたけど、やっぱりすごいなと、古いなと、大正2年の写真ですのね。それよりもっと古い写真があるんじゃないかなと思もするんですけども、それは分かりやしないんですけどね。

やっぱり、前の町史、伊仙も天城も3町共、買って見たんですよ、できたらすぐ。同じ人が編さんしているもんだから、大体似たような記事が多いわけよね。だから、今度の町史編さんするのを非常に、俺、期待しとったんで。物すごくいいのができるだろうと。そして、副読本もつくってもらえるということでしたので、小学生用に。

だから、非常に教育に対してもあれですけど、これは近代史ですので、知っている人もいっぱいおりますので、やっぱり、ある程度は聞き取りに対して、今、教育長言われたように、いろんな見方がありますと。そういう見方も全部入れられるような状況で、部数もそんなないと

思いはするんだけど、枚数がね。しかし、ある程度、いろんな、こういう見方もありますというふうな、これ見て、すごいと思うようなやつをつくっていただきたいなと思います。ぜひ、茂岡課長、一生懸命勉強して、それで、いいのをつくってください。お願いします。

○議長（行沢弘栄君）

広田議員、しばらく休憩します。17時15分から開会します。

休憩 午後 5時05分

再開 午後 5時15分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

広田議員。

○12番（広田 勉君）

次に、マイナンバーカードについてであります。本町の取得率は何%ぐらいあるのか。

○住民生活課長（大山寛樹君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

本町のマイナンバーカードの取得率は、8月21日現在、30.03%です。

○12番（広田 勉君）

これは、平均の上、下、どちらなのかな。

○住民生活課長（大山寛樹君）

すいません。平均というのは、県の平均でよろしいでしょうか。県よりは下になります。

○12番（広田 勉君）

あと2人ほど、同じ問題を出してありますけども、来年の3月末までに、ほぼ全国民にカードを普及させるという政府目標があるわけよね。その習得率がなかなか低迷しているものだから、来年度から、取得率に応じて地方交付税の分配額に格差をつける方針を6月に表明したらしいんだけど、これ、焦りを感じるんだけどね。

しかも、来年度の予算に、カード普及関連事業に763億円もの予算を充てているようですが、これも、今ちょっと待って受付するのか、出向いてでも行って習得率を上げる、そういう積極的な行動をするのかどうか。

○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えします。

今後の対応といたしましては、コロナワクチンの接種会場、ゆいゆいチケットの販売会場、各事業所、各集落へ出張申請を行いたいと思います。

○12番（広田 勉君）

積極的に攻めるということだね。そうすると、この間、携帯のほうにも、ドコモでも受け付

けるみたいなのも上がっていったんだけど、今、未習得者には、国から案内状がどうも全戸に入っているみたいだけども。

私はずっと以前につくったんだけど、初めて使ったのがコロナ予防注射で、本人確認にしか使っていないわけ。先月、徳州会病院行ったら、受付受診カードに登録できますということで入れましたけども、利用度がいまいちなんだよね。

今後、どのような便利な利用ができるのか、そういう指針なんかもあるのかな。

#### ○住民生活課長（大山寛樹君）

質問にお答えします。

利用方法についてなんですが、マイナンバーカードは運転免許証を取得していない方や返納した方の身分証明書や本人確認書類、健康保険証、オンラインでの確定申告や住宅ローン口座開設などにも使うことができます。また、2024年度末には、運転免許証との一体化も予定されています。

以上です。

#### ○12番（広田 勉君）

そうすると、じゃ、今、カードと運転免許証を持っていますけども、それが一つになるということになりますよね。カードが非常に、最近、財布いっぱいになるんだけど、それでも、全部こう入れてくれたら助かりはするんだけど、やっぱり、みんなが心配しているのは、落としたときのリスク、それと、もう一つは、今言うた運転免許であれば、ずっと同じ写真が載るわけよね。私も簡単につくって、簡単な写真を持っていて、簡単な写真でつくってあるものだから失敗したなど、もっといい写真を持って行ってつくらせばよかったなというふうに思っていたけど、こういう紛失のリスクというか、そういったものに対してはどうなっていますか。

#### ○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えいたします。

リスクについては、マイナンバーカードを紛失したときには、一時利用停止、24時間365日、マイナンバー総合フリーダイヤルで受付対応をしています。また、マイナンバーカードの利用には暗証番号による認証が必要となっており、暗証番号を一定回数間違えるとカードがロックされるので、他人が悪用することは困難で、リスクについては少ないものと考えています。

以上です。

#### ○12番（広田 勉君）

保険証などは、なりすましでサラ金から金借りたりするための保険証とかいう利用したりするらしいんですけども、キャッシュカードを落としたりするとすぐストップしたり、落とさなくても、非常に、忘れてたりしてどこ置いたか分からなくなったりする、それが一番困るわけよね。なくしたのか、どうしたのか、どっか置き忘れたのか、この判断がなかなか年行くとね難

しいのよ。そういったのもあるんだけど、やっぱり、これからデジタル社会になっていきますので、ぱっぱっぱっと全部一つのカードで済ませる時代が来るはずですので、つくるのはやぶさかじゃないんやないかなというふうに思っておりますので、周りの人に私も進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

次に、人・農地プランについてであります。先月の報道によりますと、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化して市町村により公表するものらしいですが、実質、進捗率が和泊村、龍郷町、喜界町、天城町、和泊町、知名町、与論町は100%ですけど、瀬戸内町と本町の2町はゼロ%と大きく遅れているという報道があったんだけど、どういうことでしょうか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

徳之島町では、対象地区を9つに分け、アンケート調査、地図作成、話し合い活動を進めてきましたが、その中で、話し合い活動はコロナ禍によってできておらず、実質化に至っていません。近隣の町に、コロナ禍で実質化の方法など情報提供を頂き、速やかに進めていきたいと思っております。

9地区というのは、手々地区、山・金見地区、花徳・轟木地区、母間地区、井之川・下久志・旭ヶ丘地区、神嶺地区、亀徳・亀津北部地区、亀津南部地区、尾母・白井地区であります。コロナ禍で話し合いが進まないというのが現状であります。

ちなみに、他の市町村は、こういった形で達成しているのが私にとっては不思議なくらいであります。

#### ○12番（広田 勉君）

本町は話が進まない、じゃ、他町、これ、終わっているところは何て、もう一回、はつきり。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

もう不思議なくらいです。

私ども、このコロナ、二、三年続けているコロナ禍の中で話し合いが進むというのはなかなか、私も徳之島町では不思議に思えるぐらいです。何分にも営農座談会でさえ、地区の区長さんの意見等を聞いてできない状況にある中、話し合いが進むというのは、かなりの予防策を取っているのではないかなと思っております。

#### ○12番（広田 勉君）

一応、この事業は12年度、一応開始されておると思うんですけど、その中で、奄美群島で実施された94件があるらしいんだけど、これ、いつまでの事業かね。やっぱり、いつまでっ

であるわね、普通。

○農林水産課長（高城博也君）

予定としては、来年か、来年度実質化された人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を令和7年目標に定めていくことになっております。ですから、本年度で早急に整備しなきゃいけない状況であります。

○12番（広田 勉君）

もう、話し合い、アンケートとかそういったもので、コロナ禍で進みが遅いというふうなのは分かりはするんだけど、他町村はもう終わっているところもあるし、あんまり理由にならないんじゃないかな。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えします。

ですから、隣の、いきなり進めていった市町村のほうに方法等を聞いて、そちらのほうで方法等があるのであれば、そういった形を参考にして早急に進めていくというふうな考えであります。

○12番（広田 勉君）

これ、100%の町を見ると、喜界町、天城町、和泊、知名、与論、非常に第1次産業を大事にしている町なんよね。だから、こういう事業があれば積極的にやっているような感じがあるけど、どうも積極性が少し足りなかったんじゃないかなというふうな思いがあるから言うてるんよ。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

お気持ちは、考えは分かります。ですが、この二、三年、急に、近隣の町とか、よその町のことはあまり言うべきではないと思いますけれども、必ずしも100%、コロナ禍の前でほとんどの市町村がやっていたわけではありません。ここ二、三年で、いきなりこうやって、コロナ禍の中、こうやって上がってきている市町村もかなりありますので、どういった方法でやっているのか参考にしたいと思います。

○12番（広田 勉君）

大体どういうものかは、ある程度は内容分かるけど、10年先の話をどうするかということでは、農業の。だから、これだけ肥料が上がる、いろいろすったことで、大体また違ってくるはずなんよね。つくったものが結局は。違うんかな。

○農林水産課長（高城博也君）

その計画の内容は、肥料とかそういうのも確かにあると思いますけれども、そういった問題じゃなくて、中心は農地であります。10年後の農地を誰々がこうやって要件を設定して貸す、

借る、地区の中の担い手をまず決めて、地区外の担い手にどういう方たちがいて、貸す、貸さないをやって、結局は年齢層でまとめて集約していくというふうな形でありますんで、急に、ハード事業とかそういった事業ではとても、私の経験から言いますと、十分にこうやって足を運んで話し合い活動を農家とやらないと、こういったものは本当の実質化はできないと思います。個人的に言いますとですね。

今までも村づくりとか、村づくり運動とか、母間校区振興会とか、そこら辺の、とにかくもうあったものですね、そういうふうにして足を運んでいるの。

ですから、そういったもので、50年代から利用増進計画、利用増進法というのがありまして、その頃は地域農業集団の時代からこういうふうなことになっておりますので、急にやって、私も3年前から農林水産課長になったんですけども、急に、この3年で、ましてや、コロナ禍のこの制限される中、急激に進めることができるべきものではないと思っております、正直言ってですね。それを、何とかここで、もし近隣のほうで、そういうふうな進める方法が、予防策があるのであれば、十分に参考にして、明日にでも進めていきたいと思っている。

#### ○12番（広田 勉君）

今、肥料の問題、関係ないっておっしゃったけど、今まで、よし農業やってやる、どうのこのいろいろしたんだけど、飼料は上がる、肥料は上がる、そうすると、やっぱり飯食えないんじゃないかというふうに心配して、やめたという人も出てくる可能性もあるわけ。だから、よっぽど10年先の計画ですので、真剣にしていかなきゃいかんと思うけど。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

関係ないって言ったのは、そういった圏域内ではない、脇のほうに、よその地域計画の農業を考える上では、そういった肥料に関しては絶対外せないわけです。

しかし、この計画に関しては、農地の利用集積、賃借権と貸し借りのその農地の隣の担い手農家を、誰々を担い手農家として、うちの地区は設定して、この方に10年後は設定して、賃借料を設定して農地をやってもらいましょうというふうな計画が始まりますんで、個人の財産権が大いに関わってくるんで、そこは、むやみやたらに進めるわけにはいけないですし、じっくり話していかないと、今後うまくいかないとしますし、ここ二、三十年間かけても、私としては、うまくいっていないものを急激に行政指導だけでやるべきものだとは思っておりません。

#### ○12番（広田 勉君）

前のマイナンバーも一緒だけど、これも、土地の貸し借り、俺はすぐ、いい、そうかと手を挙げてやったわけよ。マイナンバーもすぐつくったわけ。しかし、今は幾らかのポイントをあげるとかね。土地の貸し借りにしても、今から貸し借りする人に対しては補助金が何十万円あると。今、貸している人たちには、もう何もないというふうな政策があるわけ。

だから、あんたが言うように、慌ててする必要もないかもしれませんが、やっぱり、恐

らく次のその補助金のあれは、やっぱり、これを見据えて、その次にまた来ると思うんだけど、今、この、非常に曲がり角というのか農業に対してはね。もう、これ大変な時代になっていると私は思っているんだけど、だから、見通しが物すごくできなくなっているというふうに私は思っているんだけど、あなた方は大丈夫。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

補助事業でお金を出して貸借権というのは、私が農業委員会ของときに、保有合理化事業というのがありました。その頃、南西テクノ等と、恐らく知っている議員さんらもかなりいらっしやると思います。それでさえも進まない状況です。貸し手に幾ら、何万円出して幾らという、何万円とやっている。

ですから、じっくり進まないと、じっくり進むというか、形をつくるという意味じゃなくて、結局は話し合いの活動を地元を持って行ってやらないと、行政だけでつくとえらいことに、全然身のあるものにならないということです。見通しがつかないというのは、その見通しをつけるために地元に入って、足を運んでやるしかない。ペーパーの上で、机の上で考えていても、全然、物にならないというのは、自分の考えです。

ですから、今までこうやって、役場に入って35年間なるんですけども、ほとんどが二十何年間が農業畑です。その中でそういうふうに思って、そういうふうな形でじっくりやらなきゃいけない。それを方法があるのでしたら御教授いただきたいし、隣の町にでも聞いて、早急にも進めたい、そういう気持ちであります。

#### ○12番（広田 勉君）

とにかく、このコロナ禍でそういう事業が進まないという点もよう分かりますし、やっぱり、じっくり話し合って築き上げていくというのもよう分かりますので、とにかく頑張ってください。

ほかの課でも、こういうふうにコロナ禍で停滞しているような事業なんかはないのかな。

#### ○議長（行沢弘栄君）

ないですか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

ほかの課では、恐らくないものだと思います。要するに、話し合い活動等についてのソフト事業が主に滞っているというふうな形であると思います。できるところで、今、イベント等についても予防対策を完全にして、農林水産課においても、黒糖まつり等を進める中で、そういう形で進めておりますので、できる限り、そういうふうな形でできるものに関してはやるといふふうな形でおりますので、この点に関しましては、今のところ、農林水産課関係の農政部関係のあれでは、今のところ、私どもの先ほどの人・農地プラン程度が滞っている状態で、ハード等に関しては、このまま計画どおりいっているのではないかなと。計画を進める上で調整しているんじゃないかなと思っております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

そしたら、教育委員会、東天城中学校のその新校舎推進委員会のほうもずっと進んでいるということですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

推進委員会のほうですけども、今、設計をしている段階ですので、設計が出来上がってから、これから進めるというか話し合いを行う予定です。

以上です。

○12番（広田 勉君）

たたき台ができてから、また進むということですね。

次に、一応、近隣迷惑についてでありますけども、さっきのテレビでもやっていましたが、近隣トラブルというのは都会だけの話じゃなくて、島でもよくあるんです。近隣と一旦こじれると、もう修復が利かなくなるよね。それで、住めなくなることもできてくるので、言いたいことも言えずに我慢することもあるんですよね。

じゃ、どういうことがそうなるんかというのと、やっぱり、台風で飛びそうな倉庫が隣にあるとか、畜産のふん尿が道に流れてきて歩きづらいとか、そういう苦情がいっぱいあるんですけども、そういったものを直接言うと、ちょっと、やっぱり、後でぎくしゃくするので、こういうふうな隣近所のトラブルは、公的機関として、こういうふうにしたら隣近所に迷惑かけますので、善処お願いできませんかとかいうふうなことが役場としてできないもんかなというふう

に思っているんですけど、いかがなものでしょう。

○総務課長（村上和代君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

相談事につきましては、現在、それぞれの担当で対応しております。現在のところ、広田議員のおっしゃる苦情処理担当課などを設置することは考えてはおりません。

○12番（広田 勉君）

ずっと以前ですけども、北区に信用金庫の社宅があって、その社宅跡がもう草山になるわけよね。そうすると、隣近所のおばさん連中がずっと草刈っておったんだけど、もう年だからできんということで、言うてきたことがあるわけ。

そしたら、私は、支店長に処理するようお願いしたら、すぐ処理できたわけよね。だから、そういったものをどうするか。

隣の今、空き地、空き家がだんだん東天城なんか増えてきているわけ。そうすると、アサガオなんかずっと隣の家にまではってくる可能性がある。それを何とかしてくれと言いたいんだ

けど、主がないというふうなこととかいろいろあって、非常にみんな難儀しているわけ。ハブも出る可能性もあるというふうなことで、そういう駆除はどうしたらいいのか。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

近隣トラブルであったり、空き家の件でありましたり、いろいろな対応ができないようなところはありますが、例えば、この空き家につきましては、徳之島町の空き家の適正管理に関する条例にのっとって必要な措置を取っているところでございます。

条例の第3条におきましては、所有者の責務として、空き家の所有者は空き家などが管理不全な状態にならないよう自らの責任において適正な管理を行わなければならないとありますが、様々な理由により居住せず、管理する方もいない状態のものもございます。このような状況で、情報提供がございましたときには実態調査を行っております。

空き家の所有者等の住所であったり、管理不全な状態の程度などを調査した上で、連絡先が見つければ助言指導を行っているところでございます。

以上です。

#### ○12番（広田 勉君）

隣の敷地が草がぼうぼうで、自分のところも来ていると、それ何とかしてくれと区長にもお願いしたけど、何もしてくれんというふうな話でね、どうしたらいいかと。

あと、雨が降ると牛小屋からふん尿がダーっと道の中に流れてきて、自分はその道を通って畑へ行くんだけど、これ、何とかしてくれと。恐らく、畜産関係の課に相談行ってるはずや、何年前から。

だから、そういったものを直接はなかなか言いづらいわね。だから、役場のほうからこうしてちゃんと指導してもらえたらなというふうに思っているんだけど。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

家畜ふん尿処理問題については、度々議会でも質疑がなされておりますけれども、今年度についても何件か畜産関係の苦情が入っている状況であります。苦情の種類につきましては、臭気、道路や水路への家畜のふん尿が流れ出ていることや、ハエなどの害虫の問題が寄せられているところであります。

対応については、家畜保健所や大島支庁とやり取りしながら現場へ出向き、農家への指導を行っております。また、全農家を対象に、年に一度、家畜保健所と農家巡回を行い、衛生指導に努め、適切な飼養管理に推進しているところであります。

しかしながら、苦情そのものに対し法律的に改善できるのかという部分においては、農家としても適正に処理している事例も中にはあるため、非常に複雑な問題となっているのが現状です。

広田議員のおっしゃる本案件については、場所の特定が議員さんのほうでされていると思いますので、指導等を行うことで農家への環境への意識も向上すると思いますので、保健所並びに役場畜産課へ頂ければ、その都度、即座にその対応で、今のところ行っております。農家には指導しています。何分にも、川、海へと流れてからでは遅いということで、入った地点で農家へのほうの対応は常にやっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今、総務課長が、各課で対応するというふうにおっしゃってございましたけども、今年は蜂の巣が物すごく多いというふうにテレビでも言っていたんだけどね。

先月、喜界島から、蜂の巣の駆除を役場に連絡したら、道具を貸すので自分で駆除するようにと言われたと。80も過ぎる女の人ですので、駆除は無理と私も思ったんだけど、わざわざ電話かかってきたわけですよ。すぐ、私は、また知人に電話を入れて、駆除するようにお願いしたんだけど、本町の場合だったら、こういうのをどこにどうする。

○住民生活課長（大山寛樹君）

広田議員の御質問にお答えします。

今、本町では、蜂の巣の駆除は行っていません。先ほど、広田議員がおっしゃったとおり、防護服の貸出しを行い、本人さんに駆除をお願いしている状態であります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

高齢者で道具を借りてもできんと思うけど、これ、どうしましょう。

○農林水産課長（高城博也君）

農林水産課においては、養蜂、蜜蜂はうちの畜産の担当になります。畜産の所管となりますが、スズメバチ等は全然、うちの所管でないの、住民生活が対応しておりますけれども、駆除については危険が伴うため、慣れていない専門でない職員の派遣は難しいと思います。

しかしながら、蜂の関係の養蜂農家等について御相談いただけるんではないかなと思っておりますので、そこら辺は紹介いたしたいと思います。

○12番（広田 勉君）

ですので、こういうふうな、いろんな相談事があると思うんですよね。やっぱり、ある程度、どっか何でも引き受ける窓口を設けてもらえたら助かるなというのが今回の質問のあれですけども、町長、いかがでしょう。

○町長（高岡秀規君）

おのこの市町村の中には、何でもやる課等々立ち上げたこともございますが、これは、やはりガイドラインというものが需要だろうというふうに思います。役場の職員も、やはり危険を

さらすわけにはいきませんので、やっぱり、しっかりと研修をした専門の人に頼むのが妥当かというふうに思います。

今後は、臨機応変に、役場がやれることとやれないことというものは、しっかりと役場のほうでも把握しておく、将来は必要があるかなというふうに思いますし、今後、高齢化が進むに当たっては、高齢者では無理な場合もございますので、区の区長さんであるとか、いろんなところに相談をしながら進めることになろうかというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

役場職員に全て背負うということではないんだけど、やっぱり少量ね、いろいろしていただけたらなというふうに思っております。

例えば、草がずっと生えてきている。それを地主が誰々でしょうって電話して、こういうふうに山になってきてるから刈りなさいとか、そういう指示を、ぜひ役場の公的な方々が言うと、隣近所のあれがなくなると。しかし、隣の人と言うと角が立ちますので、そういったことをしていただけんかなと。例えば、上花徳のある人なんかはもう、草ダニが飛んでくるからちゃんとせいという人も中におったわけ、屋敷のところですね。あんたこの草ダニが飛んでくるというふうに言える人はいいけど、ほとんどの人が、あんまり言うたら、また角が立ってどうのこうのになるから、それをやっぱり公的なところで、こうして、隣近所迷惑するので、これを何とかできませんかとか、役場のほうから言うていただけたら非常に村も平和にいくんじゃないかなと思うんですけど、総務課長、どうね。

○総務課長（村上和代君）

先ほども答弁いたしました、その件に関しましては、御相談があった課でそれぞれ対応しております、空き家のほうも、しっかりと所有者を調査した上で助言指導を行っているところであります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

分かりました。

○議長（行沢弘栄君）

お疲れさまでした。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、9月6日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 5時51分

# 令和4年第3回徳之島町議会定例会

第2日

令和4年9月6日



令和4年第3回徳之島町議会定例会会議録

令和4年9月6日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

竹山 成浩 議員

勇元 勝雄 議員

植木 厚吉 議員

是枝孝太郎 議員

内 博行 議員

松田 太志 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり



## △ 開 議 午前10時00分

### ○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

## △ 日程第1 一般質問

### ○議長（行沢弘栄君）

日程第1、一般質問を行います。

竹山成浩議員の一般質問を許可します。

### ○5番（竹山成浩君）

改めまして、おはようございます。

2日目のトップバッターです。その前に、マスクを取らせていただきたいと思います。

それでは、発生当初は直撃も免れないと心配された猛烈な台風11号も、暴風域がそれで少し安堵していることだと思われま

しかしながら、定期船の抜港・欠航は、外界離島の徳之島において、今後も重要な検討課題ではあります。台風常襲地帯において、ハンデを背負う私たち奄美群島民にとって、心を一つに何らかの対策を国へ要請するべきではないかと考えるところでもございます。

それでは、5番、竹山が、通告の3項目について質問します。町長をはじめ、主幹課長の明快で簡潔な答弁をお願いいたします。

本町を含む全国各地で、人口減少は自治体の日々の課題と考えるところであります。少子高齢化による影響は多大なるものがあります。そうしたことを鑑みますと、人口減少に歯止めをかける施策を行うことは最重要課題と捉えます。

本町でも、移住・定住へ向けた事業を行っているようですが、一步踏み込んだ、行ってみたい、住んでみたいと思われる有効な支援制度は考えられないか伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

### ○企画課長（吉田 忍君）

竹山議員の御質問についてお答えいたします。

企画課では、現在、地方創生推進交付金を活用した移住・就業・起業支援事業を実施しております。こちらのほうは、東京23区の一極集中是正を解消するため、23区から移住した方で就業要件を満たした方へ移住支援金を給付するというものです。

定住促進といたしましては、金見集落に定住促進住宅をこれまで整備しております。

また、情報発信といたしまして、移住支援ポータルサイトである「ねりやかなや」を通して市政、自然環境や子育て、教育・行政情報等について発信しております。

また、今月末には東京で開かれる国内最大級の移住マッチングイベントである「ふるさと回帰フェア」に北部振興対策室の職員が参加し、そこでブースを設置し、徳之島をPRしていく予定でございます。

この移住関係では、人口減少に歯止めをかけるべく、よい面もあれば、地域内での交流等において、人間関係のトラブルも各地で発生しているようにお聞きしております。

現在、企画課では、新たな事業計画を準備するに当たり、また、移住希望者に支援するに当たり、しっかりとした審査体制の構築や、特にUターン希望者が帰ってきやすい環境づくり、そしてまた、支援対策について努めてまいりたいと思います。

## ○5番（竹山成浩君）

課長、ありがとうございます。先日、広報徳之島9月号が配布されて、その以前のスクラップを見ていますと、10年ほど前の広報が出てきました。平成23年だったと思いますが、総人口が1万2,000人ほどありました。それが令和4年、今年の3月31日付で総人口ですが、1万164名となっております。4月以降は転出入の関係で8月1日現在総人口が9,878名と記されておりました。

人口減においては、自然増減と社会増減があるわけですが、今回私が質問・提案させていただいたのは、この社会減を食い止めることに重点を置いて考えていかなければならないと思うところでございます。要するに、他の自治体からこの徳之島町に来ていただくことです。

おりしも広報徳之島の9月号に「数字で見る徳之島町」とキャプションがついていました。いわゆる2040年問題で、本町における人口推計が掲載されておりました。総計が7,000人弱と予想されております。

本町は、人口増加施策として、子育て世代の方々や子供たちの教育のためにも数々の施策を講じているわけですが、その子供たちが親の世代になって、出生数で人口を増やしていくというのは相当な年月と時間がかかります。

今年3月頃でしたが、NHKでの報道だったと思います。鹿児島県大隅半島の東串良町の人口増加について取り上げておりました。おとし、昨年と2年連続で人口が増加している。総人口は6,200人余りで、おとしが11名、昨年は37名と、長年人口減少が続いていたのが、歯止めがかかりつつあるとのことでした。

その要因の一つは、移住者向けの手厚い支援策、その例が空き家だった古民家をリフォームし、移住を検討している人に1か月間無料で貸し出すと、リフォーム費用は町が負担しているとのことでした。町の担当者は、大事なのは実際に住んでもらって、町がどんな感じなのかを体験してもらうということでありました。

そこで、現在、北部地区において空き家流動化モデル構築実証事業が昨年度から引き続き行われておりますが、その内容の説明を尚花徳支所長にお願いしたいと思います。

○花徳支所長（尚 康典君）

竹山議員の御質問にお答えします。

花徳支所の北部振興室では、昨年度から空き家調査アンケート、ワーキングなどを地域住民と空き家の活用等について検討し、今後取り組むべき方針や方向を定めた徳之島町北部地区空き家活用計画を策定しました。

それで今年度は、現在、北部地区空き家流動化モデル構築実証事業として、今、実施をしております。7月からは毎週水曜日に花徳支所北部振興室で空き家の相談窓口を設置、また、8月からは空き家アドバイザーが北部の14集落へキャラバンで公民館等に出向いて、循環相談等を実施しております。

なお、これに当たっては、広報へチラシを折り込んだり、また、集落の駐在員さんにキャラバン隊を開催する前に放送をお願いしたりして実施しております。

○5番（竹山成浩君）

この前、こうしたチラシが広報徳之島に折り込みがされておりました。今、支所長が説明されたんですけど、現在、申込みをされた方はその中でいらっしゃいますか。

○花徳支所長（尚 康典君）

お答えいたします。

相談件数としましては、8月からのキャラバンで4件また、花徳支所のほうにも10件ほど来ております。また、7月以前もありましたので、合計今18件の相談が来ておるところであります。

○5番（竹山成浩君）

トータルした方が18名ですか。18件の方が相談に来られているということらしいです。どこの地区も一緒なんですけど、もう本当、北部地区においては空き家が非常に多くて、それを有効活用というか、こういう事業がうまくいけることを願っているところであります。

あまみ空き家ラボさんにおいては、奄美において成功事例が幾つかあるとお聞きしましたが、実績はどういう状態でしょうか。分かる範囲でお願いします。

○花徳支所長（尚 康典君）

お答えいたします。

あまみ空き家ラボの実践としましては、今、全体で96件、現在進めているそうです。その中の奄美全体、奄美大島のほうで86件、徳之島で12件、全体で96件で、徳之島で12件を今実施しているところであります。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

徳之島でも16件なんですか。

## ○花徳支所長（尚 康典君）

全体で96件の徳之島で12件ということでもあります。すいません。

## ○5番（竹山成浩君）

ありがとうございます。そういった実績が、非常に素晴らしい実績を持って、今回、北部地区の担当でされていらっしゃるということで、ありがたく思っております。北部地区が、定住者が増えて、ぜひ他のモデル地区になり得ることを期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

少しまた東串良町の例に戻りますが、東串良町におきましては、移住希望者に対して土地を貸し出す事業も行っているようでもあります。町が造成した土地を区画整理した上で、月額1坪当たり90円という破格の貸付料だと伺いました。さらに、そこに20年間住み続けると無償で土地が譲渡される、こうした支援策もされておられるようです。

また、他の自治体においても、様々な支援制度をSNSを介して行っているところがございます。御存じの方もたくさんおられると思いますが、島根県隠岐の島の海士町、Iターン率が48%を誇る町です。この海士町も、先日テレビで紹介されておりました。

その支援策の一例ですが、結婚したときに、その町の地域通貨での結婚祝い金の支給、そして、妊娠したときの出産準備金、それから、結婚から出産、子育て、それぞれに自治体からのサポートを受けられると、また、海の恵みを生かした産業へのチャレンジで、新たな雇用の場をつくり、町の活性化につなげているようでもあります。

また、2021年全国に戻りたい街ランキング第1位、それと、人口が9年連続増の兵庫県明石市も最近話題になっております。この明石市については、後ほど松田議員が子育て支援を含めで行うようでございますので、割愛させていただきたいと思います。

こうした移住・定住を希望される方々に、離島特別手当のような一歩踏み込んだ施策は考えられないか、再度企画課長に伺いたいと思います。

## ○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

現在、企画課におきましては、奄美群島広域事務組合が実施しております。島ちゅチャレンジ事業、旧民間チャレンジ事業でございますが、このような補助事業で徳之島町版が実施できないかと考えております。

事業の内容といたしましては、町内の活性化に向けた取組や商品開発、そしてまた、先ほどの空き家を活用したリフォーム助成等、地域課題の解決や定住促進に資する事業に取り組む個人の方や、また、民間事業者等の活動資金の一部を支援できないかと今検討しているところでございます。

また、今、非常にちょっと反省しているところではございますが、これまで各課におきまし

て、例えば介護福祉課さんのほうで出産祝い金の支給、農林水産課のほうで新規就農者支援、また、学校教育課のほうではポイント助成事業、いろいろな移住支援に結びつく事業が各課において、これまでは広報等により実施しているところがございますが、今後は、企画課のほうで各課と連携を図りながら、移住支援に結びつく各種事業を一括して周知・PRできるようなサイトの仕組みづくりと、また、先ほどの竹山議員からありました離島支援手当ですか、こちらのほうも併せてメニュー化できないか検討してまいります。

#### ○5番（竹山成浩君）

広報徳之島、非常に私はいいか、非常にいいんですけど、中身の濃いというか、これも広報徳之島に掲載されていたと思いますが、成人式を迎える該当者の皆さんにアンケートを取った際に、「この徳之島に生まれたことに誇りを持っている」と答えた新成人が、直近3年間のデータですが、全体の91から95%ありました。伝統文化の闘牛があり、緑豊かな世界自然遺産の島徳之島町。徳之島では、多くの若者が高校卒業と同時に進学、就職するために島を離れていくことから、春には人口の大幅な社会減が発生します。その若者たちの中には、大学等の卒業や転職を機に、愛郷心から帰島する方も少なからず存在すると思われま。若者の多くは、これまで便利な生活や夢を求めて島を離れていく傾向にあったと思いますが、現在では、世界自然遺産登録や世界的に価値を認められた島で生活していることが誇りとなり、意識の変容につながっているんじゃないかと考えるところがございます。

後々は島に帰って、島で、徳之島町で生計を立てていただく、そうした方向性を示していただけるような施策を打ち出すことが重要ではないでしょうか。ぜひ島から巣立っていった若い方々が、将来島に帰ってきて生活してもらえるようなPRも含めて、村上総務課長、一言見解をお願いしたいと思います。

#### ○総務課長（村上和代君）

竹山議員の御質問にお答えいたします。

地元出身の子供たちは、今、竹山議員がおっしゃったように、進学や就職のために一度は他の都市部のほうに転出することを考慮いたしますと、地域定着の課題とは、地域定住の意義を幼少期から醸成することにより、地域環流の種をまくことと、地元出身者に、またこれは限らずですが、20代、30代の若者に対して、地域の定住価値を啓蒙することではないかと考えております。

その一つといたしまして、本町では、企画課ふるさと納税室から、返礼品はもちろんですが、島の状況や町内の様々な情報をSNSで発信しております。また、広報担当からも、同じくSNSを活用し、毎日広報トピックスとして情報をお伝えいたしているところです。先月は、おもてなし観光課が、魅力発信事業で自ら情報発信して、集客や知名度アップ目指しましょうということで、SNSセミナーを実施いたしました。このようにフェイスブック、インスタグラ

ム、ツイッター、LINEなどのSNSを住民の皆さんが活用し、徳之島の魅力であったり、様々な情報を発信することで、島を離れた若者たちがふるさとへの愛着や思いを再確認できることも期待しています。

今後は、島外で様々な経験やスキルを積んだ若者たちが、未来に夢を抱いて地元に戻ってくるよう、先ほど企画課長が申しましたように、いろいろな事業を取りまとめて、また、学びと仕事の環境も整えることも検討していきたいと考えております。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

ありがとうございました。総務課長は、SNSを駆使して本町のPR活動に一生懸命されております。ありがとうございます。

総務課長からもありましたが、令和3年度、本町に頂いたふるさと納税の寄附額4億3,000万円の額ももちろんですが、御寄附の件数が3万4,900件、これだけの数の方が徳之島町に思いを寄せておられる、大変ありがたいことです。町民の一人として、この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。オボラダレン。

携わるスタッフや返礼品のすばらしさはもちろんですが、それだけ注目されている、行ってみたい、見てみたい、住んでみたいと、そうした思いにかきたてられるのかもしれない。コロナ禍で、地方回帰という大きな流れが生じています。地方に移住したい、地方で仕事を見つめたいと考える人が、特にコロナ以降顕著に増えていると聞きます。このコロナ禍のピンチをチャンスと捉え、高岡町長の見解もお願いしたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

まずは移住・定住についてでございますが、当初Iターンというものが非常に脚光を浴びている時代がございました。しかしながら、私どもの徳之島町は、実はベスト3の特殊出生比率があるわけで、子供たちがいっぱい育っていくんだけど、人口減少はなぜなのかということなんです。ということは、Uターン率が少ないということです。仮にIターンをする場合には、支援策が必要になってきます。しかしながら、Uターン者については、支援策なんていうのは、当初から期待はしていないで島に帰ってきたりしますが、今回、Iターンもさることながら、Uターンをできない地域が、Iターンで成功事例を継続してできるか、支援策がなくなったら移住者がどうなのかとかというものを考えますと、やはりUターン、島に帰ってきたい、生まれたお子さんが帰ってきたいという施策って何なのかということをしっかり取り組まなければいけないのかなというふうに思います。

そしてまた、Iターンもさることながら、施策としてやるべき課題ではあります。今回、Uターンについても非常に支援策を構築する時期が来ているのかなというふうに思っております。

そしてまた、離島につきましては、やはり離島手当ということがございますが、当然、起業等をする場合に、全国のアンケートの結果を見ますと、まずは子供たちが、教育環境が整っているかどうか一つ、また、仕事がしっかりと安定した収入が得られるかどうか、そういったものが移住・定住につながるものだというアンケートの結果がございます。

よって、海士町にしても様々な工夫を凝らして、いろんな仕事に就きながら、ちゃんと所得を得ているということがございますから、徳之島町といたしましては、どんな仕事を望んでいるのかも、しっかりとマッチングのサイトを使いまして、仕事の構築をしなればいけない時期に来ているかなというふうに思いますので、今後はしっかりと施策を具体的に、中途半端な施策でなくて、徹底した施策が必要になってきますから、一丸となって取り組んでいきたいというふうに思います。

#### ○5番（竹山成浩君）

ありがとうございました。人口減少は、税収の落ち込みによる住民サービスの低下や経済活動の停滞も招きます。人口減少のスピードをいかに抑えていくのかが、一番の課題だと考えるところでございます。

また、移住希望される方にとって、地域に住む私たちも、人間関係を維持していく上で、多様な考えを受け入れる空気をつくっていくことも大切ではないかと考えるところです。よろしくをお願いします。

次に、2項目め、交通安全対策について伺います。

昨日、宮之原議員の質問にもありましたとおり、亀徳の小郷住宅前で起きた痛ましい交通死亡事故、お亡くなりになられた方の御冥福を心からお祈り申し上げます。運転されていた高齢者の方ももちろんですが、将来ある児童が尊い命を奪われるという悲惨な出来事でした。

そこで、子供たちの安全を確保することからも、通学路を含めた安全対策が必要だと考えるところでございます。

先ほどの人口問題とは違って、人口減にもかかわらず、島内における車の保有台数は微増ではありますが、横ばいか増えています。以前にも一度質問をしましたが、宮上病院さんとくるくる鮎し雅さんの交差点がありますけど、事故多発地点ということで、優先道路等の標示板とかの設置はできないかとの質問をいたしました。担当課長、その後の進捗状況というか、分かればよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

生活エリア内の道路であれば、補助金充用で工事ができますので、今、亀津につきましては、現在、徳洲会病院からカラー舗装をしています。随時計画はしているところであります。

また、くるくる鮎し付近やAコープ付近の交差点についても、安全対策を進めてまいりたい

と思っております。

○5番（竹山成浩君）

昨日、宮之原議員もAコープ前とか、その交差点、くるくる鮪しのところも事故多発地点だということをお聞きしますので、そうしたことで対策のほう、また、警察のほうと連絡を取り合いながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後、交流人口は確実に増えていくと思ひます。それに伴ひ、レンタカーで移動される観光客もおのずと増えてくると考えるところでござひます。運転者のモラルが一番だと思ひますが、亀津市街地における交差点は通学路でもありますので、子供たちの身を守ることも、警察と連携を取りながら対策を講じていただきたひと思ひます。

次に、学校教育課長に伺ひます。本町において徳之島町通学路安全推進協議会という組織があるようですが、少し内容の説明をお願ひしたいと思ひます。

○学校教育課長（太 稔君）

竹山議員の質問にお答えいたします。

徳之島町通学路安全プログラムがござひます。交通安全プログラムとは、文部科学省の交通安全業務計画に基づいて、教育委員会、学校、道路管理者、警察、PTA等と連携し、通学路の安全対策を推進する体制を構築し、通学路の交通安全の確保に向けた取組基本方針をまとめたものであります。

徳之島町交通安全プログラムの目的といたしましては、徳之島町の通学路は道路幅が狭く、白線が消えかかっている道路が多いです。登下校する児童には、非常に危険な状況にあると思ひます。また、路上駐車が多いため、運転手から小さな子供を確認することが遅れる危険性があり、8小学校、6中学校、1高校が必ずしも安全とは言えない箇所が見受けられます。そのようなことから、地域を挙げて継続的に通学路の安全対策に取り組み、徳之島町通学路安全プログラムを策定いたしました。

今後は、このプログラムに基づいて、関係機関の連携を図って、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ることを目的としております。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

定期的に通学路の合同点検を行っているということですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

通学路の危険箇所の点検は、学校のほうから危険箇所の要望と申ひますか、危険箇所を指摘いただいたところがございます。その箇所は、毎年行っております。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

学校からの要望があって、合同で点検をされるということで認識してよろしいでしょうか。

昨年度、政府の関係閣僚会議において、危険通学路として対策が必要な危険箇所は全国で約7万2,000か所あって、それが、2023年度末までには対象となる全ての通学路の改善を目指すとのことでした。その点検作業の通達は本町にもあったと思われませんが、そうした点検作業は行ったわけですよ。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

県のほうから通達がありまして、危険箇所を点検しており、報告しております。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

そうした危険箇所のある通学路はありましたか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

今回報告したのは、5か所を報告しております。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

5か所、それは改善されたことだと考えてよろしいですよ。危険箇所が少しでも改善していけるように、今後も、ぜひ、こうした協議会を通して、交通安全対策に生かしていただきたいと考えるところでございます。

また、この徳之島においてはハブの危険も潜んでおりますので、ぜひ、そうしたことも子供たちのために目を向けていただきたいと考えるところであります。

今月9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全週間が始まります。鹿児島県内における交通事故情勢は減少傾向にあるようですが、徳之島管内における交通事故は、昨日、総務課長の答弁にもありましたが、令和4年8月現在で、物損事故が前年比プラス38件、人身事故は前年比プラス12件発生しているようです。8月現在ですよ、昨年比べて大幅な増加傾向にあります。本来ならば、家族そろって楽しい夏休みを過ごすはずだった男子児童が、痛ましい交通事故で、かけがえのない命が一瞬にして奪われました。こうした悲しい出来事が二度と起きることがないように、関係機関と連携を密にして、安全に通学ができるように、これからもお願いしたいと思っております。

それでは、3点目の質問に行きます。来年度、奄美群島が日本復帰70周年を迎えるに当たって、本町においての記念事業、また、復帰にちなんだ文化的行事や芸能スポーツ大会等の計画はないか、まずは企画課長に伺いたいと思っております。

## ○企画課長（吉田 忍君）

竹山議員の御質問についてお答えいたします。

奄美群島日本復帰70周年につきましては、6月20日に、町長、教育長を含め関係課の課長及び担当者と記念事業の開催について協議したところです。協議結果につきましては、記念事業等については開催することとしております。現在、町制施行60周年記念事業を参考にしながら、関係課においての体制の構築や実施可能な行事等について検討しているところでございます。

企画課では、文化会館からの相談もあり、現在、2023年度NHK全国放送公開番組の申請をしております。こちらのほうは、長引くコロナ禍で町民の皆様を少しでも元気づける、そしてまた、町を盛り上げる部分からも申請しているところでございます。

今後につきましては、実行委員会などの組織づくり、そしてまた、実施に向けた事業計画の策定等を進めていきたいと考えております。

## ○5番（竹山成浩君）

今年度、沖縄県は日本復帰50周年を迎えました。規模や50年という区切りの違いはありますが、記念事業として42の事業を1年を通して実施されているようであります。

奄美群島においても、来年4月からとなると、約半年しかありません。早めの対応が必要になってくると思われれます。

そこで、10年前の日本復帰60周年記念事業の関連行事の資料を見てみますと、群島各地で様々なイベントが組まれておりました。10年前、本町で開催された記念事業はありましたか。

## ○副町長（幸野善治君）

10年前、まず、これは民間、各集落と町が合同でしたんですが、南区が主体となっております。町長、教育長以下関係団体の長等、役場前に集めまして、日の丸の小旗を集落が作りまして、高千穂神社まで行進しながら、高千穂神社の拝殿で参拝、そして、当時の思い出話を先輩から聞いた思いがあります。そして、教育委員会、また、社会教育課では、各集落のほうにお願いしまして、日本復帰の歌を約3か月か4か月ぐらい前からずっと朝連続で流して、復帰当時の思い出等を思い起こさせた思いがあります。大変、女性連からも好評でありました。

以上です。

## ○5番（竹山成浩君）

副町長、ありがとうございます。10年前そうしたちょうちん行列じゃないんですけど、南区の方たちを主体としてやったことを私も記憶にしております。今回、先ほど企画課長もおっしゃいましたが、記念事業を予定しているとのこととして認識してよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、来年度、復帰70周年を迎えるに当たってのメインの記念式典、祝賀会を本町で開催することはできないか、少し伺いたいと思います。

## ○企画課長（吉田 忍君）

現在、奄美群島復帰70周年記念について、大々的に実施する旨を上げておりますのは奄美市でございます。こちらのほうが、昨日、開催予定時期について大体11月頃を予定しているようございました。

本町におきましては、今後の実行委員会等々で式典の有無、そしてまた、開催するのであれば、秋口もしくは12月、開催時期等も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

## ○5番（竹山成浩君）

分かりました、ありがとうございます。私個人の思いというか、一つの案として聞いていただきたいんですけど、各自治体、有人8島でも5島でもいいですけど、そこで祝賀の催しに合わせて、各島々の共通芸能でもある六調、その六調で祝う、沖永良部や与論はカチャーシーですか。その様子を大型スクリーン等を通して、活用して、リモートで共有し合ったらどうかと、そういった企画立案もしてみたらどうかと考える私個人の意見ですけど、そうしたことで奄美が一つとなり、折しも令和5年度で期限を迎える奄振法の延長へ向けての弾みともならないかなと思うところでもあります。

それでは、社会教育課長にお聞きします。このコロナ禍で、本町においても数々のイベントが開催できない状態で今日まで来ました。今年の町民体育祭も中止とお聞きしましたが、来年度へ向けての課長の腕の見せどころだと思います。課長の思いや考えはないか、伺いたいと思います。

## ○社会教育課長（茂岡勇次君）

竹山議員の御質問にお答えをいたします。

今おっしゃるとおり、コロナ禍の中でイベントとかスポーツイベント、文化イベントにつきましては、非常に苦慮しております。町民体育祭におきましても、実は本年度、我々職員におきましても、実施に向けてやっていたわけですが、アンケートを取りましたところ、やはり町民の皆さん一人一人、代表者の方々の意見を聴きますと、今のこの状況下では、お互いに人を集めることとかいろいろできないということをおっしゃられました。それで、やむなき苦渋の決断でしたけども、本年度も町民体育祭は実施をしないということで決まったのが実情であります。

今の竹山議員の方からありました奄美復帰70周年に向けての文化的イベント、スポーツイベントですけども、詳しい内容については、まだ社会教育課としては決まっております。

ただ、今までやってきたいろいろ文化イベントがございます。島口島唄、それから徳之島民謡大会、町文化祭、また、スポーツイベントは、先ほど言いましたように町民体育祭、来年こそはぜひやってみたいと。やってみたいというよりも、町民の皆様の御理解を頂いて、感染対

策を講じた上で、来年度は70周年ということもありますので、やって、実施をしたいというふうに思っております。

その中で、昭和28年復帰ということですので、これは町制施行60周年のときに、昭和33年生まれの方々がパフォーマンスを行っていただきました、町民体育祭において。今回は、若干お年ではありますけども、昭和28年生まれの方々に御協力を頂いて、何か趣向を凝らしたものができないかというふうに考えております。この復帰のことにつきましては、生涯学習の観点からも、復帰70年という節目に、子供からお年寄りまで、この復帰についていま一度考えるタイミングではないかと思っておりますので、議員おっしゃるように、我々が社会教育課団結して、来年にはスポーツイベントも力を入れていきます。

スポーツイベントについては、1つだけお知らせをしておきます。現在、我々社会教育課は、スポーツ合宿を行っております。あえてまだ名前は言えませんが、東京に本拠地を置く有名なプロ野球チームのほうからも、皆さんに名前を出すとお分りになるんですけども、もう少したってからお名前を出したいと思っておりますけど、そういう打診がございます。その方も含めて、子供たちに70周年の節目の年に、イベントとして教室や講演会等ができればと、今のところは考えております。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

課長、ありがとうございます。後でこっそり聞きたいぐらいですけど。

そして、ただ単に冠をつけるだけではなく、そうした趣向を凝らしたイベントができたらと考えております。ありがとうございます。

奄美市においては、来年度、プロ野球で活躍した村田兆治さんが提唱した全国離島交流中学生野球大会、いわゆる離島甲子園の開催が決まったようです。もちろん記念事業として開催するとのことですよ。

群島では様々な事業が行われることだと思いますが、本町においても記念事業が盛大に開催できるように頑張りたいと思います。

復帰から70年の歴史を振り返り、先人たちの労苦と知恵に学ぶとともに、誇りある豊かさに向けた展望を発信することからも、高岡町長、あえて大島郡町村会会長としての見解もお願いしたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

今、課長のほうからも、記念事業等については実施の方向で進めております。ただ、その70周年を迎えるに当たって、今後の奄美の姿、10年後の姿を見据えた奄振の延長でありますとか、地域像というものをしっかりと踏まえた上での事業というものが必要になってくるだろうとい

うふうに思います。

そしてまた、この復帰70周年を迎えるに当たっては、歴史を振り返る時期でもあるのかなど、戦後間もないその8年間で何が起こったのか、そしてまた、戦前に奄振法の延長が、戦争が始まって10年ぐらい伸びたっていうその経緯とか、それを踏まえた上で、今後の地域に合った地域課題を解決し、5年後、10年後の姿をしっかりと見据えた上での記念事業というものが必要だというふうに思います。

ただ単に、竹山議員がおっしゃるように、冠をつければいいという問題ではなくて、冠をつけるからには、何をしなければいけないかという発想で、記念事業に当たりたいというふうに思いますし、奄美全体が一つになってこの事業に取り組めたらありがたいなというふうに思っております。

#### ○5番（竹山成浩君）

町長、ありがとうございます。

この町議会議事堂も、令和4年第3回定例会をもって務めを終えることとなります。これまで町政発展のために数々の功績を残してきた本議事堂に対して心からの感謝を込めまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

#### ○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。11時から開会します。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

#### ○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、勇元勝雄議員の一般質問を許可します。

#### ○8番（勇元勝雄君）

遅れてどうもすみませんでした。

8番勇元勝雄が一般質問を行いたいと思います。

我々議員は、町民の公僕、そして役場職員も町民の公僕、そういう思いを持って町民目線の政治を目指し、勇元勝雄が一般質問を行います。

毎回質問していますが、子育て支援について、町長の答弁で、医療費を直接支援するのではなく、ポイントを交付するという答弁がありましたが、どのような方法で交付するのか、どのような検討がなされたかをお聞きいたします。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援の一環として、医療費や給食費の無料化を行っている市町村がありますが、徳之

島町は幼児、児童生徒の活動に対して、ポイントを交付する。われんきやポイント事業を、今議会の一般会計予算に計上しております。

内容としては、幼児、児童生徒が、学校内活動、町主催のイベント、健康増進活動や学習活動、そういったものへの家族での参加や取得に対して、ポイントを交付して、一定以上のポイントに対し引換券を発行し、町内の協力店にて使用する事業です。

ポイントの取得は、学校や学士村塾等の皆勤賞、作文、絵画コンクール等への応募、島口川柳、町民体育祭の標語等、早寝早起き朝ごはんのチャレンジ、各種検定の合格者への受験料、地域のスポーツ大会や夏休みラジオ体操、外来種植物散策や駆除、川や海の生物探索、親子の体験活動、星空観察、創作活動、郷土料理教室、キャンプなど野外活動、稲作活動や地域の農業収穫体験など、各年代を対象にポイント候補を検討しています。

ポイント制の効果といたしましては、幅広い分野におけるポイント制により、全ての幼児、児童生徒を対象となり、本事業に取り組むことで、学習の意欲の向上や健康な心と体の育成を目的としています。

取組の効果としては、望ましい生活環境を取得し、学力やチャレンジ精神を向上させ、個々の取得分野の能力を高めることが期待されます。

また、家族での取組を尊重することで、家庭の絆を深め、家族の健康づくりに向けた取組を目指しています。

これらのことにより、医療費や給食費の無償化でなく、子供や家庭の能力や健康向上させながら、子育て家庭を支援することを目指しております。また、町内の協力店での使用で、地域活性化も期待できます。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

こないだ町長と話したとき、「勇元さんは質問するときの顔が怖い」と言うんです。笑顔がいいということで、今後笑顔で質問したいと思います。

そのポイント事業は、今度の補正予算で出てましたけど、金額は、はっきりした数字を覚えてないですけど、百何十万くらいだったんじゃないでしょうか。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

予算額は173万9,000円です。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

そういう事業に取り組むのもいいと思います。

しかし、173万のポイントで、果たして子育ては助かるのか、最低医療費無償化にしたら、

恐らく4,000万ぐらいはかかると思うんです。173万という数字自体が、私、小さいと思うんです。

町長は、今までいろいろ答弁しています。米を欲しがる人には米を与えるんじゃなくて、米の作り方を教える。答弁は答弁として、やっぱり責任を持ってもらって、今まで答弁したことに対して、町長はそういう施策をやっているかどうか、お伺いいたします。

#### ○町長（高岡秀規君）

今、百四十何万というのは、実際にポイントをつくる経費でありまして、子供たちに配布する金額ではありません。恐らく子供たちに配布するのは、1人頭1万5,000から2万円を想定しております。今年度の3月の補正なのか、12月の補正なのか、恐らく来年度の予算ということも考えられますが、そういったことで誤解のないようにしていただきたいと思います。

そして、また医療費等につきましては、制度の在り方ということから、無料化というものは、国、県がしっかりと進めるべき、給食費についても、国や県がしっかりと進めて、義務教育というものを構築していくのが、筋論だろうと思ひまして、医療制度等々の持続可能な制度を維持するというのも、我々の責務でもありますし、これ以上、保険税というものを上げないような努力も必要だろうと思ひます。

それで、また今回のポイント制によって、医療費の無料化については、非課税世帯と、生活保護世帯は無料だったと思うんですが、もし無料化にしたら、それ以外の方たちが恩恵を被ると、しかしながら、このポイント制というものは、全ての世帯に効果があるということで、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

#### ○議長（行沢弘栄君）

太学校教育課長、再度、われんきゃの補正予算ですか、額、しっかりした額をもう一回お願いします。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

先ほど申したのは、補正予算に計上した金額であります。その内訳に関しましては、準備期間ということで、今年度に関しましては、報償費が約80万円、その職員手当に関しまして160万円ぐらい、需用費に関しまして68万円、役務費が75万というふうに、今回は準備作業といひますか、今年に関しましては発行して、実際交付するのは来年度からと予定としております。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

準備作業をしながら、やっばし交付するなら予算組まないと、1年間、あと半年間準備して、来年から。

先ほど、竹山議員が定住促進言っていましたけど、もしIターン、Uターンで帰ってくる人

が、インターネットを見て、徳之島町の子育て支援どうなっているか、見た場合に、出産祝金だけです。ほかの市町村は全部、小さい市町村は恐らくそういう人口減少率を減らすために、そういう施策を全部やっています。

町長が言うように、保険税が上がる、そういうことは県下の市町村でもないという、医療費を無償化したことによって、保険税が上がったという市町村はないという答弁も、何回ももらっています。

それは、子育て支援は国がやるべき仕事だと、私も思っています。だけど国がやらない、だからほかの市町村は、全部市町村でやっているわけです。

実際、松田議員も後で言うと思いますけど、明石、都会と田舎で単純に比較はできませんけど、人口が増え、税収が増えている。そして老人福祉のためにお金が使える。そういう報道も、2回ほどテレビで明石はやっていました。

誰でも、市町村は、市町村自体の金を使う、そういうことで使いたくないと思うんです。だけど現在、徳之島3町で見ても、国勢調査の人口の減少率見ても、3町で一番減少率が高いのは、徳之島町です。

単純に、子育て支援を一生懸命やっているから人口が増えたとか、そういうことは思いませんが、その一因は、子育て支援の差だと、私は思っています。

定住促進いろいろやっていますが、一番の問題は、仕事がないのが一番の問題なんです。仕事が無いのに、Uターン・Iターンしてくれって言ったって、仕事が無ければ、Iターン・Uターンもできないわけです。

そして、どうしても島に行きたいという人がおったら、子育て支援、子供がいる家庭は、子育て支援をした場合は、最低2人、子供と親1人、普通親2人子供、最低でも3人です。3人増えたら、当然増える、税収増える、購買力が上がる、そういう点を考えたら、子育て支援をもっと真剣にやるべきだと思うんです。

小手先のポイント制、中には出たくても出れない子供もいるわけです。本町。

そういう点を踏まえ、私は医療費の無償化、絶対やるべきだと思います。保険税が上がる、そういうことは絶対ないと、私は思っています。医療費が上がる。ほかの市町村でも、医療費が上がって、保険税が上がったという市町村がないという答弁です。

町長は、子育て支援、子ども医療の無償化を、今後も国がやるまで絶対にやらないという覚悟でやっているわけでしょうか。

#### ○町長（高岡秀規君）

あくまでも、この制度につきましては、今、県が国保については事業主体であり、町が事業主体ということではありません。この医療については、国と県がしっかりと無料化については、検討すべきだと思っております。

○8番（勇元勝雄君）

実際、医療の無償化しても、町の予算の0.5%ぐらいです。町で4,000万から4,500万。兵庫県の何とかいう市町村ですが、その財源として職員を減らす、議員の定数を減らす、そして財源を見つけてやっているという町もあるんです。

それだけ、議員の皆さんも、職員の皆さんも、町の人口の減少率を下げるために、一生懸命協力してやっているわけです。それだけ子育て支援が大事だから、やっているわけです。

町長が言うように、保険税が上がる政策はしたくない、子供を育てるのは親の責任だという人も、前はいました。自分で産んで、自分で育てるのは当たり前だと、だけど当たり前のことができない、今世の中なんです。

島の場合、特に給料安い。内地としたら所得水準も低いわけです。そういう点を踏まえて、町長が子ども医療の無償化をできない本当の理由を聞かせてもらえないでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

答弁全てが本当であります。

○8番（勇元勝雄君）

まず、高岡町長が議員時代から、町長、今5期目ですか、4期目、やってきて、議員時代、町長の1期目、まだ立派だなと思ったんですけど、この頃、何を考えとっているかなという思いで、毎回質問をしています。

鹿児島県でも医療の無償化やってないのは、徳之島町だけ。こないだのテレビでは東京23区も、18歳まで医療費の無償化をやるという放送がありました。それだけ日本全国で一生懸命子供育てるために、一生懸命各自治体がやっているわけです。徳之島町ができない金額じゃないと思うんです。総務課長、4,000万くらいの金はどうにか工面できるじゃないですか。

奄美市は、特別交付税の中に社会保障分があって、それとふるさと納税の金で、高校まで無償化にしています。総務課長の見通しは、財源はあるとは思いますが、どうでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

答えいたします。

様々な事業が展開されております。4,000万につきましては、支払いができない、支出ができないというわけではないですが、町長がこれまでもずっと答弁しておりますように、医療費については町長の考えがございます。

医療費が無償にできないから、それに代わる何かをとということで、ポイント制度を、今回設けたわけがございます。またここにつきましても、予算は確保していきますので、今のところは町長の答弁のとおりでございます。

○8番（勇元勝雄君）

もし、ポイント制にもっていった場合、大体どれぐらいの金額を予定しているのでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

ポイントためましたといいますか、ポイントの支給額が約1万円から2万円前後ですけれども、2万円といたしまして、児童生徒数は約1,000名ほどいらっしゃいます。それで約1,000万ほどと予算を考えております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

1万から2万と言いましたね、2万だったら2,000万ですか。2,000万も出すんだったら、医療費の無償化のほうが、親としては助かると思うんです。ポイント制だった場合、出る人、出ない人、いろいろあります。二千何百万、事務費も入れたら2,180万か、そういう点考えたら、それに2,000万ぐらい足したらできるわけですから、ポイント制よりも、医療費の無償化、ほかの市町村に倣ってやるべきではないかと思うんですけど、町長、どうでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今の視点からいうと、医療費の無料化というのは病気になった人だけしか効果はないわけです。こちら、ポイント制というのは、健康な人も病気がちな人も、ポイント制の対象になるということでございますので、平等性からいったらポイント制のほうがいいかなというに考えております。

そして、また今後、子供たちがどうやって生きる力を身につけるか、健康体を維持するか、それとまた親子の絆を深めることによって、Uターン率が多少なりとも増える可能性もあるとか、いろんな総合的な判断によって、ポイント制を決断したわけでございます。

○8番（勇元勝雄君）

医療費の無償化というのは、病気にかかった人が困っているから、医療費の無償化なんです。それは不平等が出るのは、病気にかからない人は損だ。保険でも一緒じゃないですか。そういう考えだったら、保険で病気にかからないから保険税払わないでいいか、そういう考えと一緒にだと、私は思うのです。

県下40の市町村のうち、徳之島町だけなんです。役場にも若い職員いっぱいいます。結婚して子供を産んで、病院に行くにもお金がかかるわけです。そういう点を踏まえ、私は医療の無償化を絶対にやるべきだと思います。これ答弁は要りません。

2番目の職員採用についてお伺いいたします。来年度の採用は何名を予定しているか。一般職の採用がないのはなぜか。

○総務課長（村上和代君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度採用試験の採用人数につきましては、若干名としております。また、一般職の採

用がないのはなぜかということですが、専門的な資格、知識を持った人材の確保、各課業務の円滑な運営を図るために、今年度は専門職に限った採用試験を行うこととしております。

一般職の採用に関しましては、今後、職員の定年年齢の引上げも予定されていることから、退職者数を考慮し、職員採用を行っていきたいと考えております。

#### ○8番（勇元勝雄君）

来年の退職は、一般が1名ですよね、保育士が1名、亡くなった方がいて、一般で2名の空きが出ているわけです。恐らく平成23年度から定年延長は始まると思うんです。

こうして見て、専門職を見てみたら、保健師、今、役場に何名いますか。保育士。母間保育所、へき地保育所の、幼児人数と充足数、何歳児が何名に対して、保育士が何名とか、そういうのがあります。幼稚園教諭もおるでしょう。建築技師は役場に1人しかいません。土木水道、水道管理者、水道管理者は役場に2名います。

専門職で採って、何年かしたら一般事務に回す。そして、また専門職を採る。

水道技術者にしても、一番重要な仕事なんです。水道の水質によっては、停止をしなければならぬ。そういう責任ある仕事なんです。ある程度、年数がたってから、入れ替えるとかしなければ、ただ採用するために専門職を採る。

そして今、耕地課は技術者がいないです。もし災害が出た場合、災害の査定とか、そういうのはどうするんですか。また、耕地課の技術者は、ダム管理士の免許を持っている人がいなかったらいけないということで、何年か前に、町長に話して採用してもらったわけです。耕地課にダム管理士がいなくてもいいのか、神嶺ダムは、耕地課が管理しているわけです。

一般事務の方が退職したら、一般人を何名か採るべき、保育士が退職したら何名か採るべきであって、母間保育所と民間の保育所としたら、保母の数もだいぶ多いと思うんです。そういう点を踏まえて、職員採用考えないと、ただ専門職を採って、何年かしたら一般事務に回す。どこもそうです。

農政課の畜産、せつかく脂の乗った人を外へ出して、もったいないと思うんです。そのキャリアが農家とのつながりができて、仕事がしやすくなると思うんです。ただ誰でも動かしたらいいというわけにはいかないと、私は思うんです。

なぜ、一般職の採用がないのかお伺いいたします。

#### ○町長（高岡秀規君）

当初は、退職者に対しての一般職の予定でございましたが、今回は少ないということと、あと技術が、非常に各課から要望を取ったときに、必要性があるということから、今回は技術屋さんを優先して採用試験を行うということでございます。

#### ○8番（勇元勝雄君）

今までそれだけの一般職の職員が必要だから、今までそれだけの職員を置いとったわけです。

ね。技術者の中で、私が必要だと思うのは、建築技師、土木技師、実際土木、建築は技術者が少ないと思います。

保育士にしても、今の数で十分足りると思うんです。また再雇用もありますし、保健師、今、役場に何名いますか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

現在、保健師は5名です。

○8番（勇元勝雄君）

その5名の方、どこどこに配置されているのでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

保健センターのほうに3名、それと包括支援センターのほうに2名でございます。

○8番（勇元勝雄君）

それで、今、現在足りてない状態でしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

保健師は、年齢が若いということもありまして、現在、産休育休を取っている職員もおります。また今後もとそのような職員は、次々と出産等で休職するという事も考えられます。

また、保健師につきましては、包括支援センターのほうも、今2名ですが、本来であれば3名必要で、今、会計年度任用職員のほうで対応しておりますが、保健師がいたほうがスムーズに業務が遂行できるということもございます。

また、子育て包括支援センターのほうも、保健センターのほうにございますが、この中でも、もう少し事業を充実するためには、保健師の数が必要となります。

○副町長（幸野善治君）

ちょっと補足説明をしておきたいと思います。

勇元議員から、毎回技術職で採用して、一般職に回すのはいかなものかということ、何回か聞いております。

私も、大島郡のいわゆる副町長会とか、人事主管課長会があるとき、情報交換しますが、各市町村でも技術職から一般職へ転じた方がおります。

また、私たちの人事異動の際には、毎年、希望をとるんですが、20年も30年もずっと技術職でおった人からも、ほかの課で頑張りたいという職員も、多数おります。

そう考えた場合には、これは市町村レベルでは、町長の裁量で、技術職で採用しても一般職のできる人、いわゆる確認を私たちも、勇元議員、私たちの年代にも、そういった人おりました。

そういった人は、やっぱり動かしてほかの分野で、活躍してもらったほうが、効果が倍になると、また、その希望者も希望どおり働かれて、自分が好きだった課でやった場合は、効果が倍加するというので、今そういった人事をしております。

それと、土木技師、それから建築技師は、確かに少ないんですが、なかなか最近では公募しても、応募がありません。

それで、今、建設課とか耕地課、特に建設課では、土木技師、建築技師を養成しているところなんです。ここ二、三年で、ひょっとしたら二級建築士とか、一級土木技師が生まれるかも分かりません。そういったことを、希望しながら、考えております。

同じ人がずっと20年も30年も、採用になったからといって、そこで縛られる法律というのはありません。これは市町村長の裁量で動かすことができる。本人の希望と適性を、適宜に判断して、動かしたほうがよかろうかと思っております。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

県でも、技術職、恐らく定年まで技術職でいます。本人の希望だからといって、現在の異動の仕方は、年数が短すぎるんです。そりゃ、町長の裁量だからいいとか、それは前からそういう採用の仕方があるんです。

技術職は技術職で、20年、何十年、30年、頑張ってもらって、それで、その後その課の課長に就くとか、そういうことをしなければ、技術職は全部、せっかく脂の乗ってきた時期に、異動される。

実際、農業関係でもそうです。農業関係一番です。園芸技手で採って、あちこち投げて、せっかく園芸をやりたいと思って役場入ったのに、行きたくもない課にやらされる。

まともに園芸技手の資格を持っている技術者、農政課に何名いますか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

園芸の関係の農林技師という観点では、約1名です。また畜産技師が2名いらっしゃる。

先ほどから、農林水産課サイドの人事についても、勇元議員のほうにも、お答えしたいんですけども、やはりあの私どもの、町長、副町長、総務課長からの人事の体系の流れを見ますと、やはり役についてから、動いております。

ですから、そこになってくると、例えば畜産技師がいます。園芸とは全く種類が違うわけです。その中で事務の関係でやっていただくと、はたまた、私の代わりに、代理出席していただくときには、係長として出なきゃいかん。

だから、オールマイティーな、農業、農林水産サイドでは、オールマイティーな、事務の観点もなかったらいけないということで、やっております。

何十年も勤めた方がいらっしゃるということでもありますけれども、それも私のそばに今まで

ずっといた経緯もありますし、またこれまでも見ております。

しかしながら、私自身、先日も言ったんですけれども、20年は農業畑で回っている。そういった中で、私は技術屋ではありません。一般事務で最初から入っている。

そういった中で、そういうふうに育成していくというのが大切だと思っておりますし、現在そういうような形で、方針で、受けておりますので、育成をしているところで、職員の育成を。

また、従来から、町長のほうが言うように、人材育成が大切だということを言っておりますので、そういった形で、農林水産課のほうでは考えております。

#### ○8番（勇元勝雄君）

耕地課長にお伺いします。今現在、耕地課技術者がいないです。もし、今災害が、大きな災害が来た場合に、その対応は現在の体制でできるのでしょうか。

#### ○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

現在、今年6月の豪雨災害で、災害対応を現段階でもしております。それで技術者については、前課長、福前課長です、技術を持っておりますので、その方が再任用ということで、ちょうど耕地課にいらっしゃいましたので、うちの今、現職員と一緒に協力して、対応に当たっております。

それで、また現職員につきましても、資格はございませんが、研修等で日々研さんに励んで、資格者に負けない仕事をしております。

以上です。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

申し訳ありません。先ほどの数字を訂正させていただきたいと思います。

園芸のほうは2名おります。畜産のほうは2名、現在、それなりの専門をやっとる技術員は2名、2名で、計4名おります。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

技術者というのは、資格を持って初めて技術者なんです。現在の対応でできる。前課長がいるから大丈夫。再雇用なんです。大きな災害が来た場合、週に何日ぐらいですか、週に3日ぐらいですか。できる仕事じゃないです。それはお願いして、ずっと出てもらおうということもできると思うんですけど、そういう点を踏まえ、せっかく土木技師を今度、募集しているわけですから、土木技師はその人を新規採用を入れてから、動かすとか、そういうことをしなければ、せっかくの技術者が必要な課に技術者がいない、そういう採用の仕方は、私はおかしいと思うんです。

その神嶺ダムのダム管理士、それは耕地課にダム管理士がなくても支障はない訳でしょうか。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

現在ダム管理者といたしましては、1名在籍していると存じております。その方は、今は耕地課にはおりませんが、役場内で技術者がおれば、大丈夫だというふうなことで、前、伺っております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

職員採用に対して、もっと考えて、一般事務が必要なら一般事務、そういうことをしなければ、専門職で採って一般事務に回す、ちょっとおかしいんじゃないかなという話もあるんです。

そういう点を踏まえ、今後は、来年、再来年からも、23年度から定年延長になって、恐らく採用も少なくなってくると思うんです。

いろいろ疑念を持っている人もいますから、そういう点を踏まえて、採用には気をつけてもらいたいと思います。

2番目の職員定数管理計画はあるのか、計画では定数は何名になっているかお伺いします。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

平成28年度に徳之島町職員定員管理計画を策定しており、社会情勢や職員の早期退職などに対応するため、必要に応じ計画の見直しを行っております。

現在のところ、定員管理計画の中の定数は183名となっております。

○8番（勇元勝雄君）

現在の職員の数は何名でしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

現在は180名でございます。

○8番（勇元勝雄君）

定数計画に合致させるには、あと3名採用ですね。その定数計画以上の職員を採用しても、別に構わないのでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

計画以上の人数を採用する際には、また、その都度、計画の見直しを行います。

○8番（勇元勝雄君）

定数条例266名になっていますよね。それは、その時々によって定数条例は変えるべきだと思うのです。定数は266名、定数計画では183名、その260名の中には給食センターの職員、亀

徳の汐路の職員、もろもろ廃止になったところの定数もまだ入っているわけですね。その都度、定数条例を変えるべきであって、266名という定数をいつまでも置いておくのは私はおかしいと思うのです。総務課長、どう考えますか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

条例上の266名は、これ以内であればいいのかと思います。それで定数管理の中で管理しておりますので、条例のほうは現在のところ見直しは必要ないかと思います。

○8番（勇元勝雄君）

では何のための条例ですか。前は何課に何名とか、そういう中身も分かるような定数でしたよね。266名という定数をいつまでも置いておくという、その目的は何でしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今、総務課長が答弁したように、本来の、今、現実的な定数管理については、定数管理でしっかりと管理する。そしてまた条例については、265名以内ということでありますので、条例には違反していないと。これ以上増やさないということでの条例なのかなというふうに思っております。ただ、今後、将来にわたっては、定年等々が延びた際の定数をしっかりと管理した上で、条例改正というものはするべきじゃないかなというふうに思っております。

○8番（勇元勝雄君）

条例というのは、汐路ができた、そこに職員が何名います、それで条例を変えて人数を増やしたわけですね。そして汐路がなくなった。その分の定数を減らすべきであって、その266名という定数をいつまでも持つておく意味がないと思うのです。将来的に考えても、徳之島町が266名の定数を持って、職員の定数があるから266名の職員を入れる、そういうことは絶対できないわけです。現場現場で、そのときによって定数は変えるべきであって。ほかの市町村はどのようなことでやっているか、総務課長、聞いたことがありますか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

ほかの市町村のことにつきましては存じ上げません。

○8番（勇元勝雄君）

どういう定員の決め方をしているかを聞いてやらなければ、いつまでも266名の定員を持っている、それはおかしいと思うのです。266名の人数だったら条例違反にならない。それは条例違反にならないための条例ですか。人数をいっぱい入れて。おかしいと思うのです。定数条例や定数計画、183名、それだけの人間がおったら、今現在の徳之島町は運営できる、そういう計画でやっているわけです。定数計画にぴしっと合わせる必要はないと思うのですけれども、ある程度は減らさなければ……。今現在、1万人くらいの人口で266名の定数を持っている町

は恐らくないと思うのです。その都度、定数条例を変えてやっていくべきだと思います。

3番目の職員の年齢別の人数をお伺いたします。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

職員の年齢別人数につきましては、令和4年9月1日現在、20代が30名、30代が78名、40代が44名、50代が27名、60代が1名となっております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

私が質問したのは年齢別で、年代別ではないのです。年齢別と書いてありますよね。年齢が大分重なっているという話も聞きますので、多い年齢で十何名いるという話も聞いたことがあります。その方々が退職するときは役場としても非常に困ると思うのです。僕らの22年生が十四、五名おって、年齢が重なったら困るから職員採用は毎年すると町長も前に言っていました。そういう点で、今後は年齢が重ならないように、また、年齢別の人数は後で資料としてもらいたいと思います。

今、徳之島町が九千何百名ですよね。九千八百何十名。職員1人に対して町民が何名か、お伺いします。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

現在、職員数が180名です。割合といたしましては、1.7%となっており、57人に1名の職員となっております。

○8番（勇元勝雄君）

これは、前、町長が言っていたように60名に1人。ある程度合致しています。

人口が減って、役場もいろいろコンピューター関係、パソコン関係も全部入って、昔からしたら、大分仕事が楽になっている。仕事量も増えたとは思いますが。そういう点を踏まえて、一般の町民は職員が多すぎる、それは課によって違うと思うのです。総務課でも昔はあんなに人がいなかったのも、何で増えたかなど、役場に来て常々思うのです。そういう点も踏まえて、職員の採用増には今後配慮してもらいたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、しばらく休憩します。13時30分より再開します。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時30分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（勇元勝雄君）

この件は前回の議会に引き続き2回目ですけど、どのような基準で指名を組んでいるかお伺いいたします。

○副町長（幸野善治君）

指名委員会は、副町長、総務課長、企画課長、建設課長、建設課長補佐、そして担当課長で行います。事業実施主管課で指名委員会の日程を調整した上で、担当者から事業名、予算、事業実施の場所、内容等の説明を受けた後、指名業者の工事实績、工事の内容、規模や施工区域、技術力、工事の手持ち量等を考慮した上で総合的に判断をして指名業者を決定しております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

前は農林水産課長でしたよね、ほかの事業課の課長はどのような基準で指名を組んでいるか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

建設課としましても、実績、経験、手持ち工事を重視し、また工事の工期を反映し指名委員会にて選定しているところであります。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

指名の基準につきましては、まず有資格者であること、業務委託場所の地域性、また業務についての技術的な適性を有しているか、不誠実な行為の有無がないか、経営状況、信用度であったり、安全管理状況、それと手持ち事業、事業量及び指名回数等の機会均等など総合的に勘案いたしまして指名をしているところでございます。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

社会教育課におきましても、建設課等のほうから指名通知願をお預かりしまして、それを基に実績関係、それから先ほどから建設課長、総務課長申しているとおりの同じようなことで選定をさせていただいて指名委員会のほうに出しております。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

基準につきましては、ほかの課と一緒にあります。選定に当たりましては、過去の実績や事業者の所在地等を考慮して選考しております。

以上です。

○学校教育課長（太 稔君）

学校教育課もほかの課長と同じ同様でございますけど、指名願を提出されている業者を指名いたしまして、実績等を考慮して指名しております。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

指名をされとる業者を見たら、建設課の場合は、毎回同じような業者が同じような業者名で指名されています。何かグループがあってグループ分けをして、そのグループ、あのグループというような格好で指名しているような格好で指名されているみたいなんですよね。これはどのようなことでやっているわけでしょうか、お伺いします。

#### ○建設課長（清山勝志君）

各業者の選定につきましては、場所によって違ってきます。北部地区は北部の業者、また亀津・亀徳地区には亀津の業者と場所を選定して業者を決めているところであります。

#### ○8番（勇元勝雄君）

そうした場合、北部地区の業者、ほとんど北部地区は仕事が少ないんですよね。少ないのに仕事が指名をそういう組み方をしたら、北部地区の業者はなかなか仕事は当たらないと思うんですよ。こうして指名通知の指名業者を見ても、過去何年間かずっと同じような指名の組み方なんですよ。何者かまとまって指名を組んで、その業者のグループだけずっと回しているような感じで指名を組んでいるわけですよ。

今現在、北部地区と亀津地区の仕事の量を見たら、ほとんど北部地区の仕事というのは、土木の場合はほとんどないという感じなんですよね。建設課の橋梁関係とか舗装関係がちょっとあるぐらいで、下水道とか水道はこれからもうちょっと亀津地区だけなんですよ。ある程度、区域割をするのもいいことなんだけど、仕事が十分にあつたらそれでいいと思うんですよね。仕事が今現在ないわけですから。今後は指名の組み方もしなければ、この指名の組み方見たら、何か裏があるんじゃないかと思うぐらいの指名の組み方なんですよ。そういう点も踏まえて、これからは指名をちょっと組み方を考えないと、仕事を取る業者いっぱい取って、仕事のない業者は仕事が取れない。それはある程度差がつくのは当たり前だと思うんですけど、業者の事業の執行能力とかいろいろありますから、そういう点を踏まえて、これから疑念を持たれないような指名の組み方をしてもらいたい。

電気関係にしてもそうですよね。九州管内でも大手の業者が町のクーラー取付け百何十万、そういったのに私は指名を入れる必要はないと思うんですよ。大きい業者はそれなりの仕事をやっているわけですから、年商2,000億、3,000億の業者が100万、200万の仕事にも指名に入る。そして島の業者は指名に入らない。学校教育のほうにはクーラー関係でも指名に入っているんだけど、ほかの課が発注する分にはそういう業者は指名入っていない。そういう点を踏まえ、指名を組む場合はそういう点まで考えなければ、何でもかんでも免許持っているから指名を組むという、そういうことじゃあ島の業者は助からないんです。

現在、下水道、建設課の道路関係見ても、この指名執行調書を見ても特定の業者しか取って

いないわけですよね。町長と先ほども話しましたが、なるべく工区分けをして、なるべく多くの業者に行き渡るようなことをやっているという話でしたけど、町長がそういうことを考えているわけですから、なるべく地元業者、コンサル関係にしても、島の業者ができる仕事は島の業者をさせなければ、島の経済は成り立たないと思うんですよ。

前に副町長にも話したんですけど、世間ではいろいろわさがある。それを改善できないかということをお願いしたら、役場職員は一般の町民から疑惑を持たれたら、それを解消するのが役場の務めだと思うんですよ。副町長、前の答弁で町長に話して考えるという話をしていましたけど、その後どうなったんでしょうか。

#### ○副町長（幸野善治君）

まず、役場職員が疑惑を持たれるということは、これはあってはならないことです。まず、公務員は全体の奉仕者ということで、襟を正して真っすぐ生きておりますし、また仕事をしているつもりですが、たまには誤解というのもあります。また、うわさがうわさと呼んで、次から次と大きくなってそれが問題化されることもあります。私が近辺から調査した段階では、そのうわさはなかったということでありまして。よって、来年の3月までは、勇元議員が希望したその人事は、役場が完成して精算事務に入り3月まではそのまま、その後はまた希望が出るか出ないか分かりませんので未定です。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

誰かいないとできないという仕事じゃないんですよ。前、副町長の答弁で、前もそういうことがあったという話がありましたけど、前もいろいろわさがありましたよね。現在担当している人は、それだけの権限を持っているわけでしょうか。

#### ○副町長（幸野善治君）

権限というのは、役場職員は正担当がおりますので職員が正担当です。OBとかその専門員というのは、あくまでもオブザーバー兼です。経験を生かした意見を申し伝えるということですね。

#### ○8番（勇元勝雄君）

総務課長、再雇用というのはどのようなものなんですか。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

再任用につきましては2種類ございまして、職員と同じようにフルで任用する職員と短時間勤務の職員がおります。

#### ○8番（勇元勝雄君）

フルで再雇用している人は、今何名いますかね。

○総務課長（村上和代君）

一月の間の全日数勤務するフルの再任用職員は、現在のところはありません。全て短時間勤務となっております。

○8番（勇元勝雄君）

役場新庁舎の監督員は誰がなっているのでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

監督員の主担当は、建設課長補佐であります。

○8番（勇元勝雄君）

副町長の前の答弁で、「4階に呼んで、4階で打合せをして、4階で回答する。そういったほうがスムーズに行くからということだったんです」という答弁があります。正の担当者が打合せすべきであって、再雇用の人が業者と打合せをして、その打合せ内容はどのような話し合いをして正担当に話は全部通じているんですか。そして、その打合せした内容は、全部文書で残っているのでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

文書で残る場合とお互いのこれは信頼関係ですから、口頭で順次今のところは問題なくいっておりますので、文書に残っているということはないと思います。

○8番（勇元勝雄君）

文書で残ることはないと思います。これは公の仕事ですよ、個人対個人だったら信頼関係でそれで済むと思うんですけど、公の仕事を県のほうに行っても必ず2人で対応するんですよ。一人はメモ取ってどういう打合せをしたかということですね。たまに県のほうに行っても、そういう打合せの仕方ないですよ。正の担当者がいない場で打合せをして、それが業者と打合せをして、その打合せの内容が役場としてそれでいいということによろしいのでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

今のところは全く問題、疑義が生じたことはありませんので順調にしております。4階におけるOBの職員は再雇用ですが、総務課付になっておりますので総務課に出勤してきております。たまにはもちろん建設課に行つて打合せや会議を開いたり、また工程会議などには毎回出席して、総務課長やら私もたまには出席をしております。

ですから、今のところ文書が残っているというのは、公の重要な建築関係の工程やら技術の指導関係の文書は残っておりますよ。口頭でのやり取りで今補充する問題は、全然今のところは問題ないということですので、今のままで3月まではお願いしたいと思っております。

○8番（勇元勝雄君）

問題があるとかないとかの話じゃないんですよ。役場の仕事をしてそういう仕方でいいか悪いかというだけの話なんですよ。だから、個人対個人だとそれでいいと思いますよ。公の仕事

ですよ。後で、ああ言ったこう言ったともめた場合、証拠がないわけですから。だから、そういう人間に再雇用の人にそれだけの権限を持たせるちゅう自体が私はおかしいと言っているんですよ。再雇用は再雇用であって、何で4階まで行って打合せをしなきゃいけないんですか。建設課行って担当と打合せして、もし必要だったら呼んだらいいわけじゃないですか。そういう感覚が全然私は分かりません。副町長、どう思いますか。

○副町長（幸野善治君）

4階は、今役場が移転の準備で今職員の書庫とか書類等は積まれておりますが、今移動中ですが、大変今混み合って混んでおります。あの中で4階に専門の職員の書類等があります。そこに呼んでやる場合もありますし、また会議とか工程会議やら業者との打合せ等は建設課でやる場合もありますので、何ら今のところは支障ないということです。4階に呼んで悪いということはどうしてでしょうか。

○8番（勇元勝雄君）

権限もない人に何で4階まで業者が上らなければいけないか。どういう権限があるんですか。正の監督が対応すべきであって、何の権限もない人が何で4階に書類を置いて、その書類は全部建設課に置いておくのが当たり前じゃないですか。

○副町長（幸野善治君）

ですから、事務所が農政課にしろ、水道課にしろ、事業課は全部今せっぱ詰まって大変なんですよ。狭いということ。そして権限というのは、職員時代の勇元議員も恐らく尊敬する先輩、後輩がおったと思います。尊敬する職員がおったと思います。かわいがっていた後輩がおると思います。信頼関係ですからその信頼関係がうまくやれば、仕事というのは倍加、効果が倍になるんですよ。そういった場合で私は技術的職員として優秀な職員と思っていますので、今のままで頑張っていたきたいということです。

先ほど技術職員から一般職員に変わったということでもいろいろ論議されましたが、役場職員の中には、一般職員で入って建築士の資格を取ったり、福祉の社会福祉の資格を取って技術職員になっている方もおります。ですから、どっちが正しいとかそういうのはないと思うんですよ。それを判断するのは執行部の町長が判断して、こうして議会の皆さんと論議をして決定するわけですから、どっちが正しいということはないと思います。

文化会館をつくった15年ぐらい前も、あの4階は文化会館の技術職員で業務をしておりました。ですから、あのときを見ておるもんですから、別に狭い建設課でやるよりは向こうでやったほうが何ら問題、それはいろんな疑義とか問題が生じたら別ですよ。問題今ありませんので順調にしておりますので、今のままで3月までは静かに仕事を見守っていただきたいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

仕事ができるとかできないの問題じゃないんですよ。それだけの権限があるかないかという話なんですよ。十何年前に文化会館をしたとか、そのときは、その時代の課長も2級建築を持ってやっていたんですよ。それは人間はどう仕事ができるかできないか、私は分かりませんよ。しかし、役場職員としてそれだけの権限があるかないかという話なんですよ。伝票、書類にその人が印鑑を押す場所があるかないかですよ。仕事ができるから、なぜこういう質問するかという根本は、いろいろわさを聞くからそういう話をしているだけであって、仕事ができるとかできないじゃないんですよ。新庁舎建設の書類は全部建設課に置いておくべきですよ。そして建設課で打合せをして、もし必要なら4階から呼んで打合せしたらいいわけですよ。事務所が狭いとかそういう話じゃないですよ。それは今この何か月の話じゃないですか。町長、どう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

権限はございません。なぜ再雇用したかといいますと、総務課長時代にこの事業を取り組もうということで始まったわけで大きな事業でありますので、相当な専門的な知識が要ることから再任用ということになっております。

○8番（勇元勝雄君）

そういう話じゃなくて、そういううわさがある人を権限もないのにその場に置いとくかちゅうのが一番問題だと思うんです。その点について、町長はどう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

権限はないわけですから、権限がある人間が責任を持って決定をしているということでございます。

○8番（勇元勝雄君）

打合せをするとき、全面的に建設課から4階まで上がって行ってしているわけじゃないんですよ、と思うんですよ。そういう疑念を持たれたら、その疑念を晴らすのが役場の仕事ですよ。そういうことをしなければ、役場はいつまでたっても世間から信用されないんですよ。何か弱みがあるんじゃないかとか、そういう話もあるんですよ。庁舎もあと1か月、来年1月まで全部完成しますけど、次からはこういうことが疑念を持たれないような体制やってもらいたい。これは要望です。

質問は前と重なりますけど、各業者の落札額、それをお伺いします。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、各業者というんで、どこまで絞ればいいんですかね。それ全部言うんですか。

○8番（勇元勝雄君）

上から5番目ぐらい、5社ぐらい。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

年4回の工事入札執行状況調書を議員の皆さんに提出していますので、各業者の落札額、落札率が分かると思いますが。過去3年分を答えるべきでしょうか。

○8番（勇元勝雄君）

3年分がないから聞いているんですよね。

○建設課長（清山勝志君）

それでは、お答えします。

土木と建築だけを絞ってよろしいですか。お答えいたします。

令和元年度の入札結果、各課のまとめてありますのでお答えいたします。

令和元年度、A社、4回、1億3,215万6,000円、B、2,305万8,000円、C、2,584万4,000円。A、B、Cで言いますと分からないので番号で言います。4番、4,050万3,000円、5番、3,386万7,000円、建築部門を言います。1番、4,090万4,000円、2番、4,070万円、3番、3,737万8,000円、5番、3,684万4,000円、以上です。

そして令和2年度、1番、1億3,007万5,000円、2番、7,700万円、3番、2,728万円、4番、1,430万円、5番、5,201万9,000円。建築、1番、3,740万円、2番、4,070万円、3番、3,737万8,000円、4番、3,902万8,000円、5番、1,190万2,000円。

令和3年度、1番、2,887万5,000円、2番、3,438万円、3番、2,424万4,000円、5番、2,357万3,000円。建築、1番、1,130万1,600円、2番、4,609万円、3番、3,404万8,000円、4番、3,616万8,000円、5番、3,960万円、以上です。

○8番（勇元勝雄君）

トップと差が物すごいあります。仕事は全部欲しいわけです。副町長が前の答弁でも言っています。手持ち工事とかそういうのを勘案してやっているとか。それは施工能力とかいろいろありますけど、ある程度ですね、仕事をさせてあげなければ従業員もいることですから。今後、指名に対してはもっと真剣に、指名願を出している業者が全部指名入れるように、なるべく小さい工事には大きな業者は入れない。何億という工事を取りながら何百万という工事も取っている。そういうことがないように、今後指名を組んでもらいたい。

また、職員は一般の人から疑念を持たれないように、業者との付き合いは気をつけてもらいたい。いろいろ電話がかかってきたりいろいろやっています。そういう点を踏まえ、役場の課長は町民に対して疑念を持たれないような付き合いをしてもらいたいと思います。

4番目、農漁業者、1次産業者への支援についてお伺いいたします。

資材の値上がりによって、非常に難儀をしている農漁業者への助成をどのように考えているかお伺いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

サトウキビ農家や、現在、町糖業振興会を中心として夏植えを申し込んだ農家の方々へ10アール当たり1万3,000円分の肥料の補助、そのほか有償苗、自家苗、散水、荒廃地開墾などに対して補助を行っているところです。

今回、夏植えに対して行ったのは、夏植えの面積が急激にここ数年減ってきているというふうな形で、ローテーションの関係で特別に新たに設けました。

また、サトウキビと園芸農家へは町の堆肥センターで製造された堆肥の購入に対し、散布代込みでバラ堆肥に対しトン6,000円の補助を行い、トン3,000円とするなど環境保全型農業、有機農業の推進を行っているところであります。

また、現在、国の施策である肥料価格高騰対策事業によって、化学肥料の2割低減を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の70%、県が15%を支援する方向でいるようなので、これを活用し、町も追加する形で実施を検討していきたいと現在思っております。

今後も、国、県への施策が実施される際には、取組メニューの中に、今後はまた化学肥料や除草剤等も計画に取り入れ農家への助成を進めていきたいと考えております。

また、漁業については、今回の補正予算に計上しておりますけれども、補正予算決定後に船舶免許補助金、コロナ交付金による新産業緊急支援対策を行う予定としております。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

農業に対しては手厚い保護がありますよね。漁業者に対しては船舶免許を取る。これは新規漁業者を集めるためだと思いますけど。条件は同じなんですよね。船で出たら燃料が要ります。氷が要ります。ある程度その漁業者に対しても、農業みたいな感じで手厚い保護すべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

勇元議員のおっしゃることはごもっともだと考えております。今回、現在町で考えているのは、新たに奄振事業において、現在提案しております新規漁業者育成事業等も現在1名の新規漁業者を育成中であります。

また、令和5年度には、この育成の事業を含めた形で、さらにまた継続の事業を広域組合のほうへ要望して現在協議中であります。今後も漁業に対しても魚礁の補助事業とかそこら辺を検討して取り組んでおりますので、継続していきたいと考えております。

#### ○8番（勇元勝雄君）

魚礁とかそういうのはやるべき仕事であって、長期的に考えてやるべき仕事だと思うんですよ。どうしても今コロナ禍で魚の売れ行きが悪い、魚の単価が下がる。農業の場合は、飼料・肥料の補助とかいろいろありますよね。だけど、漁業の場合は、燃料と氷が一番主だと思うん

ですよ。魚の値段は競りで決まるわけですからどうしようもないわけですよ。やっぱり燃料とか氷を補助すべきだと思いますけど、どう考えでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

一昨年ですかね、コロナが出たときに町単独で漁業者のほうへ経済的支援を行ったところがありますけれども、今回も内容は変わりますけれども、同様な形で支援を考えております。その経済的支援を考えておりますので、また、燃料についていろいろ恐らくこの原油価格高騰とかそこら辺のほうで国の施策を組んだ上でやってくるものだと思います。国のほうのあれで出ているものだと、まだ把握しておりませんが、そういう形で対策が打たれていると思いますので、それを状況を見据えた上で、今後必要であれば、町長、副町長、総務課長等も話しして対応していきたいと考えております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

バカスですかね、サトウキビの搾りかす、あれは牛の飼料にはできないものでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

細かくはあれですけども、バカス自体はできるというふうに聞いております。ただし、バカス自体だけでまくと、肥育関係ですかね、そこら辺でやると敷料を食べてしまうところから衛生的にも悪いんじゃないかなということ、敷料も生産牛のほうでやっているような形であります。

ただし、バカスはこの場で議員の皆様にも御理解していただきたいんですけども、バカスは決して余っておりません。南西糖業から出てくるバカスは、ほとんどが自家発電で南西糖業さんが使っておられて、堆肥センターのほうも1基分の入った分に関しては、年間通して使うのがぎりぎりであります。そこら辺の水分調整で使っておりますので、その未利用資源と言われる部分なんですけど、未利用に入るのかどうかというのは、私の観点からいったら、これは再利用されているんで、そこら辺までは行けるのかなと。考え直さなきゃいけないなと思っておりますし、今後もこのバカス自体が必要とされるのであれば、バカス自体が完全に足りないというふうな状況になっております。しかしながら、ハカマのほうは大量に出てきておって、その利用に関しては、今有機農業とかそこら辺を含めた形でいろんな方法を検討しております。また、その検討の状況が出てくれば、また予算化して議会のほうに相談したいと思っております。

○8番（勇元勝雄君）

堆肥センターのほうで今堆肥をつくっていますけど、大体生産能力は年間どれぐらいの能力でしょうか。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、ちょっと通告から外れてきましたね、ちょっとだけ。回答が答弁ができないんで。

○農林水産課長（高城博也君）

関連的には肥料というふうな形であるんですけども、今持ち合わせておりませんので、後でまた四、五年分あります、報告したいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

先ほど肥料とかいろいろ関係で国から70%、県のほうから15%という話が来ましたが、福岡議員がよく言っています、有機農業をするためには堆肥なんか入れたらいいという話なんですけど、この15%に対して堆肥センターの堆肥を配付するということは能力的にどのようなものでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

先ほどの対策に関しては、化学肥料の2割減というのが前提であります。また、農業者もグループを組んで申請するというふうになりますので、当然、この有機関係、堆肥関係は入ってくる。その分に関しては、今後、12月までに国のほうでいろいろ政策が決まった段階で議会のほうに審議いただくのですけれども、当然、有機のほうも堆肥のほうもそこに持っていくというふうなものも一つの案としては十分考えております。

○8番（勇元勝雄君）

堆肥センターも堆肥がばんばん出たら経営も楽になります。また、その交付金でも肥料の2割減ということですから、堆肥センターの堆肥を配付して、なるべく有機農業に近づけるようにやってもらいたいと思います。堆肥は一反当たりどれくらい入れるものでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

サトウキビに関しては、以前と基準が、私どもが若いころに教えてもらった数字とは微妙に変わってきております。当時、20年ぐらい前までは10アール当たり3トンから4トンというふうに基準ではなっておりましたけれども、現在は、まず最初に、キビの場合は2トン入れて、間で、また株出しに1トン入れるというふうな形を基準でやっていたり、一般的には2トンから4トンの3トン前後が基準じゃないかなと考えております。これはキビだけではなくて、ほかの作物でも基本となってくると思います。

先ほどの御質問にお答えいたします。

堆肥センターの年間数量のほうで、3年度末で2,847トンの堆肥の生産量があります。こういったものも先ほど堆肥がどんどん出れば、堆肥センターもという話なのですが、処理能力の問題もありますので、今後、恐らく施設にも行かれているというふうな話も聞いているので、ああいうふうな施設の老朽化問題も解消しなきゃいけないということがありますので、なかなか生産が追いつかない部分になってくると、またそれに対して必要になってくるんじゃないかと

ないかなと考えております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

課長が言ったように、堆肥センターに行っても屋根はぼろぼろ、あれでまともな堆肥ができるかというぐらいのは傷み具合ですけれども、課長の能力で補助事業を引っ張ってきて、整備できるように頑張ってもらいたい。また、年間二千何百トンで徳之島の農業を有機農業にするということはちょっと無理ですよね。もし、堆肥が出るような状態になったら、また町長と話して、堆肥センターの増設とか、そういうのも考えてもらいたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、残り3分なので、あと3つお願いします。

○8番（勇元勝雄君）

通学路の整備について。井之川線の亀徳の入り口、内スーパー前と前の寺のあそこは、今、どのような進捗状況でしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

亀徳井之川線につきましては、平成30年9月議会、令和2年9月議会、令和3年12月議会で答弁しましたが、土木予算が年間2億円で実施しており、現在、施工中の亀津中央線、亀津19号線、橋梁補修、また下水事業もありまして、予算に関しましては税務当局と協議しながら早期着工に向けて取り組みたいと思っております。

○8番（勇元勝雄君）

2024年度、徳洲会が開設予定ですので、それまでにはどうにかしてもらいたいと思います。

6番目のボランティア清掃について。ボランティア清掃への職員の出席状況をお伺いします。

○総務課長（村上和代君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

令和4年7月17日に行われました海の日ボランティア清掃に参加した職員につきましては64名となっております。

○8番（勇元勝雄君）

集落別の人数は。

○住民生活課長（大山寛樹君）

勇元議員の御質問にお答えします。

集落別ボランティア清掃参加者は駐在員に確認したところ全体で約580名の方がボランティア清掃に参加していました。また、個人で自宅周辺の清掃をしている方もいらっしゃるようで、正確な人数は把握していないということでした。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

役場の仕事、役場がボランティア清掃の放送をしているわけですよね。役場が放送しているのに職員の出席が少ないという指摘があります。各課長、必ずではなくてなるべく、都合をつけて出席してもらいたいと思います。

7番目、コロナ対策、ウイルス感染対策としてどのような対策をしているのか、お伺いします。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

健康増進課では、感染対策の基本は、やはり個々の感染防止意識が重要であると考えております。町において、三密を防ぐ、マスクを着用するなどの基本的な感染症対策について、町民の皆様呼びかけを行っており、さらなる感染症対策といたしましてワクチン接種を進めているところであります。ワクチン接種につきましては、今後も正確な情報を発信し、多くの方に接種していただきますよう努めるとともに、接種した方につきましても、基本的な感染症対策の徹底について引き続き呼びかけていく考えであります。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

コロナ対策で放送で読んでいるのは感染対策をしてくださいというだけであって、前、町長にも話しましたがけれども、インターネットに書いてある三密を避けてどうのこうのというのがありますよね。それを文書にして広報で配るとか、感染対策をしてとか言ったって、一般の人はまだ分からない人がいるみたいなのです。そういうのを文書にして各戸に配付してもらいたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

広報等に載せていきたいと思います。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

インターネットを見たら、コロナ対策の3万円の給付金、まだ3年8月1日という状況になっています。それは先ほど介護福祉課長のほうにお願いしましたけれども、そういう情報は、せっかくインターネットに載せるのでしたら、随時更新してもらわないと、広報の意味がないと思うのです。

現在、給付金を受け取る人数はどれくらいでしょうか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

給付金を受けている人数といますか、申請して給付する数は、大体でありますけれども、1,400人ほどが今、申請しております、決定額は4,000万円ほどになっています。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

我々議員は、こうして質問するのが仕事です。課長は聞くのが仕事だと私は思っています。お互い、立場立場で、これからも切磋琢磨して笑顔でやっていきたいと思っております。町長に先ほども言われましたけれども、笑顔でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で終わります。

#### ○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。14時35分から再開します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時35分

#### ○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、植木厚吉議員の一般質問を許可します。

#### ○4番（植木厚吉君）

皆様、こんにちは。

私を含め、あと4名午後から頑張っまいります。

新型コロナウイルスがいまだ猛威を振るっており、島内においても多くの方々が罹患されている状況であります。心よりのお見舞いと一日も早い感染拡大の終息を願うところであります。4番植木厚吉が、9月定例会において、通告の3項目について一般質問をさせていただきたいと思っております。

1項目、観光地整備について伺いたしたいと思います。いわゆるこの感染第7波と言われている状況であります、この波の終息に併せ、国も新たな対策へと移行する動きも出てきております。我々もこのコロナウイルスに対しての向き合い方も徐々に変化してきており、アフターコロナに向けて、その動きも徐々に加速しなくてはなりません。

我が徳之島も、世界自然遺産登録後1年が経過し、今後は世界自然というこのブランドにひかれ、この島を訪れる方々も増加することかと思っております。そのような中、現在、自然遺産センター及び観光拠点施設の整備計画も進んでおります。それらと連携したこの徳之島の豊かな自然を体感し、また満喫できる、そのような観光スポットの整備、また新たな発掘は、さらに推進する必要があることかと思っております。以前、観光地整備の件を一般質問させていただいた際に、

花徳黒畦海岸の整備等などが挙げられました。その後そのような計画はどのように推移しているのかを伺いたいと思います。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

植木議員の御質問にお答えします。

黒畦入り口砂前付近の駐車場整備につきましては、台風の満潮時に波が入り口付近まで打ち寄せてくるということで整備は難しいと考えています。また、あと一つ候補地があるということで探してみましたが、土地の所有者が複数おり、区画整理できていないということから問題があり、現在に至っているようです。ですので、今後は計画の見直しが必要だと考えます。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

その黒畦海岸ですけれども、吉田課長もプライベートでよく利用されています。よく訪れるところだと思うところなんですけれども、洞窟があったり、近隣に、すぐ近くにリーフがあったりすごい魅力的な場所なんです。地元の我々もしょっちゅう伺いますし、磯釣り客等もよく伺っているところなんですけれども、行かれたことある方は御存じかと思いますが、何せ車、基本乗り入れするようなどころではないんですけれども、なかなか一方通行に近いような形のところなので、乗り入れてしまうとなかなかバッグで出たりとか難しいところなので、以前から住民の方から車のUターンができる場所ですとか、駐車場とかできないかという要望が多い場所だったんです。今の答弁を聞きますと、波が上がったりとか、また駐車場の用地というのが、その上部の1段上の入り口のほうだと思うんですけれども、その辺の引っ掛かりがあるということだったんですが、場所的に非常に魅力的な場所でありまして、観光スポットとしてはすごくいいんではないかなと思うんですが、大きな開発はしなくても、そういう車を止めれるとか、離合できるスペース等はあったほうがいいのではと思いますが、個人的見解でもいいですので答弁いただけますか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

個人的には趣味でよく行っているのですが、あの付近近くに駐車場を整備したいなという気持ちはあります。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

ぜひ、先ほどもろもろ検討出していましたけれども、一番下のその浜のところに少しUターンできるスペース等をつくるとか、その程度でもし可能性があるのであれば、ぜひ検討していただきたいところでありまして。課長の地元愛をぜひ発揮していただければと思うところでありまして。

次に、そこに関連づけまして、畦山の間、今はほとんど通ることがないんですけれどもサイ

クリングロードが以前ありまして、非常に景観もよくて、地元の方々からも再整備を望む声が非常に多いんですけども、今後そこらを整備する計画とはないか伺いたいと思います。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

現在、環境省の事業のほうに、畦園地野営場整備事業ということで、畦プリンスピーチ全体の整備事業としてサイクリングロードの再整備を含め申請を上げているところです。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

以前、これは個人の方から聞いたことなんですが、再整備するに当たって用地の確保等、何か課題等もあると伺いましたが、何か整備するに当たって課題等はございますでしょうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

以前キャンプ場のほうの敷地の確認をしたところ、町有地であった場所に民間の方の土地がありまして、再度敷地の確認を行ったことがありますので、サイクリングロードに関しては距離が長いということもありますので、再度確認が必要じゃないかと思っています。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

これが仮にその事業がうまく軌道に乗りまして、整備にまでたどり着いたとして、その利用条件と恐らく車が入れないようにするとか、その条件等も多少何か考えていると思うんですが、その辺何か条件等は考えていますか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

これは、ちょっと個人的な意見なんですけれども、サイクリングロードに関しては、もう整備されてから大分たつと思います。山の地元の方や畦の方、またほかの方々、釣りとかによく使われている道なので、急に塞いでしまうとどうなのかなという個人的な意見がありますので、その辺はちょっといろいろ考えながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

おっしゃるとおり、近隣に畑等、私有地等も多いですので、恐らく進入禁止措置などは難しいと思いますけども、せっかくの景勝地ですので、何らか看板設置するとか、その辺も勘案しながら、ぜひこの再整備は現実化に向けて頑張っていただきたいところであります。

次の3番目なんですけども、畦地区へのグランピング施設の建設について伺いたいと思います。写真の資料をちょっと配付させていただいているかと思いますが、3枚写真が重なって

るものであります。まずグランピングとは何かと申しますと、グランピングとは、魅力的な華やかななどを意味するグラマラスと、またキャンピングを組み合わせた造語で、直訳すれば魅力的なキャンプというような言葉でございます。通常キャンプをそれには、テント、寝袋等々個人で準備をしたり、また持参をしたりテントの設営等をしなければいけないんですけれども、この施設はテントも常設になっておりまして、タープ型のテントやコテージ型、またトレーラーハウスと様々なタイプがあるようでございます。全国的にも、今かなり人気を博しておりまして、観光地の集客増の要因にもなっていると聞いております。もちろんシャワーとかトイレ等、エアコンなども設置されて、季節を問わずに利用できるというメリットがあると聞いております。キャンプ場の自然体験と、またホテルの利便性をいいとこ取りしたような施設にということであります。このような施設をぜひ畦の旧キャンプ場というんですか、今施設を取り壊したキャンプ場があると思うんですけど、あのような用地に建設の計画ができないか伺いたいと思います。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

これは偶然ですけども、先ほど説明しました畦園地野営場整備事業の中にグランピング施設やバンガローの整備などを含めて申請を行っています。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

これは、先ほどの流れですけども、計画の一つに入っているという認識でよろしいでしょうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

一応申請中ということで、まだ決定は出ていないところです。

○4番（植木厚吉君）

これも先ほどの件も含めてですけども、ぜひ強力に推し進めていただきたい案件であります。これはなぜかと申しますと、現在、北部のほうで観光拠点施設、また自然遺産センターを整備計画中でありますけども、そのセンターに寄った後、その後、ここをいかにその観光のルートを確認し、また観光客が楽しめる場所を確認するかというのは課題になっているところだと思います。まだ北部のほうにでも、なかなか立ち寄って体感できるような場所まだまだ少ないです。ぜひその辺は頑張って整備を進めてほしいなと思うところであります。

また、里久浜のほうにでも、今ホテルの建設が進んでおりますけども、向こうが富裕層向けということで、またそういう層とまた一般の層と、選択肢が増えれば、またそれにお互い相乗効果でお客さんも増えるのではないかなと思うところあります。

また、その畦地区に限らず、北部地区にも限らずですけども、どんどんこういう観光地とか、

そういう新たなスポットをもっと発掘していかなきゃいけないと思うんですけども、個人的な見解でまたよろしいですが、魅力的な場所等、何か存じ上げる場所ありますか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

1つだけ挙げてもらうということで、複数いっぱいありまして選定するのが難しいところですが、今回北部を挙げているので、今度は亀徳の、個人的ですけどなごみの岬のほうの人工プールですか、海のほうに、瀬田海岸のように、ああいったところもどうかなのというのが考えにあります。これは個人的な意見です。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

それは何ですか、自然のプールみたいな、リーフのプールみたいな感じということですか。なるほど。僕も今初めて聞いて、そういう場所があるのかなと思ったところであります。恐らくこの島内にも、町内にも気づかないだけで観光の資源になる場所はたくさんまだまだあると思いますので、先ほど提案した件のみならず、もっと対外的に向けてアピールできるような場所の整備、また、そういう案件をぜひ強力で推し進めていただきたいと思います。お願いします。

次の質問に移りたいと思います。高齢者向け行政サービスについて伺いたいと思います。現在実施されている敬老バス運営でございますけども、事業運用の概要と運用の実績の推移を伺いたいと思います。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

まず概要についてですが、本町に居住し住民登録のある75歳以上の方が対象であります。交付を受けたい方が役場本庁、花徳支所の窓口へ申請を行うことによって、敬老バス無料乗車受給資格証を受け取ることができます。平成26年からは、それ以前は乗車運賃が半額であったものを全額助成にして現在実施しております。

また、高齢者の負担軽減や引きこもりの解消、介護予防と健康維持につなげることや、あとバス路線の維持、存続につながるということを目的で実施しているところでございます。

次に、運用実績についてなんですけれども、利用者数は延べ利用者数になるんですけども、令和元年度が7,215件、令和2年度が5,917件、令和3年度が5,054件、続きまして、新規登録者数という実績を申し上げますと、令和元年度19名、うち12名が花徳支所交付、令和2年度15名、うち11名が花徳支所交付、令和3年度12名、うち4名が花徳支所の交付となっております。登録者数といたしましては、本町が549名、支所で441名となっているところでございます。

以上です。

#### ○4番（植木厚吉君）

高齢者の普段の足と、またバス路線の確保という意味合いでのこういう予算措置であろうかと思えますけれども、先ほどの実績ざっと聞いた感じだと、少しずつちょっと減少の方向なのかなと感じるところではありますけれども、なかなかこの利用者が増加しないといえますか、減少方向にある要因はどの辺にあるとお考えでしょうか。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

実際、令和元年度から令和2年度にかけてが急激に1,000件以上下がっております。これはやっぱりコロナのちょうど発生と重なっていると思えますので、やっぱり活動自粛など、そういった外に出れないといった状況が非常に大きな要因になっているのかなと思えますし、またあとは登録者がなくなっていったという話もございますし、あと花徳から北部、山、手々との絡みとの場合は、デマンドがありますけれども、やっぱりその乗り継ぎ等がちょっと不便だったり、またどこに電話していいかわからないとか、そういったのが少し話もあるようです。

以上です。

#### ○4番（植木厚吉君）

これはまた意見として頂戴した話なんですけれども、なかなか増加しない要因については、手続行くのがちょっとなかなか遠くて行けないとか、そういうような要因もあったりとか、また、わざわざそのためだけに亀津まで来れないとか、そのような話もあるそうです。せっかくのこの事業ですので、いろんな意味で有効的に運用してほしいというのが私どもの気持ちなんですけれども、これに関連づけて2番目の質問に移りたいんですが、乗車時にバス停が遠いなど、また利便性が悪いということで、その利用条件等、回数制限などを設けて、デマンドバスタイプからドア・ツー・ドアのタクシーサービスへの提供ができないかお伺いしたいと思います。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

現在、先ほども申しましたけれども、デマンド交通が北部にも走っております。徳之島町の公共交通機関として定期路線バスデマンドバスがありますけれども、北部でのデマンドバスは、御存じのとおり山から手々方面や、上花徳、轟木を運行しております。まだ予約制、花徳バス停での定期路線への乗り継ぎなど、議員のおっしゃったとおり、不便を感じている利用者もいると聞いております。

ただ、その乗降、乗り降りにつきましては、バス委託会社のほうに確認しましたら、それなりに対応はしている。近くまで行って乗せたり降ろしたりはしているということでした。タクシーなどによるデマンドバスではなくて、タクシーなどによってドア・ツー・ドアのサービスはできないかということなんですけれども、例えば高齢者の中でもデイサービスとかデイケア

など、そういった利用については事業者側の送迎があるとか、個人個人のそれぞれの使い方があったりありますので、まずどういったことが不便でどういったものが必要なのかというのを実態把握に努めたいと思っております。

これは今第8期高齢者福祉計画というのがありますけれども、次に来年にかけて9期策定するに当たりまして、高齢者のアンケートを実施するんですけれども、担当者とも話して、交通の不便性とか、そこら辺もちょっと項目として入れたらどうかということでやりますので、まず実態把握に努めたいと思います。

また併せてこの無料バスの事業についても、先ほども言いましたように、どこに連絡していか分からないとか、そういったものもありますので、まずはその利用者が少ないということで、その利用の周知とか、またその利用促進についても努めていければなと思っております。

以上です。

#### ○4番（植木厚吉君）

この質問をさせていただいた趣旨が、まずせっかくのこの高齢者向けのサービスなんですが、やはり何かしらの不便性があったりして、やはり利用者が減少しているという現状がある中で、この資料を作り当たっているような調べ物をしたんですけども、全国的なほか自治体でも、このバス型のサービスからタクシーのサービスへと変遷していった自治体もあるようです。

これ私事なんですけども、自分の父もかなり高齢になってからも生活の必要に迫られて車の運転をしていたんですけども、やはり高齢の方の車の運転というのは身内も心配ですし、事故の危険性もかなり上がりますし、また取り上げるわけにもいけないとか、そのような状況でもありますので、なかなか強制的に免許を返してくれとかもできない状況は皆さん共通の悩みだと思っておりますけども、そのような観点からも、やはり高齢者の普段の足の確保、またそのような流れから免許返納していただくとか、高齢者の交通事故の減少へつなげるような行政サービスは今後必ず必要になってくるかと思っております。

また、先日、資料のほうもお渡ししたんですけども、ぜひ、ここから急にバスをやめてここに変えてくれという意味ではありませんけども、やはり高齢者のニーズにしっかり対応するような施策を考えてほしいというところでもあります。これも個人的見解でよろしいですが、御意見ないですか。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

個人的見解ではちょっと申し上げられないんですけども、今、実は介護福祉課としては、次の計画に向けてアンケート取るということなんですけれども、企画課のほうでも、実は公共交通路線だけでなく、地域公共関係の一応計画もあるようですので、そちらは企画課のほうで答えていただきたいと思います。

## ○企画課長（吉田 忍君）

植木議員の御質問についてお答えいたします。

公共交通路線バスの担当課といたしまして、先ほどのまずバス停が遠い、利便性が悪いという部分につきましては、現在の路線バスにつきましては、亀津地域を除いた地域におきましては、バス停以外でも止まるフリーバスとして運行しておりますので、目的地のできるだけ近いところで運転手さんのほうに一声かけていただければ止まりますし、またお乗せすることもできるとのことでした。

また、バス停の移動につきましては、現在はこの路線バス、廃止路線代替バスと申しあげまして、自治体運営のバスとして運行しております。バス停の位置や今後の路線変更等につきましては、徳之島町地域公共交通会議の中で変更を決定しまして、徳之島3町でなります地域公共交通活性化協議会へ報告する流れとなっております。

また、もう一点目のドア・ツー・ドアにつきましては、先日初めて担当課長としまして徳之島地域公共交通活性化協議会へ出席しました。翌日には、九州運輸局鹿児島運輸支局の専門官と情報交換をすることができました。内容といたしましては、現在、国のほうで各自治体における地域公共交通計画の策定が努力義務としてあります。企画課では、令和5年度を目標にこの本計画の策定を考えております。本計画は、バスやタクシーなどの地域交通、こちらのほうを持続していくための計画となっております。この計画策定に係る費用や策定後の地域公共交通確保維持事業については、国庫補助の対象ともなっております。これは、定期路線バスのバス停を起点としてタクシーが乗り継ぎ、今ざっくり想定したのが、例えばですけど、総合陸運本社にタクシーが、タクシー会社が亀津がほとんどですので、例えばそこで降りた高齢者の方は、ドラモリの方面とかにタクシーで行ける。あと例えば亀徳のバス停でタクシーが待機していた場合には、港ヶ丘方面に利用できる。そのタクシーの費用についても国庫補助の対象になってまいりますので、今後、こういった利便性の向上につきましては、実施に向けて前向きに進めてまいりたいと思います。

以上です。

## ○4番（植木厚吉君）

このデマンドバス、公共路線の確保という意味での別途の予算もついているようですし、なかなか今の島の現状で、バスの利用者が少ないという中で、公共交通を確保しなきゃいけないという観点での予算という流れで、そういう細かなサービスは非常に難しいところもあるとは思いますが、やはり特に、先ほど申し上げましたように、高齢者向けの普段の足の確保というのは今後さらにニーズが高まる分野だと思いますので、ぜひいろんな様々な事業等引っ張ってきて、ぜひ高齢者の普段の足の確保を頑張っていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。この案件を調べるに当たって、他自治体においてはマイナンバー

カード等とひもづけたサービスを行っている自治体もあったようです。今後はあらゆる行政サービスにおいて、マイナンバーカードの利用は必須となるかと思えます。しかしながら、手続の煩雑さやメリットの少なさから、特に高齢者の加入が遅れていると思えますが、登録を推進するための課題と対策を伺いたいと思えます。

#### ○住民生活課長（大山寛樹君）

植木議員の御質問にお答えします。

高齢者のマイナンバーカード登録の課題といたしまして、スマートフォンやパソコンをお持ちでない方、証明写真の準備、申請会場への交通手段などが課題と思われます。対策といたしましては、各集落への出張申請や出張申請時に写真撮影などを行いたいと思えます。

以上です。

#### ○4番（植木厚吉君）

これは、昨日、広田議員もお尋ねになっていましたし、是枝議員も、後ほどから聞くと思えますが、今年度末までにほぼほぼの国民の登録を目指すということでもありますけども、昨日の話の中では、まだいまだに30%ということで、全然と言っていいほど進んでいない状況かと思えます。まだ、行政サービスにおいて、このマイナンバーか人を利用するようなところはまだまだ少ないかと思えますが、コンビニ等での利用まだできないんですか、住民票等は。

#### ○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えします。

コンビニ等での各種証明書の取得については、システム改修やコスト面などもありますので、財政担当課と協議していきたいと思えます。

#### ○4番（植木厚吉君）

まだそのコンビニ等での利用は難しいということですか。分かりました。

このようなメリットが少ないという中で、高齢者のほうも前のめりで登録しようかという流れにはなかなかなりづらいかと思うんですけども、今現在、お隣中国とかでは、もう山間部の農民のおじいさん、おばあさんでも、スマートフォンでデジタル決済をするような世の中があります。島もそうなるべきとかという意味ではありませんけども、高齢者においてもそのようなデジタル化の波は避けられないところでもありますので、もっともっとそういうメリットとか普段から慣れるとかということも大切になってくるかと思えます。そのようなデジタル化の今後の流れ、高齢者サービスも含めてですけども、今後どのような流れになっていくのか、またどのような行政サービスが提供できるのか、町長としての見解を一つお伺いしたいと思えます。

#### ○町長（高岡秀規君）

まずはマイナンバーカードの誤解をしっかりと解くことが重要かというふうに思えます。マイナンバーカードにつきましては、個人情報、いわゆる深い個人情報というものは、プライ

ベートな部分についてはチップには情報は載っておりません。一番オンラインサービスでありますとか、あと身分証としての効力が今高齢者にとっては重要かというふうに思っております、理解を深める必要があると。それとまた、健康保険証等々と、運転免許証、そして、マイナンバーカード、3つ持つよりは1つ持ったほうが、結局セキュリティー対策にも実はなるということでもあります。そして、今後は、高齢者につきましても、今課長のほうが答弁ありましたが、出張サービス等で申請でマイナンバーカードの推進に努めてまいりたいというふうに思います。

また、町といたしましても、そのカードを持ったがゆえの利便性ということも、しっかりと新庁舎ができた段階で、IT化を強力に進める必要があるかなというふうに考えております。

#### ○4番（植木厚吉君）

なかなか年度末まで全ての方にとは難しいとは思いますが、国の方針でありますので、ぜひ強力に推し進めていただきたいと思っております。

次に移ります。

生涯学習センターの今後の利活用について伺いたいと思っております。

新庁舎の完成に伴い生涯学習センター内にある学校教育課、社会教育課が本庁へと移動になると聞いておりますが、今後の学習センターの利活用をどのように計画しているかを伺いたいと思っております。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

植木議員の御質問にお答えをいたします。

今、植木議員のほうからおっしゃっていただいております、我が教育委員会、学校教育課、社会教育課は、新庁舎により移転になります。その関係で、現在4点ほどこの利活用と申しますか、今後の学習センターの配置について御説明をさせていただきます。

現在の社会教育課の事務室を会議室及びイベント時の控室として活用を考えております。また、1階の学校教育課の事務室を中央公民館及び資料館、学習センター管理棟の事務所として配置を考えております、その配置の理由としましては、この今学校教育課があります1階には、いろいろな空調設備並びに防災機器関係、いろんなものが配置をしております。その関係上、ここを空き部屋にするというのは非常に難しく、ここにやはり職員としての対応が必要になってくるということで、ここに事務室として新たに設けたいと考えております。

また職員の配置については、これも検討の課題ですけれども、約職員を5名、それから、現在行っております町史専門員2名、会計年度職員2名の構成が望ましいのかなと思っております。

この機会に、今5点ありましたように、いま一度、生涯学習センターを生涯学習の拠点として、学ぶ、くつろぐ、楽しむ、この観点を改めて再考し、利用促進に努めてまいりたいと現状では考えております。

#### ○4番（植木厚吉君）

その建物自体を今後はそのような交流の拠点にしたいという御意見かと思いますが、これも次につなげますけども、その施設内にカフェスペースの設備等はできないか伺いたいと思います。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

現在、学習センターの中には、1階には、現在、学校教育課事務室、図書館、ロビー、2階には、社会教育課事務室、大ホール、研修室、視聴覚室、調理室、和室、応接室があります。3階には、郷土資料館、事務室、工作室並びに調整室があります。

御質問の件ですが、現在、各施設とも平均的に利用されており、カフェスペースを設けるということは現時点では難しいかなと考えていますが、ただ、これは図書館のほうからの御提案もございました。ロビーにカウンター式のカフェスペースを設けることにより、くつろげる場所を図書館の外に設けることができるのではないかと。またこの点については、今の持ち物等の禁止もありますけども、ここについてはちょっと緩和をして、くつろげる場所という空間をつくれるのではないかというふうに今考えております。

#### ○4番（植木厚吉君）

この提案は、これ全国的になんですけども、今、図書館とそのようなカフェが併設した施設というのはかなり増えてきております。またかなりの人気を博しております、そのような施設への集客も相当に増えておると聞いております。

また今の学習センターですけども、もちろん図書館ですので、飲食を御自由にどうぞという流れは難しいかとは思いますが、学生のゆっくりとしたその学習のスペースの確保であったりとか、また、最近増加している地元以外の方の亀津市街地を利用する際に、立ち寄ってゆっくり調べ物をしたり、ネットでゆっくり検索したりとか、そのようなできるスペースがなかなかないので、そのような場所の確保という意味でも有効活用できるのではないかと思うところであります。先ほど課長がおっしゃった場所というのは、1階のエレベーターホールのその辺ということですか。その辺は整備してもよいと捉えてよろしいですか。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

今の私が言ったロビーというのはエレベーター前のいろんな展示物を行ったりとかするスペースでございます。これにつきましては、図書館も指定管理を行いまして、いろんな形で、やはり受けている以上は預かったものを守っていかないといけないというのが図書館の理念でありまして、やはり本とか、そういうものについては、その当初から聞きますと、やっぱり頑張ってください、今の図書館があると考えております。

ただ、今の時代の流れからいきますと、やはりこの図書館において、先ほどおっしゃったように、観光客の方がいらしたときに、徳之島に来たときに、なかなかその時間を潰す場所が非常に少ないので、そういうときにやはり図書館に行きたいんだけども、なかなか本読むだけとかいうのもあったものですから、今、今回議員のほうから御質問いただきましたことに関しては、そのエレベーター前のホール、ロビー並びに図書館の中へも、ある程度の飲み物の持ち込みができるものではないかと考えております。

#### ○4番（植木厚吉君）

これは、冒頭の質問の畦の利活用の件も含めてなんですけども、今後は、このような公共施設、公共の場所等の少しでもその収益を上げるという観点も必要ではと思う中での提案であります。ぜひこれ町民の要望も多い案件でございますので、ぜひ課長の手腕で現実化をしていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせたいと思っております。ありがとうございます。

#### ○議長（行沢弘栄君）

次に、是枝孝太郎議員の一般質問を許可します。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

こんにちは。

あと僕を入れて3人ですけども、耳を貸していただきまして対応していただきたいと思っております。

初めに、皆さんもう一度振り返ってみましょう。日本国憲法三大原則は、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義であり、3つの根本規範は不変の鉄則であります。最初に出てきた基本的人権の尊重は、人間として生まれてきて、自然的に自然法として備わる最大限の権利であります。なぜ今さらと感ずるかもしれませんが、今話題の信教、宗教についてであり、憲法の精神的自由の第20条、信教の自由においては最大限尊重されなければいけないのは基本的人権の尊重であります。信教の自由であろうが侵すことのできない三大原則の一つであります。このことを踏まえて、令和4年9月定例会におきまして、11番議員の是枝が通告の3項目について質問します。執行部並びに所管課長の明快で的確なる答弁を求めます。

1、高度な行政サービスの推進について。徳之島町におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）について、（1）行政手続のオンライン化についての対策について伺います。

#### ○総務課長（村上和代君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

行政手続のオンライン化に取り組むに当たりましては、国の法令等に基づくものだけでなく、本町が独自に実施する手続も含めて検討することも必要だと考えております。現在、オンライン化の促進による住民等の利便性の向上や業務の効率化の効果が高いと考えられる手続は55業

務あり、そのうち3業務がオンライン化を実施しております。残りの業務につきましては、現在、申請事務の洗い出し、手続所管間に対し研修を行い、オンライン化に向けて進めているところでございます。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

総務課長に伺います。今現在、オンライン化を3業務を行っているという、その3業務は何か教えていただきたいと思えます。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

現在、オンライン化済みの手続につきましては、地方税申告手続、エルタックスです。それと入札と、入札参加資格審査申請となっております。

○11番（是枝孝太郎君）

その行政手続におけるオンライン化について、国の方針がある程度定まってきたと思えますけれども、今後それに近づくためには、我が町としてはどういうふうな考えを持っているのか、分かる範囲でいいのですので、総務課長の意見を伺いたしたいと思います。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

内閣府のほうから出ております地方公共団体におけるオンライン利用促進指針というものがございまして、この中に先ほど申しました55の業務があります。今後、行政手続のオンライン化につきましては、住民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にしなければなりません。そのためにも、今後、マイナンバーカードを取得するメリットを住民が最大限に受けることができるよう、オンライン化の実施を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

なるべく多くの行政手続ができるように進めていただきたいと思えますけれども、自動車税等、いろいろとありますけれども、そういったのもひっくるめて、速やかなオンライン化にしたいと思えます。

次に、テレワーク推進について見解を伺います。

○総務課長（村上和代君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

テレワークの推進につきましては、テレワークは時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方ができる手段の一つです。企業におきましては、働き方改革、労働人口の確保、生産性の向

上などが期待できます。また、社会的には今回のような新型コロナウイルス感染拡大による非常時における業務の継続、人材の確保、離職防止、オフィスコストの削減などに効果をもたらすし得ると考えます。

一方、テレワークを推進していく上では課題もございます。個人情報等を取り扱う業務も多いことから、インターネット上へ個人情報を上げることとなり、個人情報漏えいなどでございます。この問題につきましては、新しいICTツールの活用により十分解消していくことができると聞いております。

また、もう一つの課題といたしましては、これらを進めていくに当たり、多額の費用がかかるという点でございます。しかし、国がDXを推進する中、労働者の多様な働き方の実現という観点からも、まずは自治体として積極的に取り組んでいかなければいけないと考えております。

以上です。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

分かりました。私たち議会でも進歩的になればテレワーク議会もできる可能性が十分にあります。そして、一番大切なのが災害に対してどう動くべきかのときにテレワークを用いた速やかな対応ができると思います。

様々な国の考え方、そして政策の中で進めていかなければなりませんけれども、オンライン化で、豊かな社会、そしてデジタル化を進めれば進めるほど豊かな社会に、今後つながっていくのではないかなと感じていますけれども、次の3項目について伺います。非常に難しいことかもわかりませんが、AI、RPAの利用促進について見解を伺います。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

AIにつきましては、昨年度、デジタル防災行政無線送信局整備事業におきまして、防災ラジオを導入いたしました。これはパソコン上で入力した文字をAIがデジタル音声に変換するものです。これを導入したことにより、いつでもどこからでも放送が可能となりました。

また、RPAにつきましては、昨年度よりトライアル版のテストを行っており、導入に向けて現在検討中でございます。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

AI、人工知能、RPAはロボティックプロセスオートメーションとあって、パーソナルコンピュータを使うに当たって人工知能が、より一層に、それを人間の代わりに、人間の手助けとして業務を行っていく方向で、なんて言ったら非常に難しいかもわかりませんが、人間に取って代わるような作業を行っていくと。今まで、通常、人々が行っていたことを、人工知能がPCを利用しながら、いろいろな業務を行っていくのを端的に言えばRPAといいます。

それを、ある程度進めていけば、いろいろな方面で有効活用ができます。

平成23年からずっと町長と教育長が進めていた遠隔地の学習タブレットの利用、そういったのも加味しながら、できる方向でやっているわけですが、より一層、業務に有効的な利用はA IとかR P Aを用いた事業展開じゃないかなと思います。まだまだ難しい点はたくさんありますけれども、そういうのを研究しながら、町独自として進めていけばなと思います。

次に、4のセキュリティー対策の徹底について見解を伺います。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

現在、セキュリティー対策といたしまして、個人情報扱う業務ネットワーク、各行政機関を結ぶネットワーク、ホームページなどの閲覧を行うネットワークをそれぞれ物理的に分離を行い、個人情報がインターネットへ流出しないよう、セキュリティーの強化を行っております。また、定期的に端末のウイルス対策ソフトのバージョンアップも行っているところでございます。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは次に行きます。5番目、マイナンバーカード。広田議員、植木議員も言いましたが、マイナンバーカードの登録推進、そしてメリット、いろいろな場面で利用価値が増えてくると思いますけれども、どういうふうに推進していくのか、見解を伺います。

○住民生活課長（大山寛樹君）

是枝議員の御質問にお答えします。

マイナンバーカードの推進につきましては、町広報紙、役場玄関入り口などで広報を行っております。また、コロナワクチン接種会場へ4回出張申請を行い、73名の方に申請をいただきました。マイナンバーカード取得に向けては、各事業所や各集落、コロナワクチン接種会場などへ出張申請を行いたいと思います。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

携帯会社 a u とかでも、このマイナンバー登録ができると思いますので、写真を登録するときはネクタイをはめたりとか、正装して行って、そこで登録が可能ですので、そういった方向で考えていけばな。より身近なところで登録ができますので。広田議員、植木議員が言っていますが、マイナンバーカードは質問してありますので、これで終わりたいと思います。

町長に伺います。7月25日から7月30日の間に離島地域におけるデジタル化促進に関わる説明会があったと思いますけれども、県や国はどのようなふうにデジタル化を進めていこうか、そして予算はどうなっているのか、伺いたいと思います。

## ○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

多少、丁寧に説明させていただきたいというふうに思います。まずは日本国全体が世界に比べてIT化が遅れているということがございます。これについては、今、ウクライナ等の問題があって、一番セキュリティー問題、ITが進んでいるのは実は軍事産業でございます。その中で日本が一番立ち遅れているのは現実問題としてあります。そこで、早急なデジタル化でありますとか、そういった技術を日本国としても推進しているであろうと私は思っております。

その中で、今、DXのトランスフォーメーションでマイナンバーカードの推進についてが一番に上げられるわけですが、それが県にとっても交付税の算定に関わるということで、非常に県のほうも危機感を持って、今回、離島推進の協議会の中でお話ございました。特別な時間を取ってのお話ございました。それは日本の中でも実は鹿児島県が相当遅れているということでの危機感でございます。県としても様々な努力をしております、担当者の研修等々を重ねていきますと。しかしながら、全然進捗率が悪いということから、首長自らが先頭に立って、デジタル化、IT化というものを進めないに進まないのではないかとこのお願いでございました。

そこで、ある程度のセキュリティーの問題についても、しっかりと誤解を解きながら、IT化については進めなければいけないというふうに思います。肝付町の例を申しますと、電子決済というものを、今、やっております。その中で役場もテレワークの中で各課に2台ぐらいテレワークができるパソコンがございます。これは当然、アクセスする場合のIDでありますとか、セキュリティー対策はしっかりしているからできるということでもございました。しかしながら、全職員がテレワークを進めるに当たっては、相当なセキュリティーが必要だということから、今回、肝付町ではGoogleと連携を取りながら、相当なセキュリティーの高いものがあるということで、全職員がテレワークができるシステムというものに取り組んでいるようになります。

そこで、徳之島町として何をすべきか。当然、観光産業であるとか、様々な分野で交流人口、関係人口を増やそうという中で、IT化は必須条件であるということを認識しなければいけないというふうに思っております。奄美群島内でも電子決済等が進んでいるのはそういうわけでございます。インバウンドをしっかりと構築するためには、IT化というのは必須条件であると、そういう時代になっているということでもあります。

そこで、RPAとか、そういったものを進めるに当たっては、まだまだ技術的に専門の、ある程度のプログラミングの知識がないとRPAもなかなか進まないというのが現状であります。そしてまた、ちょっとした誤解があるのが、RPA、ICT化を進めることによって、人間の仕事がなくなるのではないかなという誤解があるようです。それは我々がしっかりと事務的な

ものについてはIT化を進めて、間違いのないようにしますが、それ以外の時間、その余った時間で何をするか、実はアナログ的な現場に行き、様々な提案、様々な検証を重ねながら、地域振興に時間を割くことができるということでございますから、今後はしっかりと、県、国等々が進めていく中で、我々は地域の課題を解決しながら、進めるべき分野であろうというふうに思っております。

○11番（是枝孝太郎君）

そのDXに関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大、そして行政部門をはじめ、我が国全体のデジタル化、オンライン化の取組の遅れが、明らかにコロナ禍で分かりました。テレワークや遠隔医療、遠隔教育など、これまで進まなかった取組が前進する契機となっております。デジタル庁も創設されました。そこでいかに有意義な社会、そして明るい社会を、このデジタル化を利用しながら進化していかなければならないと私自身も感じております。それについてはいろいろな場面で個々で研修も必要かも知れませんが、それぞれの携帯等を持っているわけですから、それも活用しながら進めていければなと思っております。

これに関して質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

是枝議員、しばらく休憩します。15時45分から再開します。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時45分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、農業振興について、農林水産課長に伺います。

農畜産の対策について、肥料・飼料高騰による影響について伺います。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

肥料・飼料については、農業生産性を向上させるために、必要な、不可欠なものであることから、既に農業経営規模と所得に大きな影響を与えるもので、肥料・飼料高騰により、農家中には経営縮小や離農を考えている農家もいると聞いております。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、2番目、サトウキビ・馬鈴薯・その他作物に対しての影響について伺います。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

ここ数年、イノシシなどの鳥獣被害程度で、台風などによる気象災害もさほど影響がなかつ

た中、コロナ禍により価格の低迷も懸念されたが、順調に推移し、農作物においては大きな影響をもたらすこともなく、農家の生産意欲は向上していたと思います。そういった中、今回の肥料価格の高騰は生産コストを増加させ、経営規模縮小、農家所得の低下を招くとともに、生産意欲を削ることになっております。

今後、特に所得の低下、特にまた所得率の低下により経営は厳しいものとなることが考えられます。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、3番目の畜産に対しての影響について伺います。具体的な金額等も含めながら、お願いします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

畜産については、8月の競り価格が53万8,532円、平均、消費税抜きとなっており、市場価格としては、7月競りと比較し3万6,956円の減となっております。

前年度比較では、11万6,005円の減と低下をしているところですが。それに加え、肥料や飼料価格高騰により生産コストの増加で、地域農家の所得は大きく減少されている状況であります。

また一方では、血統や高齢産の子牛については、平均価格より大幅に低い相場となっておりますが、血統の更新や高齢産の入替えを進めば、今後の所得向上につながるものと考えております。

また、配合飼料については、配合飼料価格安定制度に加入されている生産者の負担経費の一部を支援しているところであります。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは4番目、肥料・飼料高騰への国の支援策について、前の議員も何回か答えていただいておりますけど、再度お願いします。

○農林水産課長（高城博也君）

これまで御質問があった議員さんと同様でありますけれども、それも含めながら、今後の町の方向性も考えながらお答えいたしたいと思っております。

国の施策である肥料価格高騰対策事業によって、化学肥料の2割軽減を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の70%、県が15%を支援する方向でいるようで、これを活用していきたいと思っております。

また今後、農業者への考えでは、町としては、肥料価格高騰対策事業を活用しつつ、町も追加する形で実施を検討したいと思っております。ただし、県と同様の15%が上限で、それ以上の助成については、その分の国の助成を削減することになるようであります。このことから、

その中で化学肥料の2割軽減という課題もありますので、生産性が低下しないよう、本町がいち早く取組始めた環境保全型農業、有機農業、SDGsの推進とともに、堆肥など有機物の活用をより一層進めるため、体制やペレット製造機など、施設の拡充整備を図っていき、農家の所得維持向上に努めたいと思っております。

また、肥料の中で堆肥や畜産飼料の粗飼料や混合飼料といったものについては、徳之島で自給可能な部分で地産地消ともつながりますので、本町の堆肥センター、TMRセンターの機能を十分発揮できるよう、これからも拡充整備するとともに、活用推進を図っていきたいと思います。

さらに、循環型農業のため、これは農林水産課職員と関係者で調査、視察等も行いましたが、その情報の中で、戻し堆肥等による敷料利用が、戻し堆肥というのは、牛糞等も再度利用できるという敷料利用への再利用が可能であるということも聞いておりますので、今後、企画、立案等、それを考えて、計画にのせていければと考えておりますので、今後さらなる循環型農業を目指して、有機農業とともに推進していきたいと考えております。

以上です。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

高城課長におきましては、6月、僕が直接電話差し上げて、国が打ち出す前に、どうにか肥料・飼料に高騰していますので、農家に対しての優しい助成の策定はできないかと、そういうふう要望したら、もう真剣に考えていると、前向きに農林水産課としては考えていますので、それを農協だったり、南西糖業との話合いの中で、町としてはこうやっていきたいというのを述べていきますよというふうな助言をいただきました。それに伴い、国が政策を打ち出していましたので、我が町としては前もって、伊仙や天城よりも先にこういった事業をやっていたかなければならないと課長が言っていましたから、それを信用してずっと今までお願いしてきた経緯があります。それに伴い、町長に伺います。

各東京で陳情を行ったと思います。農畜産について各町長の陳情、要望を行ったと聞いておりますが、どういうふうな具体的な内容になっているのか伺いたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

主に徳之島町に関連するものを大まか取り上げたいと思いますが、まず農林水産省の野村大臣のほうに、農業における生産資材の価格高騰に対する、支援に関する緊急な要望を行っております。

まずは、配合飼料の価格が安定制度の安定的運用を図るための予算措置の確保、また、配合飼料価格が高止まりした場合でも、畜産経営の負担軽減がなされるような制度を見直すこと。さらに、農家経営の影響緩和に向けた必要な対策を早急に措置すること。それではまた、今、粗飼料の話がございましたが、その粗飼料につきましては、国の政策において、自給飼料生産

を推進していることは十分承知しておりますが、当面は、牧草価格の高騰が畜産農家の経営を圧迫しているため、輸入飼料と価格是正への対応など、早急な影響緩和への対策を講じていただきたい。それでまた、燃油価格の高騰による施設園芸農家等の経営の影響を緩和するための施設園芸等燃油価格高騰対策について、引き続き農家の経営安定が図れるよう、必要な予算を確保するということを要望しております。

その中で、野村大臣のほうから、まず来月の8日ですから、来週の8日頃に、そのような対策の委員会が開かれて肥料をどうするか、餌はどうするかを決定していくのではないかという回答でございました。

そしてまた、価格は安定していますが、来年の春肥までは7割の補填をすることは決定していると、そして、総理が発言しているのが、来年の秋肥以降どうするかということが今後問題になってくるだろうと、これは制度の見直しが必要になってくるということもありまして、その中で、国としたら、ある程度価格が安定してくるのではないかというふうな見方をしているようであります。

現在、肥料等については、価格は少しずつ下がっている傾向にあるという見方をしております。しかしながら、高止まりした場合は、私が話したようにやらなければいけないというふうに考えているということが、野村大臣のほうからありました。

そしてまた、森山先生のほうから、まずは臨時交付金につきましても、9月の第2週ぐらいには金額が出てくるということでございました。

農業関係のことをお話しますと、まず緊急的な対策を打たないといけないということで、昨年度の予備費が3月末時点で5,000億残っていたということでもあります。

そのうちの3,000億が燃料費に使っていると、4、5、6、7、8、9、10月までに使うということになると、そしてまた、あと2,000億残るわけですが、その中の1,000億は予備費ですから、1,000億は残しておきますと、後の後の1,000億を肥料価格があまりにも高騰しているということで、秋肥と春肥の対応を700億円少し対応していると、今のその7割補助のことでございます。

農家には、年内には支払いができるということでありました。そして、来年の4年の予算の中で、肥料が、配合飼料価格が上がり続けているものだから、大体農家の皆さんには、7、8、9は大体予算はありますと、しかしながら、それ以降の10月、11月、12月はどうなるのかという心配がありましようけども、農家の負担、そしてまたメーカーへの負担というのはなかなかできないだろうと、国がしっかりと負担をしていくということでございました。

そしてまた、配合飼料の制度を維持している状況から、農家の負担もできないので、430億円ぐらいは国のほうでも、その後もしっかりと対応していくということでございました。

そしてまた、種牛、今、子牛価格が非常に下がっているということから、実は補填制度があ

るんですが、発動はしていないと、全国の子牛の価格の平均値が発動の理由になっていますから、発動はしていないということから、九州ブロックだけでできないか、九州ブロックでも発動していない。その中で、九州ブロックと沖縄を入れると発動するような価格になるのではないかなということから、今後は畜産農家についても、平均価格の地域の在り方を検討しているということでした。

そしてまた、粗飼料につきましては、一番は酪農が非常に厳しいということから、乳牛に1頭当たり1万円であるとか、北海道は8,000円であるとか、そういったものにしっかりと対応していくことが、ある程度方針的に今検討しているところでございますということでしたので、今の国の在り方はしっかりと、価格高騰については対策、そしてまた、予算は確保しているなというふうに思って、今要望を終えたところであります。

### ○11番（是枝孝太郎君）

分かりました。鹿児島県町村会会長におかれましては、鹿児島県下の町村のために一生懸命頑張ってくださいと思います。

次に行きます。諸対策について、上記1、2も含めて、地方自治体の課題と経済対策について。

課長が、徳之島町では、本町の堆肥センターやTMRセンターを十分に発揮できるように、これからも拡充整備を行っていくと、それも政策の一環、経済的政策の一環であり、平成23年に世界情勢の混沌としている中、他地方自治体に先駆けて政策を打ち出しているのが、町長が行ったTMRセンターであります。

備えあれば憂いなし、このときこそ効果が可能であると、私は信じて疑いません。すごくよかったですと思います。鹿児島県下ではどこもありませんので、それを課長が一生懸命、さらなる拡充整備を行っていただきたいと思います。

それと、地方自治体の課題と経済政策について、町長の見解を、どうすればいいのか見解を伺いたいと思います。

### ○町長（高岡秀規君）

地域課題といたしましては、私が今考えているものは、これだけの予算がコロナ対応により、そしてまた肥料等々の価格高騰により、予算をしっかりと組んでいるということで、将来、地方財政における財政的な措置が十分なされるかどうかというものが、非常に懸念されるところでございますので、しっかりと国の財政等々については理解を深めながら、地方における地方財政の安定化をしっかりと課題として訴えなければいけないかなというふうに思っています。

そのためには、国が進めるIT化でありますとか、カーボンニュートラル等々の事業をしっかりと取組、そしてまた、有機栽培等々の農業も進めることによって、その円安がどこまで円安になるか分かりませんが、この円安によって、実は外国への輸出が可能になることもござい

ます。その点についてはコストを下げながら、外国への輸出をもくろむということ、外貨の獲得も必要になってくるかなというふうに思っておりますので、地域課題といたしましては、しっかりと人材を育成することと、あと発信力、あと人材の課題解決能力、いろいろな問題があるからこれはやめますではなくて、いろいろ問題あるので、この問題をどうやって解決をして、これを実現するかというものの考え方ができる、意識の高い人材が、今後は必要になってくるというふうに思っておりますので、今後は地方財政というものが一番課題になるかなというふうに危惧しているところでございます。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

町長に伺います。奄振の延長につながることにしまして、奄振特別措置法における、これは本当に税制上の問題になるかも分かりませんが、ソフト事業において、消費税軽減の助成制度の確立を行えないか、軽減です。全て見ろということではない、税制上の問題ですので、消費税軽減の助成制度の確立はできないか、町長の考えを伺いたしたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

以前、私が議員時代にたまたま一国二制度ということで、要望等々を意見交換をしたことがあります、その中でなかなか一国二制度というのが非常に厳しいということで、物すごいハードルが高いかなというふうに思います。そして、今、消費税が、離島のほうは割高に負担しているということから、実は今のその奄振のソフト事業である、今25億、成長戦略ビジョンの予算、最初は伊藤知事の時代に30億負担があるだろうと、増があるだろうということで要望したんですが、約20億というふうに、最初の初年度は決まったようであります。

そこで、どちらを取るかといいますと、今はハードルが高いものにもチャレンジしながら、今やれることをしっかりやるということと、あと成長戦略ビジョンの予算を、今、当初予算で24億です。そしてまた、概算要求が28億ですから、この概算要求により近い予算を当初予算で勝ち取るということが重要かというふうに思っております。

そしてまた、ソフト事業の中にいろいろなソフト、ハード事業があるわけです。それはハード事業として国が起債ができればいいんですが、国は現金を出さなきゃいけないということから、なかなかハード事業についての予算が獲得しにくいという現状にありますから、今後は上水道、水道等の施設の問題もありますので、しっかりと予算確保に向けて、奄振延長に向けて、議会の皆さんと一緒にやって取り組んでいただければ有り難いなというふうに思います。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

ガソリンも高騰していますので、揮発油税取られたあげく、消費税も取られて、税制上、そこに不都合があるんじゃないかなと疑問ばかり思っています。税を税で取るなんて、国ももう真剣に考えていきたいと思っておりますけども。

もう一つだけ伺います。町長は、離島の農地の場合は国防に関わるため、農地保全に関して

確実に訴えなければいけない。そこには何があるかというサトウキビのことであります。サトウキビの1トン当たりの価格、引上げ交渉推進はできないか。それは徳之島3町、永良部2町、与論、奄美大島、種子島、沖縄との連携を図りながら訴えていただきたいと思っておりますが、見解を伺います。

#### ○町長（高岡秀規君）

実は、このサトウキビの交付金のかさ上げにつきましては、県、国会議員の皆さんも同意といたしますか、同じような考え、やっぱりやらなければいけない分野だろうとは思っているようでございます。

その中で、我々が何をやらなければいけないかといいますと、生産費で、なぜこうやってコストがかかるので、この金額にしてくださいという根拠、それをしっかりと我々が示すということが必要になってきますので、農協含め、農家の皆さん含め、しっかりと連携を取りながら、交付金のかさ上げについては国のほうに訴えていきたいというふうに思います。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

よろしく申し上げます。

平成17年に京都議定書というのがありました。その当時、町長は議員を辞められていて、前町長がおられましたけど、そのときに排出権取引を何とか政策の一環としてできないか、その当時、徳之島町はそんなにCO<sub>2</sub>は出ていませんでした。排出権取引をする。そして、中国から引き受けましょうと、その分、見返りとしてお金で売買しますというような提案をさせていただきましたけれども、今、カーボンニュートラルと言っていますけど、こんなこと言ったら、本当に非常に問題になりますけど、我が徳之島町は地熱もない、風力も風もしたってどうしようもできない、太陽光も蓄電も進歩していない。本当にCO<sub>2</sub>が出ないのは原発であります。

そういうことを言ったら非難を浴びるかも分かりませんが、やっぱり地域の成長はエネルギーにあるわけですから、日本が何で生産性がなくなったか、中国のところに工場を設置して、生産性がなくなって、世界第2位の大国だったのが3位、もう2050年になれば4位になると、インドにも追い抜かれるという状況になってはいますが、やっぱり生産性を上げるためにはエネルギーが必要ですので、こういった面を真剣にCO<sub>2</sub>の排出権取引を環境税という形で、ほかの国とのやり取りで財政安定化を図るためにやっていただけないかなという提案をさせていただきますけど、町長の考えを伺いたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

実は奄振の審議会でも、そのような話がございまして、提案がございました。

それは、自然保護にかかる経費について、CO<sub>2</sub>を相当排出しているところから予算をいただくというシステムができないかということで、奄振の延長に向けた審議会の中で、そういった話がございましたので、今回、自然保護をしっかりと守るという観点から、どの予算を持つ

てくるかということは知恵を出しながら、あらゆる方向で考えていきたいというふうに思います。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

最後に、我が徳之島町長は、全国町村会財政委員会委員長に、10月20日に選任される予定になっておりますけど、財務省とのやり取りが激しくなると思いますけど、そういった中で、我が鹿児島県、日本全国を対象として行っていかなければならない立場になると思いますけど、どういうふうに考えておられますでしょうか。

#### ○町長（高岡秀規君）

なるならないはまだ分かりませんが、もし仮になったとしましたら、今一番懸念されている地方財政の問題をしっかりと要望しなければいけないかなというふうに思います。

当然、1,000兆円もの借入れを抱えたのでは、地方財政を削らなければいけないという安易な考えではなくて、地方自治の地方を守ることによって税収が増えるということもございますので、しっかりと国の財政を鑑みながら、地方財政が疲弊しないように、今の予算確保について、全国で一丸となって取り組んでいきたいというふうに思いますし、今後、過疎債、そしてまた、離島振興法についても、ICTについても、委員会の中では話合うことになると思いますので、特に過疎債についてもしっかりと頑張っていきたいなというふうに思います。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

11番議員の是枝が一般質問を終わります。ありがとうございます。

#### ○議長（行沢弘栄君）

次に、内博行議員の一般質問を許可します。

#### ○1番（内博行君）

お疲れさまです。

1番、内博行の一般質問を行いたいと思います。

現在、徳之島では畜産農家が増えており、認定農家になり、機械導入を考えている農家さんがいます。

徳之島町には、きらめきサポートという粗飼料を作るサポートセンターもあり、環境的には畜産に参入しやすい町だと思います。その農家さんたちの中で、伊仙町、天城町は認定農家になりやすいが、徳之島町はなかなか審査が通らないという意見がありました。

各町での審査基準があるのか。また、徳之島町の審査基準を簡単な形でいいので、お伺いしたいです。よろしく申し上げます。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

内議員の御質問にお答えいたします。

審査基準については、農業を就業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの所得に

相当する年間農業所得、主たる農業者1人当たり350万程度。労働時間については、主たる農業者1人当たり2,000時間程度の水準を目標に実現できる農家であるか、審査をいたします。

#### ○1番（内 博行君）

昨年度の徳之島町での認定農家は何名おられたのか。現在、申請中の認定農家になりたい方は何名ぐらいおられるのか、分かる範囲でお伺いしたいです。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

まず、一番最初の質問で、市町村ごとに違うのかという話でありますけれども、各町、農業改善支援センターとなるものを設置しております。

その中の構成員は、主に徳之島町農業技術員連絡協議会、各機関の技術員並びに役場等で構成されております。そういった方たちがまず各町で設定された農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想、これは各町で設定しております。そういった中で、その基準に照らし合わせて認定するようになっております。また、今の質問の認定農業者数でありますけれども、令和3年度が計91名、新規で6名となっております。

#### ○1番（内 博行君）

今年は何名ぐらい認定農家で、申請中の方が何名ぐらいおられるのかお伺いしたいです。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

令和4年3月末、令和3年度であります。これが90名で、去年が3名の新規で、現在90名前後で推移して数年きております。新年度に入ってから、正確な数字は持っておりませんが、まだ審査中なので、家族協定を結ばれた方とか、そういった方も認定しておりますので、恐らく先ほどの質問もまたあれなんですけど、なりにくいのではないかなということではありますが、認定については、その都度認定してはおりません。やはりこの関係機関が集まって話し合いにしますので、やはり数件まとめてやるというふうになりますので、そういったことでなりにくいというふうな形もありますし、恐らく、皆さんこの認定について勘違いなされていると思うところが1点ありまして、それを紹介いたしたいと思うんですけれども、この350万と2,000時間というのはあくまで目標、5年後の計画であります。

これは先ほど答弁したように、目標を達成できる、5年後達成できる方の計画書を認定するという事です。その計画書は、5年後の現況がどうであるかというのと、5年後350万以上、2,000時間以上達成するというふうになります。そういうような計画を、ちゃんとした計画であるか、要はゼロからいきなり農業、専業で350万やりますよといっても、それはちょっと無理な、350万というのは恐らく内議員もお分かりのとおり、恐らく700万程度、半分50%といっても700万程度の所得が必要なわけですよ。ですから、そういった意味でなかなか勘違いされて、この基準を見るとなりにくいというイメージがあるんですけど、そうではなくて、ちゃん

と目標を持って、5年後にこの目標が達成できる。確実に達成するというのではなくて、確定できる計画を認定された方が認定農業者と言いますので、そこら辺は履き違えないで、皆さんで推進していただければなと思っております。

#### ○1番（内 博行君）

ありがとうございます。

それでまた農家さんからも、申請後にも、申請された農家さんたちと農林水産課のほうで連携を取っていただけたらなと意見がありました。また、足腰の強い、安心してできる農業、そういう環境づくりに力を入れていってほしいと思います。

そしてまた、兼業農家への対応ということで、平均所得向上の観点からも、農業、畜産はとても魅力的だと思います。その中で、共働きの方々に牛を飼っていて、認定農家になれずに機械導入に悩んでいる兼業農家さんの対応に対して、対策みたいなものは考えておられますか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

そのなれないというのは、ちょっと私のほうではちょっとまだ審査していないで、農家独自で、御自分でそういうふうな結果は出さないでいただきたいと思います。

何分にも、もう前日からずっと話しているように、やはり相談をしていただきたいと、なれるかどうかは、その事前の相談によって、ある程度把握してどこの部分まで計画がしっかりなっていればなれると。

ちなみに事業等については、やはり認定農業者が優先順位のほうが順番で高くなっております。ですから、できる限りその計画はやっていただくというふうに、ハードルが高いというのは恐らくその中に項目の一つとして青色申告があると思います。しかしながら、行政としては確実に税金をこうやって払うことが前提であり、補助事業を受ける上ではやはり税金をきちんと納めて、滞納のない方がやはりやっていただく、認定のほうもしていくというふうになると思います。認定していくというか、計画なのでそれはあれなんですけど、事業を入れる段階で、やはり納税状況を見ないと、税金を納めていない方に対して、税金が賄われた補助事業が入るというふうな考え方は、やはりちょっとほかの他産業の従事者たちにも税金をちゃんと払っている方たちに対して、やはりちゃんと説明ができない部分でありますので、そこら辺は何分にも連絡、相談いただければ、やっていただきたいと思えますし。

それと、この350万についてです。これは経営基盤強化法が始まったときには、当時は500万です。500万で、私が今の農林水産課が農政課の時代に、これは500万というのは本土の基準でずっときていたんですね。それを奄美のほうの所得水準に切り替えてくれないかというふうな形でやって、徳之島の両町に話しかけて、データをみんな集めてやった経緯もあります。ですから、ずっと下げてきてもらって、やはり奄美独自の生活水準、また他産業の所得のあれがあ

りますので、そういった意味で、こういうふうな形で350万というふうな設定してありますので、決して無理な数字ではないんじゃないかなと考えております。

○1番（内 博行君）

ありがとうございます。

そのTMRセンターの牧草ロールも800キロか900キロぐらいありますので、人間の手ではなかなか動かせにくく、そういった機械導入という点で、農林水産課のほうにはいろんな相談が来るとは思いますけど、温かい気持ちでいろんなことに相談乗ってもらえたら有り難いと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、ハカマロール事業について。

ハカマロールとは、ハーベスター収穫後の圃場に落ちたサトウキビの梢頭部やハカマをロールペーラーによりロールしたものである。

6月14日の南海日日新聞の大島支庁の幸野技術専門員の記事の中で、繁殖雌牛に与える粗飼料の自給率が10%向上すれば、50頭規模の農家で年間約90万円のコスト減になるとありまして、幸野技術専門員のほうに直接聞いたところ、サトウキビ農家の悩みでもある短収入アップという観点からも、今まではそのまま捨てられていたハカマを繁殖雌牛の粗飼料に活用し、利益を生み出せないかという説明を受けました。とてもいい試みだと思いますので、徳之島町としては、このハカマロール事業に対してどのような対応を考えておられるのかお伺いしたいです。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

本町においては、現在のところ、ハカマロールに関する事業の計画は出ておりません。そのような中、ハカマロールの生産に取り組まれている営農集団と農家がいらっしゃるということなので、今後、糖業部会並びに畜産部会で協議していきたいと考えておりますけれども、この分に関しては、恐らく内議員のほうが実践されているのも、耳にしているので、畜産とサトウキビの複業経営ならではものだと思いますし、また、多頭飼育に対しては一番悩みを解決する方法だと思いますので、今後、いろんな意味で考えていきたいと思っております。

○1番（内 博行君）

その中で、このハカマロールをすることによって、サトウキビの圃場がどうしても地力不足になってしまうという点で、勇元議員や是枝議員からもありましたが、堆肥センターの堆肥が、サトウキビ農家にすると、どうしても草の種がまだ残っていると、完璧に処理されていないということで、どうしてもサトウキビ農家、一生懸命堆肥センターのほう頑張っておられるんですけど、その温度の違いが出てきて、なかなか処理がされていないということでした。町として何かの考えがあればお伺いしたいです。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

ハカマロールを生産作業において、サトウキビ収穫後の圃場をトラクターで2回、3回乗り入れることは、畝間を踏み固めて、また中耕作業を行う作業機に負荷がかかるとも言われています。そのため、ハカマロールを生産する圃場は株を立てる圃場ではなく、植え替え圃場で進めてほしいというふうな意見も部会では出ております。また、その種については、先ほど是枝議員のときにもちょっと触れたんですけど、循環型農業、要するに堆肥の戻し堆肥というのは、恐らく関係者というのは内議員でもありますが、情報提供いただいて、現場を見た職員がいますので、その中で非常に堆肥が出てきたら、その中で発酵する中でかなりの温度であって、またそれが出てきたら、その後のやつを戻し堆肥というふうな言い方をしていたんですけど、敷料として使えるというふうな話も聞いています。それに混ぜて、おがくず等も混ぜて堆肥として使うのであれば、熱処理がかなりできていて、ほとんど草が生えないというふうな情報も報告を受けております。そういったことであれば、非常に魅力あるものだと考えておまして、それを含めた形で循環型、ぐるぐる回るような形で、まずは試してみることも必要ではないかなというふうな感じで、町長のほうにも御相談しております。

これはこういったことで、畜産のほうでは敷料不足ということでも非常に相談を受けておりますので、今後、堆肥の増産並びに敷料の確保を地産地消で賄うというふうな方向でやっていきたいと思っております。御協力お願いいたしたいと思っております。

#### ○1番（内 博行君）

ありがとうございます。

頑張っていきたいと思っております。

農業は土づくりからとも言います。福岡議員からもありましたが、有機農業、循環型農業、SDGsにもつながっていくと思っておりますので、ぜひ町のほうとしても力を入れていただきたいと思っております。

これで、内博行の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（行沢弘栄君）

次に、松田太志議員の一般質問を許可します。

#### ○6番（松田太志君）

皆様、こんにちは。

令和4年第3回定例会において、6番松田太志が通告の2項目について質問いたします。町長並びに担当課長の答弁を求めます。

台風11号も、徳之島を少しそれ、大きな被害は逃れたものの、今後の天候等を注視し、災害を未然に防げるよう、改めて、町民の皆様や町当局の声、お願いを申し上げたいと思っております。

1項目めに、子どもの生活における安全確保についてお伺いをいたします。

(1) と (2) が日程的に前後しておりますが御理解いただきたいと思います。

まず、1 項目め、2022年 8 月 9 日、鹿児島県曾於市の小学校で、草刈り中の学校長が樹齢 160年以上とされるイチヨウの木から長さ 8 メートル、直径約 30センチの枝が落下し、下敷きとなり亡くなられるという事故が起きてしまいました。

我が町内の小中学校では、樹木の現状をどのように把握し、対応していくのかを伺いたいと思います。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

松田議員の質問にお答えいたします。

8 月 9 日に、草刈り中に樹木の枝が折れて下敷きになった校長先生が亡くなるという事故が発生しております。徳之島町では、翌 8 月 10日に各小学校に学校における樹木の安全点検を指示いたしました。

また、施設担当職員も目視にて各小中学校の点検をいたしました。その結果、特に問題となる樹木はありませんでしたが、小枝等が落ちてきそうな樹木がありました。学校側のほうで注意喚起の張り紙、ロープ等で立ち入り禁止の対応がなされてきました。

今後の対策ですが、夏休み中に P T A の奉仕作業や職員等で学校施設内の樹木伐採を行ったとの報告を受けております。P T A や職員等で対応できない状況に関しましては、学校教育会にて予算計上し対応いたします。

以上です。

#### ○6 番（松田太志君）

課長、ありがとうございます。まず、小中学校のほうでどういった樹木が生えているかというのを伺いできますでしょうか。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

ちょっと詳しく分かりませんが、赤木とかセンダンの木とかそういったものがあると思われ、またハイビスカス等もあると思います。あと、ガジュマルですね、そういったものがあると思います。

以上です。

#### ○6 番（松田太志君）

先日 8 月 28 日日曜日でしたが、太課長も先ほど言われた亀徳小学校で P T A の愛校作業がありました。

先ほど、勇元議員もボランティア清掃ということで言われたんですが、役場の、小学校で子供さんたちがお世話になっている、役場職員の方々も大変頑張っていて、木を伐採していただいたり、掃除をした草を集めていただいたりこういった、ある意味ボランティア清掃になると思いますので、各課の課長が職員のほうにもこういった作業にも出席しているのかとい

うような話も日頃からしていただいて、海の日清掃だけではなく、保育園の奉仕作業であったり、愛校作業も役場の方々も保護者として参加している。こういったことも触れていただきたいと思います。

そして、先ほど課長がありましたガジュマルであったり、赤木という木があるんですが、実は私この赤木についてちょっと調べましたところ、鹿児島県の侵略的外来種カルテのワースト100リストに載っているそうです。町長か教育長、この点は御存知でしたでしょうか。

#### ○教育長（福 宏人君）

ガジュマルは、学校においてはよく植えられているのがガジュマル、そして赤木ということですね。今、松田議員がいうように、赤木がそういったようなものに指定されているというのは、私も初めて聞いたところでございます。

以上です。

#### ○6番（松田太志君）

亀徳小学校のほうで、樹木に関する授業があったんですね。木に名前をかけながらこの木はどういった木だよ、この木はどういった木だよというようなことで、そういった授業があって、赤木であったりガジュマルというふうな名前の札がついてるんです。

SNS等で、奄美市の事例がありました。人が通る道の赤木の木を伐採しているんですね。人によっては、きれいに伐採したであるとか、見た目がよく、景観がよかったんだけど、急に伐採されて悲しいというふうな思いがあったんですが、その中で私も目を引く鹿児島県の侵略的外来種のワースト100の中に入っているというふうな投稿を目にして、少し気になったところです。

そして、先ほどありました8月28日の小学校で愛校作業の際に、勢いよく生えているんですが、光が当たらない中のほうは葉っぱがないんですね。風が吹くとすぐにも折れそうな状況が目につきました。校長先生や教頭先生と見ながら、可能な範囲伐採はしましたが、やはり大きい木になると、これはもうPTAの手ではどうしようもできない。昨年、予算化をして木を切った。予算化をされたこともあるんですが、今後はこういった赤木に対しても、学校教育なり財務のほうと相談して、伐採なりを検討していただければと思います。

人々によっては、その木が、思いのある木が伐採をされたということで悲しむ方もいるかと思いますが、こういった事故も起きて、子供たちに何かあってはいけない、こういった思いで私も今回この一般質問に取り上げさせていただきました。

そして、木を切った後に日陰がなくなってしまうわけですね。以前、顕彰記念館の奥のほうにあずまやを、立派なあずまやを建設されてすばらしいなと思ったんですが、こういった木を切り伐採した後の場所に、ちょっと日陰になるような、子供たちが憩いの場となるようなものを建設していただけないかというふうなこともありまして、その点については教育長どのよう

に思われますか。

○教育長（福 宏人君）

まず、ありがとうございます。

松田議員の御質問にお答えしますが、まず学校の安全点検につきましては、今回イチョウの木の、当時の新聞によりますと、よく夏休み中に卒業生が訪れるということで、イチョウの木の周辺の草刈りについて、これはもう本町でもそうなんですけど、学校の安全環境整備についてPTAの皆さんも含めていろいろと、管理職も含めて周りを草を刈ったりよくしているところでございます。

本町でも、そういったような環境整備については管理職を中心に、これはもうやっぱり毎月のことですので、安全点検ということで学校の施設整備も含めて遊具とか学校の周りにいろいろあります。うちに、本町におきましても赤木とか大木があって、やっぱり目視とかいろいろしないとなかなか難しい、難しいというか毎月一回は必ずするようにということでございます。

特に、ガジュマルとか赤木については非常に大木が多くて、中の方は議員がおっしゃるとおり枝が折れて、特に赤木は枝が折れて、僕もちょうど経験がございます。よく見たら、よく枯れているんですね。それがやっぱり風に揺られて落ちてくると、やっぱり子供たち、児童生徒の安全に非常にやっぱり影響があるということ。

ただ、赤木なんかは特に大木ですので、PTAの皆さんが職員とかするとやっぱりけがとか、やっぱり専門家じゃないとなかなか対応できないということで、本町においても業者をお願いして、それぞれ例えば亀津小学校でありますとか、山小学校でありますとか、そういったような大木は業者の皆さんをお願いして、今撤去をしていただいているところでございます。

切ると、ある程度は思い切って切らないと、なかなか対応が、その危険の除去というのはできませんので切ってしまうんですけど、それに基づいたらやっぱり、いわゆる日陰の問題がやっぱり出てきているとも事実なんですよね。

ですので、そこら辺も含めて総合的に対応しなければいけないということなんですけど、やっぱり木を切ったらそこら辺が日当たりが強くなりますので、今後、学校側とも連携しながら、じゃあそこにどういったような対応ができるのか、そこも総合的にまた考えながら対応していきたいというふう考えているところです。

以上です。

○6番（松田太志君）

教育長、ぜひ前向きな検討のほうをよろしくお願いします。

通告外ではあるんですけど、学校内の危険な箇所ということで、亀徳小学校が緊急避難道の予算をつけております。しかしながら、学校側に確認しますと倉庫と体育館の間の道ということだそうなんです。

私も、この8月28日の愛校作業の際に場所を確認しましたところ、体育館の横の面が爆裂がひどくて、もし地震があったときにこの避難道が活用できるのかというふうに感じたところなんです。通告しておりませんので、ぜひ一度現場を確認していただいて、何かしらの検討をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。これは要望としてお願いいたします。

続きまして、(2)の質問に移らせていただきたいと思います。

2022年7月27日の小郷住宅の入り口にて、大きな事故が起きてしまいました。まずは、亡くなられた方々への哀悼の意を表しまして、残された御家族の皆様へお悔やみを申し上げますとともに、けがをされた児童のメンタルケアをお願いしたいと思います。

県道と町道の入り口を今後どのようにするかというようなことで、昨日、宮之原議員も質問をいたしまして、建設課長のほうから1枚のA4の資料のほうを頂きました。議員のほうにお配りをしていただいているようですが、この当日、私この現場に5分前ほどですかね、いたんですね。子供の同級生を住宅のほうにお送りした後に、そこからちょっと離れた20メートルほど離れた場所だったんですが、誰々さんがいるねというような話は、ぱつとを耳にしたところでした。

誰が悪いとかではなくて、私もそのときに何か声をかけるべきだったんじゃないかというふうな思いもあって、今回、御遺族の方々にはちょっと御理解をいただいて質問を上げさせていただいたところなんです。過去にも、事故が起きているというようなことで、建設課長のほうに質問を投げかけさせていただきたいんですが、課長はこの事故の後に現場を訪れたことがありますか、建設課長。

○建設課長（清山勝志君）

現場へ行ったことはあります。

○6番（松田太志君）

どのように感じましたか。その現場を見て改善しないといけないだとか、率直な御意見でお願いします。

○建設課長（清山勝志君）

事故をしたときも、事故当時を見た結果、もう悲惨を感じた次第でございます。

それで、今お配りした図面にあるように、住宅入り口を曲げて、そうすることによって今後ここへ真っすぐ突っ込むということはなくなると思っておりますので、よろしく申し上げます。

○6番（松田太志君）

昨日、宮之原議員も質問をいたしまして、私も質問が若干かぶっていますので、違った方向からお伺いしたいんですが、先日、課長も口頭で答弁をした後に、どういった形で改良するかというようなことでお願いをしましたところ、資料のほうを出していただきました。ありが

とうございます。

この改良することによって、駐車場が7スペースほどなくなってしまうんですね、これについては大担当課長はどのようにお考えですか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

図面にもあります1642の番号がありますよね。そこを、今年度を購入しまして、ここを駐車場と考えております。

○6番（松田太志君）

資料の1642の場所ですね。このスペースに何台ほど止められるような駐車スペース、この改良と同じタイミングでされる予定ですか。

○建設課長（清山勝志君）

もう7台から8台は十分だと、可能だと思います。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。道路を改良することによって、削られる駐車スペースと同じ台数ほどが止められるというようなことでよろしいですね。これによって、木場商店さんから奥に行かれると保育園、そして福祉施設、多くの方が奥のほうに住居を構えております。

この道路が改良されることによって、安全性と今後の利活用を考えていただいて、大体いつぐらいまでに、どのタイミングまでに改良が予定をされていますか。

○建設課長（清山勝志君）

お伝えします。今年度より、事業は着手する予定ですので、随時計画をしてまいりたいと思います。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。御遺族の方々も悲痛な思いで話をしてくれました。私の娘と同じ年でした。よく遊んでいました。だからこそ、私もすごいいたまれない気持ちになったんですね。二度とこういったことが起きないように、町と県が連携を図って改良していただきたいと思います。

高岡町長は、今の点についてどのようにお考えですか。

○町長（高岡秀規君）

私もこの事故については非常にショックを受けておりました。それで、この地域は何度か同じような事故が起こっておりますので、遅かったかもしれませんが今ようやく改良ということで取り組んで、少しでも事故をゼロに近づけるべきだというふうに考えております。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。前に進んでいただくようお願い申し上げます。

次の質問に入らせていただきたいと思います。

先ほどは、小郷住宅についてだったんですが、その下の九年母を通り過ぎまして、阿田野平住宅ですね、以前私も同じような質問を投げかけさせていただいたことがあるんですが、バス停が県道にすぐそばになっていまして、これを住宅の敷地を削るなりして、待合所であるとか、停留場をつくるようなことはできないかというふうなことで質問投げかけさせていただきました。建設課長、どうでしょうか。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

松田議員の御質問についてお答えいたします。

公共路線バスの担当課であります企画課におきましては、現在の阿田野平住宅前のバス停のある場所につきましては坂道となっており、阿田野平住宅通路と高さがございます。その土圧を支えるための頑丈な擁壁をバス停のすぐそばには設置してあります。

建設課と協議をしましたが、現在のバス停につきましてはスペースがなく、待合所等の新設はできない状況。また、この擁壁を削りスペースを確保するには、土圧も考慮した上での大がかりな整備となるため、予算についても多額の一般財源を要してまいります。

さらには、住宅敷地内の通路のほうにも影響を及ぼすことが懸念されるため、整備につきましては難しいものと考えております。今後のバス停の利用者の増加ですとか、周辺住宅からの要望書の提出などがありましたら、今後も引き続き関係課と協議して利便性の向上については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○6番（松田太志君）

吉田課長、下りで県道のすぐ横で人がバスを待つわけですね。例えば、これから夕方になりますと暗くなる時期もあります。製糖期になりますとサトウキビを積んだ車も走ります。地域住民から要望があればとかの前にも、ぜひ行政のほうも動いていただいて、未然に防ぐというようなことも大事だと思うんですが、町長はどう思いますか。

#### ○町長（高岡秀規君）

今課長のほうからもあったのが、多額の予算がかかるということですので、今後、現状を把握して、じゃあ幾らかかるのかということと、あと安全性等々について協議をしていこうかなと今考えております。

#### ○6番（松田太志君）

ぜひ前向きに、人の命がいつ何時というのも考えられますので、検討していただきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、最後の質問に行きたいと思います。

子育て支援についてお伺いをしたいと思います。

勇元議員のほうからも出ましたが、様々な子育て支援策を上げて、全国から注目されている兵庫県明石市長の泉房穂氏、高岡町長は今後どのような子育て支援対策を展開していくのかについて、お伺いをしたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

当初は、子供目線ということで、子供たちがいかに大人になったときに生きる力を身につけるか、それでまたふるさとに対して愛着を持つかということで、基礎学力を含めて教育環境をしっかりと整え、最先端の教育環境を作るというふうに考えておりました。

これが結果的にはある程度の過疎化を防ぐきっかけになるかというふうに考えてもおります。今でもその考え方が変わりません。

仮に、今人口減少を徳之島町が一番高いのは、やはり転勤族であるとか、そういった社会的な要因もありますし、学校の先生でありますとか、そういった県職員の方たちが、ぜひ子供を連れて徳之島町で学校を出したいとか、そういったものをつくれないうということも当初ありました。

なぜかという、その当時は単身赴任が多いと。学校は鹿児島本土でして、旦那さん、仕事をする方だけが単身赴任が来るという時代が既に始まっていました。ここで子供を育てるならば、教育をするならば徳之島町で育てたい。育てたほうが、例えばいい大学に行ける。そしてまた、大人になってもしっかりとした人格を持てるというのが、最終的な私の目標でございます。

今後、その離島においての子育て支援が、何の目的かということになると、子供がいかに育つかということと、親の軽減措置なのか、地域が人口を減らさないための政策なのか、そういったことをしっかりとわきまえながら、離島における子育て環境は整えたいというふうに思っております。

仮に、人口減少ということからの子育てというふうに考えますと、やはり都会の陸地続きの市と、離島における子育て、ないし人口減少の施策というのは大いに異なると。例えば、市であると隣のところに雇用があつて、ベッドタウンというのは可能になりますが、我が徳之島町はベッドタウン化ではないわけですね。全てが整ってないといけません。雇用もないといけませんし、子育て環境もないといけませんし、教育環境もないといけませんし、住環境もそろえないといけません。全てをそろえないといけませんのが、実は徳之島町の現実だろうというふうに思います。

例えば伊仙町であれば、徳之島町で仕事をして伊仙町に帰るということは、当然可能であります。それで、徳之島町がやはりどういうふうな施策でもって、地方自治を維持していくかとなると、全てにおいて一流を目指さないといけませんというふうに思いますし、仕事があるから人が来るというわけでもないですね。

同じ保育士であるとか介護現場では、実は仕事はあるんですよ。だけど人がいないわけです。

そこで、我々は少し考え方を変えて、Uターンであったり、Iターンであったり、徳之島に来てどういう仕事をしたいのか、それでUターンするときにはどういう仕事で親の面倒を見るのかとか、生まれ故郷に帰ってきたいのかという、そのマッチングをしっかりと情報を得て、我々がその対策に乗り出すというふうに今しなければ、現実的には成功事例はつくれないんじゃないかなというふうに、今危機感を感じているところであります。

#### ○議長（行沢弘栄君）

本日の会議は、会議時間は都合によって、あらかじめ延長します。

#### ○6番（松田太志君）

町長、ありがとうございます。明石市長が独自の5つの無料化ということで掲げたんですね。医療費が高校生18歳まで、給食費が中学生まで無償、保育料第2子以降が全員、遊び場が利用料が親子とも無料、おむつが満1歳まで宅配もするというふうな、5つの公約です。

この公約に対して全てが所得制限なしで、全て自己負担なしというようなことで進めていったんですが、これに伴うにははまず財源が必要になってくるというのは、皆さんよく分かっているところだと思います。

じゃあ、財源をどうしたんだというふうなところで、少し調べたところ市内の住宅は足りているから建設は原則禁止、まずここで徳之島町と大きく変わってくるところがあるわけですね。下水道計画の整備に対して、600億あった下水道の整備を150億まで下げたんですね。そんなところで財源を生み出してきたそうなんです。

ただ、これがプラスに行くのかマイナスに行くのかというのは分からないので、我が町徳之島町離島にある島と内陸部にある市とまた違ってきますから、徳之島町が進めている出産祝い金であったり、先ほどありましたポイント助成制度、そういったものであったり、北部を中心に進めているICT、IoT化、こういったものを少しずつ実らせていくことが大事なんですね。

そして、幼稚園においても給食の提供が始まっていますね。今後、少しずつ整えつつはあるものの、子育て世代がどういったことを求めていくのか、こういったことを引き出していくのも必要になってきます。高岡町長、9月22日、子ども子育て会議があります。新しい委員の方がまた任期が始まりまして、今後どういったことを引き出していききたい、どういったことを町として今後をやっていききたいというのを、もう一度お願いできますか。

#### ○町長（高岡秀規君）

まず、子供視点に立った子育てというものを僕が考えるべきだというふうに思っております。大人の事情ではないということですね。つまりは、私は教育現場で育ったわけではないんです。先生の免許とか、そういったものはないわけですが、一住民として、例えば今クラブ活動が地域に移行すると、土日は学校の先生の働き方改革の中で、クラブ活動は地域に移行するという

ことですね。

だけど、学校教育の中でクラブ活動はあるわけです。それを地域に移動するというのが、じゃあどういった子供たちにとって影響があるのかというふうに考えますと、やはり大人の事情ということもあろうかというふうに思いますが、やっぱり学校現場である程度雇用を生んで、しっかりと地域に戻すのではなくて、学校現場でもできる可能性は実はあると。そういった議論はなされていないということです。

それで、クラブ活動がなぜ移行したかという、やはり働き方改革の中です。確かに学校の先生は非常に厳しい時間帯、勤務時間を費やすことは間違いありません。そこは解消することに反対しているわけではなくて、しっかりと整えないといけません、ありとあらゆる施策が大人目線でやるのではなくて、子供がいか、今でこそちょっと大げさになりますがウクライナ問題、中国、対中国の外交を、この子供たちが担っていくわけです。そのときの交渉力、そしてまた正しい目線を持つ、それで正しい視点で国際情勢と戦っていく人材をつくっていくためにどうしたらいいかということで考えますと、やはり今後の教育環境であるとか、やるべきことはしっかりと子供目線で、子供たちがいかに強い生きる力を身につけていくかという視点で、施策を進めるべきだというふうに考えております。

#### ○6番（松田太志君）

町長、ありがとうございます。先日、文科省と熱く語りました教育長からも一言いただけますか。

#### ○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。先日、幼児教育について小学校との懸け橋ということで、今後公立・私立多様な幼児教育を小学校以降のそういったような教育に、スムーズに結びつけていくような在り方を、先日、文科省の皆さんと町長のほうが口を利いていただいて、直接意見交換をすることができました。

その中で、やっぱり本町としての幼児教育の在り方についても、いろんなヒントをいただいたところでございます。今、町長のほうが話をされましたとおり、様々な課題もあります、離島僻地ならばですね。でも、そこを乗り越えてやっぱり徳之島での離島僻地で、子供たちのそういったような環境も踏まえながら、いろんな関係団体と連絡しながら、そして保護者と連携しながら、やっぱり幼児期に先ほどポイント制もありました。

やっぱり、そこでどういったような子育てを目指すべきなのか、新たに親と子供と、そして行政も踏まえてこういったようなことでいったら、努力したらやっぱり方向性を持って、やっぱり育ててみようという一歩踏み込んだ、全てがいわゆるお金で解決できるということじゃなくて、少しその方向性を見据えて、こういったように親子共々行政も踏まえて、努力していこうというような方向性を踏まえて、親も子供たちの将来を見据えた形で後押しできるような、

そういったようなものについて出せるんじゃないかというようなことを、今考えているところ  
です。

ポイント制にしながら、やっぱりこれから一つまた徳之島方の子育て教育について、一步踏  
み込んだ実践ができればというふうに考えています。やっぱり島の、僕も言うんですけど、わ  
れんきやのためにどういったような環境ができるのか、それはやっぱり自ら考えながら一緒に、  
そこで学んで研修しながら学ぶことによって、将来のやっぱり子育てについては最終的には親  
子さんが最終責任でありますので、そこを行政もトータルに支援していきながら進めればとい  
うふうに、今考えているところです。

以上です。

#### ○6番（松田太志君）

教育長から大事な言葉をいただきました。親が最終責任、大事な大切な言葉だと思います。  
私も親として責任をもって子供を育てながら、自分も地域の皆様と一緒に育っていくような環  
境をつくり出していきたいと思います。

竹山議員の方からもありました。本議会をもって、この議場最後の私一般質問者となりまし  
た。歴史ある場で多くの議員を務められた方々や、町行政の皆様へ感謝を申し上げたいと思  
います。

新しい庁舎で新たな歴史を皆さんでつくり上げ、我が徳之島町発展のために日々努力を惜し  
みなく前へ進んでいくように、またよろしく願いいたします。

これをもって、6番松田太志の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

#### ○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、9月7日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 5時06分



# 令和4年第3回徳之島町議会定例会

第3日

令和4年9月7日



令和4年第3回徳之島町議会定例会会議録  
令和4年9月7日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

- 日程第 1 議案第54号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 2 議案第55号 徳之島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 3 議案第56号 徳之島町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 4 議案第57号 第6次徳之島町総合計画（案）の提出について ……………（町長提出）
- 日程第 5 議案第58号 令和4年度一般会計補正予算（第5号）について ……………（町長提出）
- 日程第 6 議案第59号 令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第 7 議案第60号 令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第 8 議案第61号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について ……………（町長提出）
- 日程第 9 議案第62号 令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第10 議案第63号 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について ……………（町長提出）
- 日程第11 議案第64号 令和4年度水道事業会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第12 議案第65号 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について ……………（町長提出）
- 日程第13 議案第66号 令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ……………（町長提出）
- 日程第14 議案第67号 令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ……………（町長提出）
- 日程第15 議案第68号 令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認

- 定について …………… (町長提出)
- 日程第16 議案第69号 令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について …………… (町長提出)
- 日程第17 議案第70号 令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の  
認定について …………… (町長提出)
- 日程第18 議案第71号 令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定につい  
て …………… (町長提出)
- 日程第19 議案第72号 物品購入契約の締結について …………… (町長提出)
- 日程第20 報告第4号 令和3年度健全化判断比率について …………… (町長提出)
- 日程第21 報告第5号 令和3年度資金不足比率について …………… (町長提出)
- 日程第22 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について …………… (町長提出)
- 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 福田 誠志 君 主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村上 和代 君
企 画 課 長	吉田 忍 君	建 設 課 長	清山 勝志 君
花徳支所長	尚 康典 君	農林水産課長	高城 博也 君
耕 地 課 長	水野 毅 君	地域営業課長	清瀬 博之 君
農委事務局長	藤 康裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂岡 勇次 君	介護福祉課長	廣 智和 君
健康増進課長	田畑 和也 君	おもてなし観光課長	吉田 広和 君
税 務 課 長	新田 良二 君	住民生活課長	大山 寛樹 君
選管事務局長	白坂 貴仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋子 君
水 道 課 長	保久 幸仁 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第54号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、議案第54号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第54号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、条例の一部を改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第54号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第55号 徳之島町消防団員の定員、任免、給与、  
サービス等に関する条例の一部を改正する  
条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第2、議案第55号、徳之島町消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第55号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、災害の多様化・激甚化に伴い、消防団に求められる役割は多様化していることから、さらなる多様な人材の確保のため、消防団員の定年延長は、団員数確保につながり、大規模災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防御活動等につながっていくものと考えております。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号、徳之島町消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第56号 徳之島町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第3、議案第56号、徳之島町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第56号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、平成30年度から国民健康保険制度改革に伴い、基金の使用目的を改めるなど、規定を整備するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号、徳之島町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第57号 第6次徳之島町総合計画（案）の提出について

○議長（行沢弘栄君）

日程第4、議案第57号、第6次徳之島町総合計画（案）の提出についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第57号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、第6次徳之島町総合計画（案）の提出について議会の議決を求める件であります。

内容は、第5次徳之島町総合計画（平成24年度から令和3年度）の計画期間が終了することに伴い、第6次徳之島町総合計画（案）を策定し、徳之島町総合計画審議会の答申を受け、別紙のとおり提出するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

計画書（案）が提出されたのが5日ですよ。もっと前から分かっているわけですから、ちょっと日程を前にずらして、中身を見るような、余裕のあるような提出をしてもらいたいと思います。

これは、平成4年から3年度で5次が終わって、6次が平成4年度ですよ。去年でこういう計画をつくるべきじゃなかったと思うんですけど、またそういうことも頭に入れてやってもらいたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号、第6次徳之島町総合計画（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。

本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第57号は可決されました。

△ 日程第5 議案第58号 令和4年度一般会計補正予算（第5号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第5、議案第58号、令和4年度一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第58号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度一般会計補正予算（第5号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,847万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億8,617万6,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、地方交付税3億8,834万1,000円、繰越金2億329万7,000円、県支出金1億2,856万3,000円、国庫支出金9,272万5,000円などの増額、繰入金2億1,032万3,000円、町債5,146万7,000円などの減額であります。

歳出の主な内容は、民生費1億8,165万9,000円、農林水産業費6,717万6,000円、総務費6,590万5,000円、土木費6,090万6,000円、教育費5,337万3,000円、災害復旧費4,975万6,000円などの増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○3番（宮之原剛君）

4点ほどお伺いいたしたいと思います。

まず、事項別明細書の歳入のほう5ページ、款項目、17の1の1、一般寄附金300万入っております、歳入ですね。

これはふるさと納税ではなく、一般の企業版ふるさと納税でもないわけですね、一般の寄附金ということで、ちょっと中身を教えてくださいたいと思います。

それから、歳出のほうです。

歳出のほうで、事項別明細書7ページ、款項目2、1の1の18、負担金補助及び交付金の1,209万9,000円。負担金、これ新型コロナウイルス感染対策時短要請協力給付金ということで、これ事業者さんとかお店屋さんに出す分だと思うんですけども、これが1,200万入っているんですけど、この事例があったのか、件数とか、よろしくお願いいたします。

それから3点目が、事項別明細書の12ページの款項目、3、1、1の18、負担金補助及び交付金ですが、補助金8,888万6,000円、介護基盤整備事業補助金と、それから施設開設準備経費等支援事業補助金、これが中身、場所等が分かればお願いいたします。

それから最後に4点目です。事項別明細書の14ページ、款項目3、2、6の22、償還金、利子及び割引料ということで、子育て世帯への臨時特別給付金事業の国庫返還金ということで398万7,000円出ておりますけども、これが返還するということだと思っておりますけども、こちら辺の内訳、説明を、どうして返還するのか説明をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

歳入の5ページ、17寄附金、1の寄附金、1寄附金の一般寄附金の30万でございますけども、これは6月13日、亀徳出身で大阪在住の里秀明様から、亀徳小学校が母校でありますので、そちらのほうで役立っていただきたいということで、300万円の寄附をいただいております。

以上です。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

歳出の7ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の節18負担金補助及び交付金の新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力事業負担金でございます。

これにつきましては、平成4年1月27日から3月6日までの時短要請に対する県への負担金でございます。

実施主体が県となっております。国が10分の8、県が10の1、町が10分の1の負担金となっております。

本町の事業者へ払った支給額の総額は1,236万1,300円でございます。

以上です。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

まず、3社会福祉費の3、1、1、8の3、1、1の18の施設に対する補助金なんですけれども、第8期介護保険計画の計画に伴って、小規模多機能型介護施設を1か所、グループホーム1か所の予算になります。

基盤整備事業がその施設自体のもので、7,257万6,000円で、支援事業補助金というのが開設のために準備する補助金の1,611万円になります。

両方とも、先ほど言った小規模多機能施設とグループホーム1か所ずつの補助金になります。場所等という話なんですけれども、現在選定中ということになります。今から決定することになります。

続きまして、事項別明細書の14ページの3、2、6の22の償還金なんですけれども、これは令和3年度の実績に伴う返還金となります。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

ちよっともう一回正確にですが、先ほどの総務課長の答弁のほうで、時短の要請協力金緊急事業の負担金、町のほうで負担する分だということではありますが、期間のほう、ちよっと僕の聞き間違えか、平成4年と聞こえたんですけども。

○総務課長（村上和代君）

失礼いたしました。令和4年1月27日から3月6日まででございます。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（勇元勝雄君）

歳入の3ページ、地方交付税。現在、コロナ対策いろいろ国が借金を大分背負っていますけど、将来、交付税が下がる可能性はあるのか。また、現状のまま推移するのか。

14、2の総務、8新型コロナウイルス3,837万9,000円。現在、国から交付金が来ていると思いますけど、これは予算で全部使い切るわけでしょうか。

15、2、3の衛生費1,140万、海岸漂着物対策推進事業。前、海岸の軽石を亀徳から手々まですずっと見てもらったんですけど、大分軽石があったんですけど、前、軽石の除去のあれでできたのか。そして、この予算の中に軽石除去も入っているのか。

6ページ、21の1の3、臨時財政対策債6,276万7,000円。この減になった理由をお伺いします。

歳出、7ページ、2、1、1の1報酬120万。人を増やすのか、また時間が増えたのかお伺いします。

9の交際費。去年までは100万で十分足りていたようですけど、100万交際費を増やす理由。

2、1、4、13重機借上料、山地区海岸伐採、これは切ってそのまま、その海岸に放置するのか。処理料も含まれている予算でしょうか。原材料60万、その内容。

16公有財産、先ほど説明を受けましたけど、説明ではただ奥のほうに、ちよっと土地を買うぐらいですけど、その手前の土地も全部買収すべきではないかと思います。

13の電算管理費、12の委託料935万。当初と足したら1,600万、去年は二百四十何万ぐらいの予算だったと思いますけど、その差額が。

9ページ、総務、21の自然環境、現在のロードキルの頭数。7の報酬、外部発注か、12の委託料。事業の内容、現在の状況。13の49万5,000、ロードキル対策カラー舗装4万円だとどれぐらいの舗装ができるか。

23のふるさと納税、7の報償費、事業内容。13の55万、場所はどこか。

17の50万どのような内容か。

2、1、26の委託料90万、こういうのは全庁的にやるべきだと思いますけど、どのように考えるか。

3、1、1の社会福祉の18、8,888万6,000円、今、北部振興がよく言われていますけど、この施設は私は北部のほうに造って、北部のほうに仕事場を造ったほうがいいんじゃないかと思っています。

そして、予算が出る前に公募していたんですよね。あれは何月号の広報でしたっけ。役場の仕事は予算が伴って公募すべきであって、予算がないのに公募して、ああ予算がつかいませんでしたじゃあ、役場の仕事としておかしいと思うんです。予算を組んで、その議会を通過して公募すべきだと思いますけど、どのように考えますか。

3、1、5の福祉センター、12の委託料、この事業内容。太陽熱利用システムの取替えかお伺いします。

8の新型コロナウイルス、2,532万、この予算では現在の放送でやっている人数からしたら足りないと思いますけど、コロナウイルスの交付金、まだ残っているわけでしょうか。

3、2、1の14、13ページ、工事請負費550万、場所はどこか、どのような遊具をつけるのか。

18の負担金、徳之島グローバルキッズ新設補助金271万6,000円、国、県、町の負担割合。

3、1、4の母間保育所、この数年、ずっと予算が上がっていますよね。去年は恐らく、前は8,000万ぐらいで済んだ分が1億超えていますけど、その原因。

1番の報償費、1996、現在の保育所の現在の数、保育士の基準人数、子供の数、年齢別の数。

12、委託料、感染対策、触媒噴霧作業委託、これはどのような事業内容か。

15ページ、4、1、7の水道事業、これは水道課のほうの歳入で聞いたほうがいいと思うんですけど、現在も2億4,000万、これからまた水道事業が13億、半分は交付金で賄っても、6億5,000万借入れをやって、どれぐらいの繰出しになるか。水道課は独立採算ですから、もし現在の水道が繰り入れている金額を単純に考えても、2倍以上の水道料金を取らなければならぬ状態になると思うんです。それはどうするのか。

10の母子保健、19、80万、現在の実績は。

6、1、2の農業総務費、2の給料、職員を増やすのか、その増えた分の職員の仕事内容。

6、1、5の7、報償費、飼育衛生管理補助員、その事業内容です。

6の糖業費、17備品、1,500万、事業の内容。その機械の1日の能力。

9の園芸振興費、備品購入費5万2,000円。現在のドローンの利用実績。

17ページ、6、1、9、18の75万、事業内容。

6、1、23、13の中に亀徳地区の水路が入っていますけど、これは場所はどこなのか。

6、1、30、10の6、6次産業、これは現在稼働しているのか、貸付料は取るのか。

19ページ、6、1、33、2、機能性食品加工センター管理費委託630万5,000円、事業内容、加工する品物、貸付料はどうするのか。

6、2、2、林業振興費、17備品購入、同じくドローンの利用実績です。

6、3の1、18、船舶免許取得補助金、これは何名分でしょうか。523万円、その内容。

21ページ、7、1、4の13、畦プリンスビーチシャワー室解体、その事業内容。灯台下階段手すり設置、これは灯台の下に、前、幸さんが言っていたその部分でしょうか。

21ページ、7、1、7、消費喚起支援事業、これはどのような事業か。

22ページ、7、1、8の地域活性化企業に事業費、これはどのような事業か。

8、2、2、13の亀徳地区道路橋梁維持補修費、これは前からずっと、何年か前からお願いしている秋武町長の墓の水路の関係か。

15の原材料費2,052万7,000円、大体の内容。

24ページ、8、5、1の14、116万5,000円、工事内容。

26ページ、9、1、3の10の需要費、456万5,000円、事業内容。

10、1、2の1、報償費、人数を増やすのか、増やした分の仕事内容。

10、1、4の教員宿舎、50万、どこの教員宿舎も大分みすぼらしくなっています。これは大規模改修はあるのか。

27ページ、10、1の9、この予算も条例もできていない。まだ何も決まってないのに、予算を組むのは私はおかしいと思いますけど、これ条例はできているわけですか。

印刷製本、内容。

28ページ、10、3、13、各小学校遊具等撤去、これは取り替えでなく、撤去してそのまま置いとくのか、また、遊具を新たにつけるのか。

14の685万、増えた理由です。

10、4、1、2会計年度任用職員、増やす理由。

10、5、2、12の文化財委託料660万、場所はどこで、その事業内容。

以上です。

#### ○町長（高岡秀規君）

まず交際費について、私のほうから最初にお答えさせていただきます。

交際費につきましては、以前よりも実は出張が倍以上になっておりまして、会合等も倍以上になっております。そしてまた会う方も倍以上になっていることから、どうしても交際費が足りないということがございます。

#### ○議長（行沢弘栄君）

勇元議員より前もって質疑事項が提出されております。事項別明細書のページごとに、各課から説明をお願いいたします。

まず、事項別明細書の3ページ、歳入からいきましょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

地方交付税につきまして、今後上がるのか、下がるのかということでございますが、交付税につきましては、いろいろなことが今後考えられると思いますが、算定項目等が変わらない限り、しばらくの間は現状維持でいくのではないかと思うところです。

続きまして、14、2、1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。現在、この3,837万9,000円につきましては、今回のこの9月補正で、母間保育所の環境整備事業、水産業の緊急対策事業、学校給食費の負担軽減事業、この事業を実施するためのものです。

残りの残につきましては、6,845万1,000円、コロナ交付金の事業に活用できる予算がありますが、これにつきましては、また今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えします。

歳入の4ページ、15、2、3、6、海岸漂着物等地域推進事業補助金は、軽石の回収分です。現在の軽石の状況については、昨年度に比べ減少していますが、町内の海岸には、いまだ軽石が漂着している状態であります。

以上です。

○総務課長（村上和代君）

歳入6ページ、町債、臨時財政対策債です。これは、普通交付税の決定に伴いまして、地方公共団体の財源不足が算定され、財源不足が決定されたので、それに伴い減額するものでございます。

すみません。

それでは、歳出の7ページでございます。

総務費、総務管理費、1、一般管理費、1の報酬でございます。

これにつきましては、健康増進課の職員の病休により、会計年度任用職員を1名、今回の分の報酬を計上しております。

総務管理費で計上していることにつきましては、緊急的な措置でありましたので、総務管理費の予算で対応しているため、今回、総務管理費に増員分を計上いたしております。

続きまして、8ページ、同じく総務費、総務管理費、財産管理費の13、使用料及び賃借料、これは山地区の海岸の木の伐採でございます。これは、処理費も含まれております。

また、次の15、原材料費60万円でございます。これは、金見公民館の駐車場の整地に使う砂利の原材料でございます。

16、公有財産購入費の100万円でございます。これは、金比羅山横の土地を購入し、避難所として活用いたします。

13、電算管理費、12の委託料、電算システム機器の保守料でございます。

これは、新庁舎ネットワークの更新に伴う出先機関のネットワークの更新費用となっております。

以上です。

#### ○町長（高岡秀規君）

先ほど、話を最初にしたんですが、交際費につきましては、今、役職に就いていることから、出張が倍以上になっており、そしてまた会合等も倍以上になっていると、そしてまた人と会う人数も回数が増えていることから、交際費の100万では足りないということでございます。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

勇元議員の御質問にお答えします。

9ページの自然環境保全事業について、ロードキルの件数ということで、今現在18件となっております。

2、1、21、7について、外部発注かということなんですけど、島内のイラストレーターに依頼したいと考えています。

2、1、21、12の委託料についてですけれども、今、タンカン農家のタンカンの木がクロウサギによる食害に遭っているということで、それに対する樹枝の設置や事前のモニタリング、その後の効果が分かるように、その後のモニタリングについての委託料になっています。

2、1、21、13、重機借り上げ料についてですけれども、ロードキルの対策のカラー舗装ということなんですけれども、その下にあります277万5,000円の原材料の中に、一部その塗装の原材料費が入ってまして、全体的なこのカラー舗装に対する工事費は約90万円となっております。

以上です。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

御説明いたします。

事項別明細書、歳出9ページ、款2の1の23、ふるさと納税推進事業費、7、報償費でございます。スーププロジェクト事業報奨費といたしまして、現在、今年度2年目となりますが、JAL及びスープストックトーキョー様との官民学連携事業としまして、徳之島高校において、総合的な探究の時間を利用して事業を実施しております。

その中で、追加提案事業といたしまして、昨年度一緒に取り組んだ現在の高校生3年生を対象にスープストックトーキョー様のほうから社員が5名いらしていただき、特別授業をするとともに、スープストックトーキョーのスープを飲みながら、今後、この3年生が卒業後も島に帰ってくる、来たくなるような、また探究の時間を設けるというものでございます。

報償費は5名分となっております。

同じく、13会場借り上げ料55万円でございますが、今回3年ぶりに開催されます、ふるさとチョイス主催の大感謝祭、こちらのほうが、会場は横浜、パシフィコ横浜となっております。その2日分の会場借り上げ料となっております。

次に、17の備品購入費、フロア式バルーンでございますが、こちらのほうは、イベント用で持ち運びが可能なナイロンタイプの、ふるさと納税の入り口にあります黒ウサギのキャラクターを模したものを、送風機のほうで膨らませるバルーンとなっております。どっかに、空に飛ぶようなものではなく、置き型のタイプで持ち運びができるものとなっております。

以上です。

#### ○花徳支所長（尚 康典君）

御説明いたします。

10ページの2、1、26北部振興対策事業費、12の委託料ですけど、こちらのほうは、令和3年度にSNSや動画共有サイトを活用した北部地区PR事業にて構築しましたユーチューブでの動画配信体制を活用し、北部地区の魅力発信を継続して行うことで地域のさらなる認知度向上を図るものであります。

町全体につきましては、今後検討していきたいと思っております。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

まず、12ページの3、1、1、18介護施設整備についてですけれども、まず予算の取り方ということですが、この事業が県費100%の事業になっておりまして、担当のほうで事業申請を行った段階で内示を受けてから予算化ということで、この9月の時期になっております。ちなみに北部のほうにということですが、今、選定中ですので詳細はちょっとお伝えできないんですけれども、北部のほうへも応募があるところでございます。

続いて、ページ12の3、1、5の12地域福祉センターの太陽熱の設備についてですけれども、新設か取替えかということですが、既存の設備を撤去いたしまして更新するといった事業になります。

続きまして、同じく12ページ3、1、8、18の新型コロナの見舞金事業支援補助金についてなんですけれども、まず、今回事業の見直しを今進めておりまして、その件について説明させていただきます。

今回の広報に折り込む予定なんですけれども、本見舞金につきましては、国の全数把握調査の見直しと、あと、療養期間の短縮等、いろいろと見直しがされてきていますので、要は、陽性者の確定が非常に難しくなっていることとございます。

また、昨日の報道でも9月26日からこういった見直しが実施されるといったところもあ

す。そういった中で、コロナの交付金も活用して限りもありますので、陽性者につきましては9月の全数把握調査が終わるか、もしくは9月末時点までの陽性者までが対象者ということになります。

また、申請期日につきましても、10月31日までの申請分ということで終了するといったことになります。一応、こういったチラシを今準備しまして、今回の広報に折り込んでおりますので、まずは周知のほうも徹底して行いたいと思います。

それで、そういった関係で先ほどの陽性者数、交付金が足りるかどうかということなんですけれども、今回の補正予算での総額で、実際1,855人分になるんですけれども、議員のおっしゃる通り、現時点でも700名ほど足りない状況になります。そういった中で、財政担当ともお話ししまして、早い段階で不足分を予算化するという流れになると思います。

どれぐらいかと言うと、実際、今2,700名ほどが陽性者となっております、予算化が1,855名分になりますので、単純に1,000名分ほど確実に足りなくなると思いますので、3,000万円ほど、またさらに予算化になるということになります。よろしく願いいたします。

続いて、13ページの3、2、1の14のへき地保育所の遊具設置工事ですけれども、尾母・井之川へき地保育所に設置します。内容は、滑り台とかブランコ等複合した遊具ということになります。

続いて、3、2、1の18グローバルKIDS新設補助金の件なんですけれども、補助率ということで、国が2分の1、県費がなし、4分の1が町、残りが事業者の負担ということになります。

引き続き、同じく13ページの母間保育所なんですけれども、去年と今年、非常に増えているということなんですけれども、準備していませんので、私もちょっと分かりかねますので、後ほど調べてからお答えしたいと思います。

続きまして、その保育士の数ですね。現在、保育士につきましては、保育士が6名支援員が1名となっております。基準なんですけれども、ゼロ歳児3名に対して、児童福祉法の中での基準ですね、ゼロ歳児3名に対して保育士1名、1・2歳児6名に対して保育士1名、3歳児20名に対して保育士1名、4・5歳児30名に対して保育士1名が最低限必要な保育士数ということになります。

母間保育所は、現在1歳児が6名、2歳児が9名、3歳児が13名、4歳児が7名、5歳児が8名となっております、合計43名いるんですけれども、基準に照らし合わせますと、最低6名以上の保育士が必要ということで、ぎりぎりの運営となっております。

続いて、14ページの3の2の4の12の光触媒による噴霧作業委託料なんですけれども、光触媒ですね、光触媒活性物質といわれる酸化チタンというものを、園児のクラス、事務室など全ての部屋の壁、天井、床に噴霧コーティングすることによって、菌、コロナウイルスもそうな

んですけれども、そういった菌に対する抗菌効果を長期間もたらせる作業ということになります。全国でも保育園等でいろいろと使われているということでございます。

また、そういった消毒作業すること、そういったこの事業を実施することで、職員が手作業などで消毒作業を減らすことができるので、業務負担の軽減につながるということでございます。

以上です。

#### ○水道課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

歳出15ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目7水道事業費、27繰出金2,478万2,000円。

勇元議員のほうより、今後の繰り出しの予想ということですが、町内の浄水場の修繕費及び漏水工事が多発しております。そのような関係から、今後、繰出金については増額するものと思われま。

#### ○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

15ページ、款4、項1、目10、節19離島地域不妊治療支援事業の現在の実績についてですが、令和4年8月31日現在、3件の31万6,600円です。

続きまして、ハイリスク妊産婦出産支援事業、現在の実績についてですが、令和4年8月31日現在、4件の15万5,000円です。

以上です。

#### ○総務課長（村上和代君）

16ページ、農林水産費、農業費、農業総務費、2の給料でございます。

この一般職員給料は、この中に、10月に採用になる職員の給料となっております。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

総務課長の答弁の後に、勇元議員の御質問の内容についてお答えいたしたいと思ひます。

その職員の仕事内容でありますけれども、農林水産課のほうでは、現在、会計年度職員、その予定者が2名おります。1名は園芸係、1名は農政の農産加工品等の担当をしております、現在、職員並みに担当を割り当て、4月からその旨育成しているところであります。

続きまして、引き続き農林水産課の項目について説明いたしたいと思ひます。

まず、6、1、5の畜産振興費、報償費、飼養衛生管理補助員報償費、これにつきましては、畜産の補助員と畜産の関係の業務の補助員となります。

内容につきましては、以前は職員3名でやっておりましたけれども、職員の配置を整えた段階で、畜産の人員が非常に足りない。ましてや内容が、外部の外勤の関係機関と連携を取った注射、競り前の注射、登録検査の前の注射、また耳標装着等に業務が割かれるということで、

正規の職員が事務処理が非常にできないというふうな状況が起きておりますので、現場のほうを、そういった日程に合わせて畜産関係の方を頼んで一緒にやっていただくと。通常3班に分かれて1か月に1回はこの関係で、一回でなくて、登録、競りが毎月ありますので、そのために出なきゃいけないということで、対処するために報償費として組みました。

続きまして、6、1、6の17糖業振興費の備品購入費、堆肥ペレット製造機、1台1,500万。

これにつきましては、一般質問の中でも触れたんですけど、ペレット製造マシンを購入するというふうな考えであります。この金額では、中古等しか購入はできませんけれども、なぜ中古をまず購入するかということです。このコロナ時期に、肥料高騰も含めて早急に入れなきゃいけない。現存するものを購入するのが年度内に可能な方法だと考えておりました、そういった方法で購入するというふうな形を考えております。

能力につきましては、このペレットについては、圧縮してペレットを製造するものですから、非常に時間がかかります。ですから、温度等もありますので機械としては、大体1時間300キロから大体500キロの間を見込んでおります。

続きまして、6、1、9の17備品購入費、ドローン外付けリモートID一式、5万2,000円。これにつきましては、内容はドローンの法令が変わって、今年の6月から、その製造、登録が必要だということになっておりました、新たに購入する分に関しては、このリモートID等がされたものが入っております。しかし、以前購入したものについては、これをつけなきゃ飛ばすことができないということでもありますので、今回こういうふうな形で計上し、その新たなリモートIDをもらい、ドローンに取り付けるというふうな形であります。

それと、同じく18の補助金バレイショ農薬散布支援補助ということで、補助金ということでもありますけれども、これに関しましては、事業内容といたしましては農業用ドローンによる農薬散布の2分の1助成ということで、今後、農薬散布には、このスマート農業を推進する、以前から推進するという形を打ち出しておりました、こういったのをまだまだ浸透しない、普及されていないということで、新たに10アール当たり1,500円の補助を見込んでおります。

大体、農薬散布委託のほうは10アール当たり3,000円かかりますので、3,000円に対する1,500円というふうな形であります。

対象者は、徳之島町在住かつ町内に農場がある農家というふうな形で考えております。

#### ○耕地課長（水野 毅君）

18ページ、6、1、23の13亀徳地区水路補修がどこかという御質問であります、坂本神社の上のほうです。校長住宅の上のほうの、この前伐採した箇所、それよりも真っすぐ上のほうに上がるところの水路補修と伐採であります。

以上です。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

18ページ、6、1、30の6次産業化支援施設運営費であります。

支援施設のほうは、届けを回収し、やったところは、現在、やっと数か月前に機械が、全て県の事業等を絡めながら、また個人の業者の機械が入ったということで、現在動き出しております。

実績の方は、まだ入ったばかりで出ておりませんので、やりたいと思います。

それと、貸付け料につきましては、3年間減免予定を考えております。減免予定というか、3年間の減免を予定であります。

年額に関しましては現在26万6,280円、年額ですね。これを減免予定としてやっておりますので、3年間やって、後は決算書を、その企業の決算書を見ながら継続するかどうかはその時にまた話をしていきたいと思います。入っている業者等の中身も含めて、本人の資質等もありますので、そこら辺を協議していきたいと考えております。

続きまして、19ページ、6、1、33の機能性植物加工センター管理運営事業費。

まず、内容について説明いたしますけれども、皆さん御存じのように、機能性植物工場については、シマアザミのための施設としてこれまで動いてきました。貸付けを受けている企業に関して、なかなかコロナ禍で売上げが伸びない。また、いろんな意味で運営は非常に困難なものとなっておりますので、1年にわたって協議をした結果、現在ある機械を、その会社の機械を買い上げて、町の運営、施設運営、直接運営ということでやっていきたいと思っております。

また、それはシマアザミということではなく、その施設機械の使用を、隣の母間加工センターのような運営の方法でやっていきたいと考えています。

使用料については、予算の通った後、契約がなった後、規則として定めるように考えておりますので御理解頂きたいと思います。

シマアザミのヘルシーアイランズに関しましては、このシマアザミをまた加工するときには、当然、その使用料を払っていただくというふうになります。ですから、そういった形でシマアザミのヘルシーアイランズ、また、その加工施設を、機能性植物工場の加工施設を使用する方は、使用料を町のほうに払っていただいて使用していくというふうになりますので、また、その管理に関しては、母間加工センターと同様、管理委託、施設の運営をお願いする予定にしております。

その機械がなかなか操作が職員等不慣れなものです。まだ中のほうが操作ができませんので、使う方に、この作業の、機械作業の指導をするというふうな形で予算を計上しております。ちなみに備品購入のほうは、購入額に購入月日から原価償却を引いて、その残価の部分で購入契約をお願いしているところがございます。予算が通ればそういうふうな契約で進めていきたいと思っておりますし、まだ、その使用料の延滞部分に関しては、またそれを支払っていただくように今交渉をしているところであります。予算が取れましたら、そういうふうな話で管理者

のほうとは話を持っていこうと考えております。

続きまして、20ページ6、2の2 林業振興費、備品購入費、ドローン外付けリモートID一式、5万2,000円ということになります。

これは先ほどの園芸のほうのドローンと一緒にあります。園芸とは違いまして、これはちょっと小型なもので、ドローン自体は小型であります。農薬散布というかそれを散布するものではなくて、空撮等を中心に、要は、土砂崩れ等の危険な域を写真撮影するための、確認をするためのものでありまして、山くびり等で、現在いろいろ災害が起きた時には、現在活躍しておりますし、また、鳥獣被害の関係においても、イノシシの関係は、外側は何もないように見えるんですけど、中のほうがひどい被害を受ける状況がほとんどですので、そういった状況の中を空撮で確認するというふうなことで利用して、常にそういったものがあれば利用している状況であります。

20ページ、6、3の1 水産業振興費、18補助金、船舶取得補助金につきましては、現在5名、7万掛ける5名を考えております。

続きまして、その下の水産業緊急対策事業補助金、これにつきましては、一般質問のほうでも軽くお答えしたんですけれども、中身のほうは漁業者37名分、令和3年の水揚げによって、その分に関しては金額は個々で変化がありますので、その水揚げ額に関して経済的支援を行うというふうな形で補助金を組んでおります。

以上です。

#### ○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。11時25分から再開します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

#### ○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

事項別明細書21ページからお願いします。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

勇元議員の御質問にお答えします。

21ページ、7、1、4 観光費の13、重機借り上げ料。まずプリンスビーチのシャワー室解体ということで、これは説明しづらいんですけども、畦海岸のちょうど真ん中ぐらいにある遊歩道から歩いて近くに、昔作られた木造のシャワーとトイレつきの建物があります。これがもう古くて危険だということで、住民の方から苦情がありましたので、これを解体したいと思っています。

あと一つは、先ほど勇元議員が言われた灯台下になります。

7、1、7消費喚起支援事業についてですけれども、この事業は原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活支援や地域経済の活性化を図るための事業となっています。内容といたしましては、対象業者はガソリンスタンドや飲食店などになります。電子決済サービスを利用してもらい、利用者に対して還元する事業となっています。還元率は30%を予定しています。

以上です。

#### ○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

事項別明細書22ページ、款7商工費、項1商工費、目8地域活性化企業人事業ですが、この事業内容といたしましては、総務省の地域活性化企業人制度、企業人派遣制度ですけれども、これを利用して推進していく事業であります。

内容といたしましては、3大都市圏に所在する企業等の社員が地域独自の魅力や価値の向上につなげる業務に従事することにより、地方自治体にとってマーケティングの技術を生かして観光客の誘致や地域特産品の販路開拓、企業のノウハウを生かした地域中小企業支援や中心市街地活性化の取組を効果的また効率的に展開し、徳之島町の認知度向上につなげ、都市部からの人の流れ、交流人口の増加につなげ、農業、水産業、観光業の振興につなげていくことを目的として行う事業であります。

以上です。

#### ○建設課長（清山勝志君）

歳出の23ページ、8、2、2の使用料及び賃貸料、重機借上げ亀徳地区道路橋梁維持補修に亀徳中央線は含まれているかということなのですけれども、グレーチングを計画して、予算のほうを確定しております。それに伴って、原材料、重機運搬に関連して詳細を申し上げます。手々地区43万7,000円、山地区40万、金見地区30万、轟木地区80万、花徳地区150万、母間地区220万、下久志地区78万5,000円、井之川地区365万円、諸田・徳和瀬542万5,000円、亀徳地区128万円、亀津地区345万円、尾母地区30万円の2,052万7,000円でございます。

続きまして、24ページ、8、5、1の14工事費、116万5,000円の分なのですが、公園の実施設計の契約の残を工事のほうに組み替えました。今年の運動公園の工事といたしましては、プール施設の機械設備等の改修、また管理棟の改修でございます。

以上です。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

歳出の26ページ、消防費、災害対策費、節の需要費の印刷製本費でございます。これは町の防災計画に赤本がありますが、これの変更と更新に伴う印刷費となっております。

以上です。

## ○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

26ページ、款10教育費、項1教育総務費、事務局費ですけれども、事務局費の1の報償費、これは会計任用職員ですけれども、教育相談員の給与となっております。1名です。

次に、4の教員宿舍管理費です。これに関しましては、大船住宅の部分改修工事となっております。質問にありました大型改修はあるかということですか、大型改修に関しましては、当初予算ほうで計上していきたいと思えます。

次に、9のわれんきゃポイント事業、これに関しましては、昨日、一般質問で少しお答えしてありますけれども、内容といたしましては、幼児・児童生徒が学校内活動、庁内主催のイベント、健康増進活動や学習活動、学習活動とは環境学習活動や親子体験活動、農業体験などへの家族での参加や取得に対してポイントを交付して、一定以上のポイントに対し引換券を発行して町内の協力店にて使用する事業です。

次に、要綱ですけれども、要綱は、この予算可決後、提出いたします。

次に、28ページ、目の5学校設備費です。その13使用料ですけれども、各小学校の危険遊具チェックです。これは撤去のみを行っております。新たな新設に関しましては、また当初予算で計上したいと思えます。

工事請負費、亀徳小学校の避難道路及び駐車場ですけれども、これは当初予算に計上してあります額では設計した段階で不足が発生したので、その増額分の685万円を計上しております。総額で2,185万円となっております。

次に、29ページ、幼稚園費の幼稚園管理費です。1の報償費ですけれども、これは会計任用職員は7の報償費に組んであります170万円、これが代替えの賃金でしたけれども、これを会計任用職員の2名の分へ組替えでございます。

以上です。

## ○社会教育課長（茂岡勇次君）

それではお答えをいたします。

31ページ、2の文化財保護費の中の660万円ですけれども、これは場所ではなくて、皆さん写真を見ていただきます。これが非常に言いにくくて、今日は紙に書いてまいりました。朱漆山水人物箔絵丸櫃、何のことなのかよく分かりませんが、これは箱でありまして、実はこれは昭和42年の文化財に指定されまして、今、郷土資料館に展示してございます。若干、皆さん、見にくいと思うのですけれども、いろんところが破損しております。これが55年たった今年、なぜかという疑問も660万かけてと思うのですけれども、実はこの品物が首里城の火災によって、非常に価値観といいますか、それが出てきました。それで、今回、資料館の担当のほうから出しましたところ、三菱財団、これが全国で12か所選ばれてまして、その中の1か所

ということで330万という2分の1の補助がつけました関係で、今回、来年度にかけて、修復をしよう。これは後世に残せるものということで。

ちなみに、若干を補足しておきます。これはどういうものかといいますと、葬祭装具一式また勾玉などを収めるものとして、琉球王より祝女に返されたということで、これは手々の方がお持ちだったものを、現在、資料館に展示をしてございます。一応、まず見ていただいて、また新たに新しくなったときも、皆様方には御披露したいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（勇元勝雄君）

いろいろ再質問がありますけれども、それは担当に行って聞きたいと思います。

2点だけお願いします。総合グラウンド、今、いろいろな改修が入っていますけれども、スライダープール、今年、孫が来て、プールに行こうかとしたら、そのスライダープールをやっているかといったら、まだやっていないということで、じゃあプールに行かんでもいいという話になったんです、今、一番子供が喜ぶのは、そのスライダープールだと思うんです。その設置をよろしくお願いします。

そして、介護基盤整備事業、今現在、町を上げて北部振興ということで一生懸命やっています。北部地区にそういう働く場所ができれば、ある程度、北部地区もよくなるんじゃないかと思っていますので、業者さんに強制はできないと思いますけれども、町長のほうからお願いしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、令和4年度一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第59号 令和4年度国民健康保険事業特別会計  
補正予算（第2号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第6、議案第59号、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第59号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,351万8,000円を追加し、歳入歳出予算の増額を歳入歳出それぞれ14億4,924万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰越金1,160万4,000円、県支出金138万5,000円、繰入金52万9,000円の増額であります。

歳出の主な内容は、諸支出金1,210万4,000円、保険事業費112万円の増額などであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第60号 令和4年度農業集落排水事業特別会計  
補正予算（第2号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第7、議案第60号、令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第60号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入予算、繰越金18万1,000円の増額、繰入金18万円の減額であります。

なお、事項別明細にきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第60号、令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第61号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第8、議案第61号、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第61号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,864万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億337万9,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰越金2,864万7,000円の増額であります。

歳出の内容は、諸出資金2,063万7,000円、予備費784万2,000円、総務費16万8,000円の増額であります。

なお、事項別明細つきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第61号、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第62号 令和4年度公共下水道事業特別会計補  
正予算（第2号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第9、議案第62号、令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第62号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,450万4,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰越金118万2,000円の増額、繰入金106万9,000円の減額であります。

歳出の内容は、総務費11万3,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第62号、令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第63号 令和4年度後期高齢者医療特別会計補  
正予算（第1号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第10、議案第63号、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第63号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出総予算の総額に歳入歳出それぞれ86万6,000円を追加し、歳入歳出予算の増額を歳入歳出それぞれ1億3,646万9,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰越金96万1,000円の増額、諸収入9万5,000円の減額であります。

歳出の内容は、予備費96万1,000円の増額、保健事業費9万5,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第63号、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを

採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第64号 令和4年度水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第11、議案第64号、令和4年度水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第64号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度水道事業会計補正予算（第2号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきまして、営業外収益2,478万2,000円の増額であります。収益的支出におきまして、営業費用2,478万2,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましても、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

水道関係、毎年、2億余の繰入れをしています。これは要望として聞いてもらいたいと思いますけれども、この間も雨が降らない時期がずっと続きました。水道課が予定している水源を何回か見に行きましたけれども、そういう話が出て、すぐ水道課の人と一緒にいったときの水量と、干ばつになったときの水量が大分減っていました。4回行ってみましたが。これからは干ばつがあると思いますので、水道課のほうでも、随時、流量測定をして、確実に1日1,000トン取れるか、そういうのを、ある程度、監視してもらいたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第64号、令和4年度水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第12 議案第65号 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第13 議案第66号 令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第14 議案第67号 令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第15 議案第68号 令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第16 議案第69号 令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第17 議案第70号 令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第18 議案第71号 令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第12、議案第65号、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第18、議案第71号、令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまで、7件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

## ○町長（高岡秀規君）

令和3年度各会計歳入歳出決算の認定について議会にお願いするに当たり、それぞれの議案について提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第65号、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

令和3年度一般会計歳入総額は113億104万5,741円、歳出総額105億6,851万7,595円、歳入歳出の差引き額は7億3,252万8,146円ではありますが、翌年度へ繰り越すべき財源が2億4,923万457円のため、実質収支額は4億8,329万7,689円であります。この実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定により2億5,000万円は財政調整基金へ繰り入れ、2億3,329万7,689円を翌年度へ繰り越すべく処置をいたしました。

それでは、各項目の内容について御説明申し上げます。本町の歳入の78.8%に当たる89億1,460万73円が地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などの依存財源であります。その中で最も高い比率を占めているのが地方交付税の34.4%で38億8,882万5,000円、続いて国庫支出金の16.9%で19億1,288万6,053円、町債の15%で16億9,521万5,000円、県支出金の9.3%で10億4,733万7,278円などとなっております。

一方、自主財源は歳入総額の21.2%に当たる23億8,644万5,668円で、そのうち町税が8.9%で10億489万8,236円となっております。

この徴収実績は現年度分が99.2%、滞納分が42.5%、全体で94.5%となっております。

歳出につきましても、総務費が最も高く23.1%、24億4,601万7,830円、続いて民生費の19.8%で20億9,077万1,159円、農林水産業費の11.2%で11億8,012万3,180円、土木費の9.7%で10億2,421万4,902円、衛生費の9.1%で9億6,282万9,317円、教育費の8.4%で8億8,762万4,162円、消防費の7.8%で8億2,229万2,295円、公債費の7.6%で8億257万8,835円などとなっております。

次に、議案第66号、令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入の総額は15億9,321万7,301円、歳出総額は15億4,361万2,832円、歳入歳出の差引きは4,960万4,469円となっております。この実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定により、3,800万円は基金へ繰り入れ、1,160万4,469円を翌年度へ繰り越すべく処置をいたしました。

歳入の主な内容は、県支出金12億7,402万9,423円、国民健康保険税1億8,747万9,080円、繰入金1億2,412万7,557円、繰越金409万2,167円などであります。

また、自主財源の中心であります保険税の徴収率は、現年度分で97.1%、滞納分で28.7%、全体で83.1%となっております。

歳出の内容は、保険給付費12億1,019万6,421円、国民健康保険事業費納付金3億434万2,677

円、保険事業費1,296万2,404円、諸出資金864万9,580円、総務費746万1,750円であります。

次に、議案第67号、令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入総額は1,302万3,569円、歳出総額は1,284万573円、歳入歳出の差引き額は18万2,996円であります。

歳入の主な内容は、繰入金1,130万円、使用料及び手数料145万5,000円、繰越金26万8,487円などであります。

歳出の内容は、事業費918万7,521円、公債費365万3,052円であります。

次に、議案第68号、令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入総額は12億1,302万2,107円、歳出総額は11億6,837万4,876円、歳入歳出差引き額は4,464万7,231円であります。この実質収支額のうち地方自治法第233条2の規定により1,600万円は基金へ繰り入れ、2,864万7,231円は翌年へ繰り越すべく処置いたしました。

歳入の主な内容は、国庫支出金3億4,953万958円、支払基金交付金3億109万4,000円、繰入金2億1,087万9,720円、県支出金1億6,606万5,651円、保険料1億5,366万3,800円などあります。

歳出の内容は、保険給付費10億8,039万3,847円、地域支援事業費3,783万2,261円、諸支出金2,811万2,864円、総務費2,103万5,904円あります。

次に、議案第69号、令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

歳入総額は5億4,340万5,360円、歳出総額は5億4,165万247円、歳入歳出の差引き額は175万5,113円ありますが、翌年度へ繰り越すべき財源が57万2,000円のため、実質収支額は118万3,113円あります。

歳入の主な内容は、町債1億8,580万円、国庫支出金1億7,258万8,000円、繰入金1億4,236万8,000円、使用料及び手数料3,148万1,355円、諸収入1,059万8,692円などあります。

歳出の内容は、事業費3億7,730万4,445円、公債費1億179万2,841円、総務費6,255万2,961円あります。

次に、議案第70号、令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入総額は1億2,591万983円、歳出総額は1億2,494万8,756円、歳入歳出の差引き額が96万2,227円となっております。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料6,519万8,250円、繰入金5,186万4,430円、諸収入813万292円などあります。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合給付金 1 億1,528万8,980円、保健事業費880万9,582円、総務費80万7,694円などであります。

次に、議案第71号、令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

収益的収入総額は消費税抜きで4億644万8,341円ありますが、一般会計から2億3,503万2,130円を繰り入れてあります。

収益的支出総額は消費税抜きで3億9,318万609円あります。資本的収入総額は2億8,057万2,564円あります。

資本的支出総額は3億5,421万7,598円あります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,364万5,034円は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金6,133万1,599円及び当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,231万3,435円で補填いたしました。

以上、各会計の歳入歳出決算についての御説明を申し上げましたが、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから総括質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本決算案7件については、議長と監査委員を除く14人の委員をもって構成する令和3年度歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、本決算7件については、議長と監査委員を除く14人の委員をもって構成する令和3年度歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

委員会条例第8条第2項の規定によって、委員長、副委員長は委員会において互選することになっております。互選のためしばらく休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 0時04分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので御報告いたします。

委員長に総務文教厚生常任委員会委員長の富田良一議員、副委員長に経済建設常任委員会委員長の竹山成浩議員が決定しました。

△ 日程第19 議案第72号 物品購入契約の締結について

○議長（行沢弘栄君）

日程第19、議案第72号、物品購入契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第72号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、去る8月30日に随意契約いたしました学士村塾・向学塾iPad購入事業に係る物品売買契約について、議会の議決を求める件であります。

内容は、本町が実施している事業の学士村塾・向学塾にて使用するiPadを整備するものであります。契約金額は1,372万6,900円、契約の相手方は奄美市名瀬長浜町28の2、リコージャパン株式会社マーケティング本部鹿児島支社部長、上迫田仁であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

第1に随意契約にした理由です。そして、町内業者では対応できなかったのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（太 稔君）

勇元議員の質問にお答えいたします。

随意契約にした理由にいたしましては、既に、この会社が他の団体への導入実績があるということが1点であります。2つ目は、この会社は令和2年度の鹿児島県のプロポーザルでiOSのカテゴリーを採用されて鹿児島県教育委員から採用され、決定業者として指定されていることがありました。よって、この会社と随意契約いたしております。

また島内業者ということですが、iPadに関しましては島内業者では購入できないということです。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

これは県のほうから何かあったのですか。随意契約をする理由に当たらないと思うのです。  
ほかのメーカーもいろいろあるわけですから。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

タブレットに関しましては種類がありますが、i O Sを搭載されたアップルの会社に関しましてはリコージャパン株式会社が令和2年度に先ほど申しました指定を受けているので、こちらと随意契約しております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

恐らく、ほかのメーカーもいろいろあるんですね。リコーじゃなくても、ほかのメーカーが。恐らく県によってメーカーが決まっていると思うのですけれども。私はリコーだけができる仕事じゃないと思うのですが、今後、こういうことがあった場合、なるべく一般入札か競争入札をするようにお願いします。これは要望です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第72号、物品購入契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

案件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は可決されました。

△ 日程第20 報告第4号 令和3年度健全化判断比率について

○議長（行沢弘栄君）

日程第20、報告第4号、令和3年度健全化判断比率の報告を求めます。

○総務課長（村上和代君）

それでは報告いたします。

報告第4号、財政健全化法における令和3年度健全化判断比率について申し上げます。

実質赤字、凍結実質赤字等はありません。実質公債費7.2%、将来負担比率10.8%となっております。

以上でございます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号については終わります。

△ 日程第21 報告第5号 令和3年度資金不足比率について

○議長（行沢弘栄君）

日程第21、報告第5号、令和3年度資金不足比率の報告を求めます。

○総務課長（村上和代君）

それでは報告いたします。

報告第5号、令和3年度資金不足比率について申し上げます。資金不足比率はありません。

以上でございます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号については終わります。

[退席する者あり]

△ 日程第22 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（行沢弘栄君）

日程第22、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

町長の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

諮問第3号の提案理由を御説明申し上げます。

本諮問は、人権擁護委員候補者の推薦について議会の意見を求める件であります。

内容は、徳之島町亀津491番地の4、宮之原順子氏を推薦するものであります。

何とぞ御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 0時10分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本件は適任であると答申することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦については、適任であると答申することに決定しました。

[着席する者あり]

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、9月15日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 0時12分



# 令和4年第3回徳之島町議会定例会

第4日

令和4年9月15日



令和4年第3回徳之島町議会定例会会議録  
令和4年9月15日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第4号）

○開 議

○日程第 1 議案第65号 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について  
……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 2 議案第66号 令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 3 議案第67号 令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 4 議案第68号 令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 5 議案第69号 令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 6 議案第70号 令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の  
認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 7 議案第71号 令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定につい  
て ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 8 委員会の閉会中の継続審査の申し出について ……………（経済建設常任委員長）

○日程第 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について  
……………（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 福田 誠志 君 主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村上 和代 君
企 画 課 長	吉田 忍 君	建 設 課 長	清山 勝志 君
花徳支所長	尚 康典 君	農林水産課長	高城 博也 君
耕 地 課 長	水野 毅 君	地域営業課長	清瀬 博之 君
農委事務局長	藤 康裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂岡 勇次 君	介護福祉課長	廣 智和 君
健康増進課長	田畑 和也 君	おもてなし観光課長	吉田 広和 君
税 務 課 長	新田 良二 君	住民生活課長	大山 寛樹 君
選管事務局長	白坂 貴仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋子 君
水 道 課 長	保久 幸仁 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

- △ 日程第1 議案第65号 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第2 議案第66号 令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第3 議案第67号 令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第4 議案第68号 令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第5 議案第69号 令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第6 議案第70号 令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第7 議案第71号 令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、議案第65号、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、議案第71号、令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（富田良一君）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、マスクを取らせていただきます。

では、早速ですが、決算審査特別委員長の報告をいたします。

令和3年度歳入歳出決算審査特別委員会に付託されました一般会計並びに特別会計決算書審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。

去る9月12日、13日の2日間にわたり、町長をはじめ副町長、総務課長及び財政主幹、各担当課長、担当職員の出席を求め、各会計歳入歳出事項別明細書等に基づき、審査を行いました。

審査の過程では、令和3年度の決算に係る事業の成果、課題または今後の方策等について質疑や要望などがなされました。

主な要望について御報告いたします。

奄美群島成長戦略ビジョン実現事業に、民間でも起業できるような支援体制の強化に努められたい。

サトウキビ夏植え推進に向けての予算組みに、利用する農家の使い勝手がいいような支援を要望する。

水道料金滞納、不納欠損については徴収強化を図り、給水停止など強制措置等の取組に努められたい。

なお、質疑については、皆様御承知のとおりでございますので、省略させていただきます。

それでは、結果を御報告申し上げます。

議案第65号、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号、令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号、令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号、令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号、令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号、令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号、令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について、以上7件については、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

#### ○議長（行沢弘栄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

#### ○8番（勇元勝雄君）

要望として聞いてもらいたいと思いますけれど、土地開発基金です。条例では、先行取得をするためにその土地開発基金のお金を使って先行取得して、その使ったお金に利子をつけて、また土地開発基金に返さなければいけないという条例になっていると思うんですよね。そういう点を踏まえ、今現在、土地開発基金には財産があります、基金もありますけれど、それを条例上の確認を取って是正して、また来年の議会に出してもらいたいと思います。

それと随意契約、これが何で随意契約できるのかという案件もありました。私の考えではありません。

それと福祉関係の施設、予算がつく前に公募しているみたいなんですよね。そういう点も踏まえ、予算の裏づけがないのに公募をするのもどうかと思うんですけれど、そういう点。

先ほど委員長も言いましたように、特に不納欠損、水道課、品物を売っているんですから必ず代金をもらうように、給水停止も辞さいような格好でやらなければ莫大な金が不納欠損で落ちていますよね。正直者がばかを見ないような格好で税務課、水道課、役場が徴収すべき金は不納欠損を出さないような体制でやってもらいたいと思います。職員の方も一生懸命に頑張っ

ているのは分かりますけれど、不納欠損が出ないように頑張ってもらいたいと思います。  
以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第65号、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第65号、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第65号は認定することに決定しました。

これから、議案第66号、令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第66号、令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第66号は認定することに決定しました。

これから、議案第67号、令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第67号、令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第67号は認定することに決定しました。

これから、議案第68号、令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第68号、令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第68号は認定することに決定しました。

これから、議案第69号、令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第69号、令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第69号は認定することに決定しました。

これから、議案第70号、令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第70号、令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第70号は認定することに決定しました。

これから、議案第71号、令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第71号、令和3年度水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第71号は認定することに決定しました。

△ 日程第8 委員会の閉会中の継続審査の申し出について

△ 日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（行沢弘栄君）

日程第8、委員会の閉会中の継続審査の申し出について、経済建設常任委員長から、日程第9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について、議会運営委員長から、以上2件を議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査

とすることに決定しました。

○議長（行沢弘栄君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第3回徳之島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 行 沢 弘 栄

徳之島町議会議員 植 木 厚 吉

徳之島町議会議員 広 田 勉